

目 次

○平成 22 年度市民参加の実施状況 平成 21 年度との比較・過去の状況	1～20
○平成 22 年度市民参加の実施状況	21～24
○公募市民委員アンケート集計結果	25～45
○公募市民委員アンケート用紙	46～47
○平成 22 年度市民協働事業概要調査	48～61
○平成 22 年度市民協働事業概要調査一覧	62～87
○市民協働事業評価アンケート 評価のまとめ	88～90
○市民協働事業評価アンケート結果	91～138
○市民協働事業評価アンケート用紙	139～141

平成 22 年度市民参加の実施状況 平成 21 年度との比較・過去の状況

【審議会等】

1. 審議会等の数

平成 22 年度 会議数—37

・基本条例 5 条該当：23

・自主的に市民参加：12

（5 条該当かつ自主的に市民参加せず：2）

平成 21 年度 会議数—42

市で設置している審議会等（委員会、協議会など）で、議題・検討内容が市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第 5 条に該当するもの、及び自主的に市民参加手続を行っている会議数

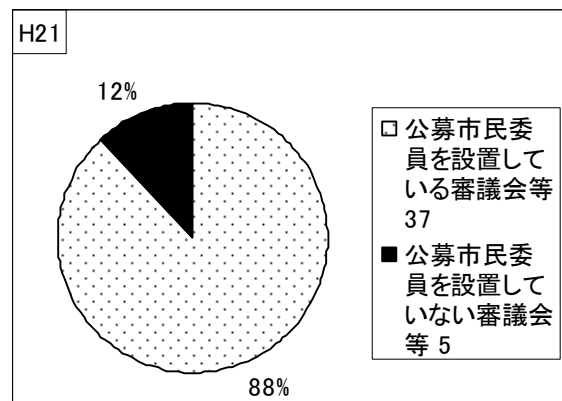
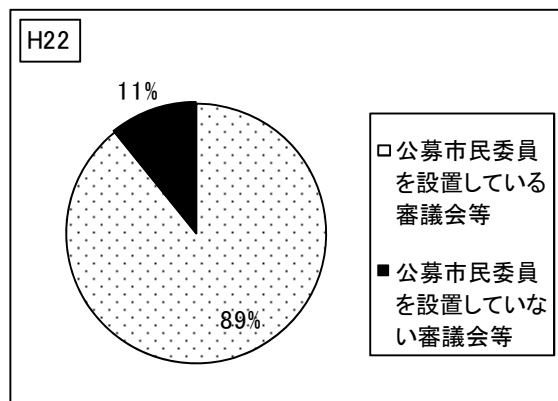
2. 公募市民委員の有無

平成 22 年度

公募市民委員を設置している審議会等	33 件	89%
公募市民委員を設置していない審議会等	4 件	11%
計	37 件	

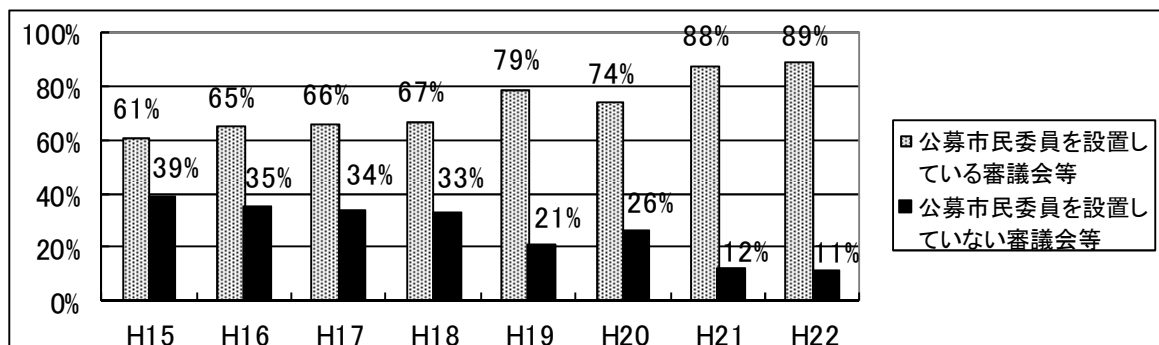
平成 21 年度

公募市民委員を設置している審議会等	37 件	88%
公募市民委員を設置していない審議会等	5 件	12%
計	42 件	



過去の状況

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公募市民委員設置審議会等	61%	65%	66%	67%	79%	74%	88%	89%
公募市民委員設置なし審議会等	39%	35%	34%	33%	21%	26%	12%	11%



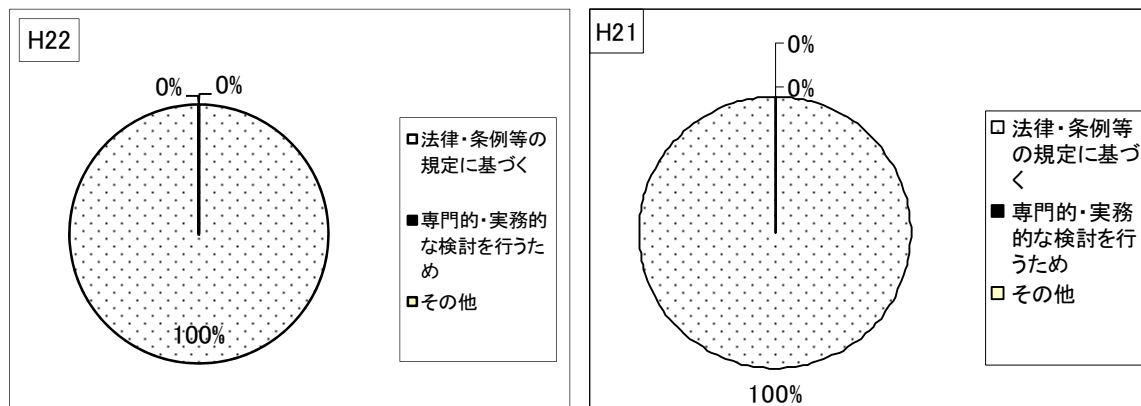
3. 公募市民委員枠がない場合の理由

平成 22 年度

法律・条例等の規定に基づく	4 件	100%
専門的・実務的な検討を行うため	0 件	0%
その他	0 件	0%
計	4 件	

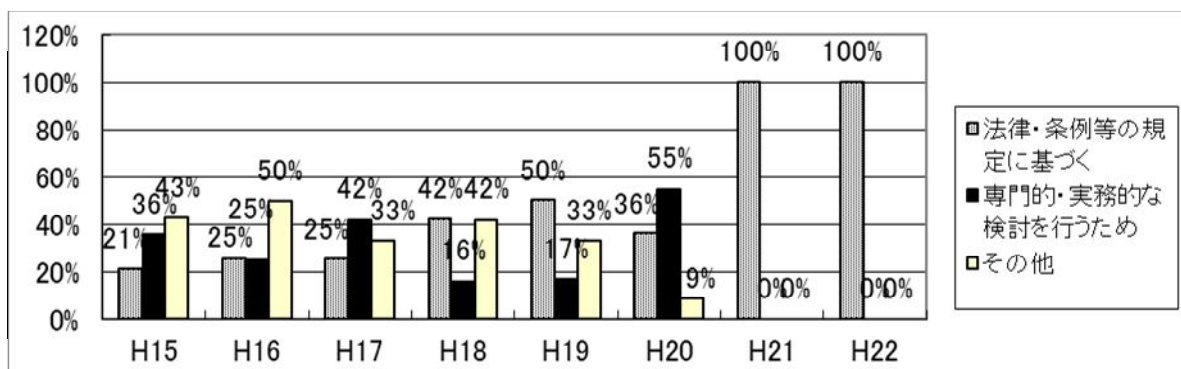
平成 21 年度

法律・条例等の規定に基づく	5 件	100%
専門的・実務的な検討を行うため	0 件	0%
その他	0 件	0%
計	5 件	



過去の状況

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
法律・条例等に基づく	21%	25%	25%	42%	50%	36%	100%	100%
専門的・実務的な検討のため	36%	25%	42%	16%	17%	55%	0%	0%
その他	43%	50%	33%	42%	33%	9%	0%	0%



* 平成 22 年度の公募市民委員の定数

- ・ 2 名以下の審議会等：11 件 33%
- ・ 3 名以上の審議会等：22 件 67%

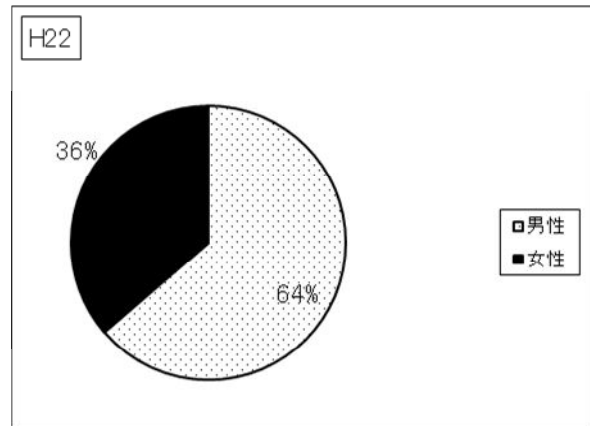
平成 22 年度の公募市民委員の人数

- ・ 2 名以下の審議会等：14 件 42%
- ・ 3 名以上の審議会等：19 件 58%

4. 公募市民委員の男女の割合

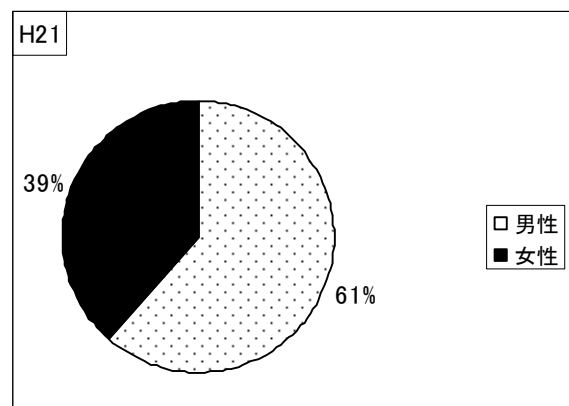
平成 22 年度

男性	72 名	64%
女性	41 名	36%
計	113 名	



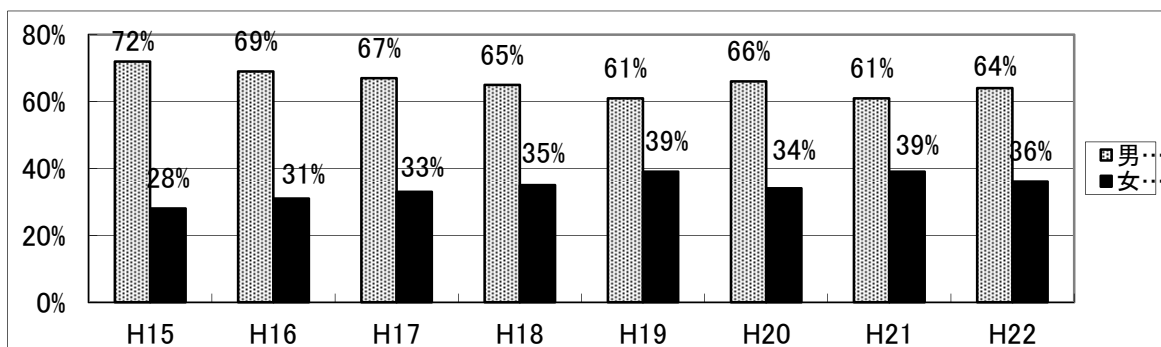
平成 21 年度

男性	94 名	61%
女性	59 名	39%
計	153 名	



過去の状況

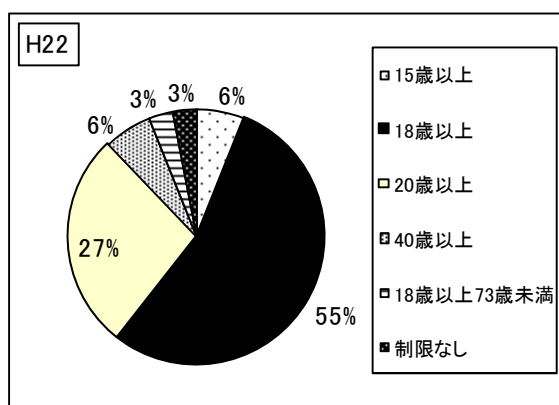
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
男性	72%	69%	67%	65%	61%	66%	61%	64%
女性	28%	31%	33%	35%	39%	34%	39%	36%



5. 公募市民委員の応募条件 <年齢>

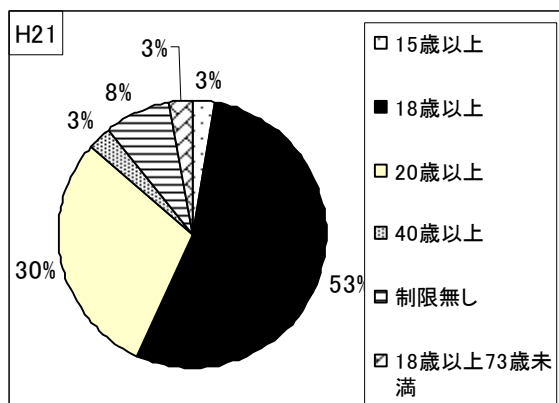
平成 22 年度

15 歳以上	2 件	6%
18 歳以上	18 件	55%
20 歳以上	9 件	27%
40 歳以上	2 件	6%
制限無し	1 件	3%
18 歳以上 73 歳未満	1 件	3%
計	33 件	



平成 21 年度

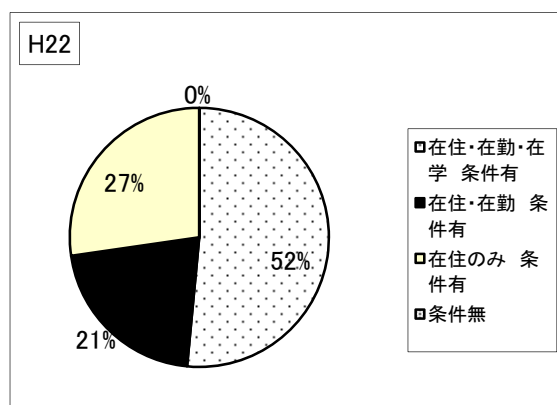
15 歳以上	1 件	3%
18 歳以上	20 件	53%
20 歳以上	11 件	30%
40 歳以上	1 件	3%
制限無し	3 件	8%
18 歳以上 73 歳未満	1 件	3%
計	37 件	



6. 公募市民委員の応募条件 <在住><在勤><在学>

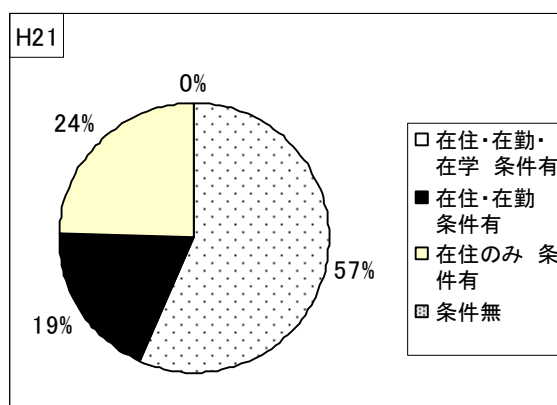
平成 22 年度

在住・在勤・ 在学条件有	17 件	52%
在住・在勤 条件有	7 件	21%
在住のみ 条件有	9 件	27%
条件無	0 件	0%
計	33 件	



平成 21 年度

在住・在勤・ 在学条件有	21 件	57%
在住・在勤 条件有	7 件	19%
在住のみ 条件有	9 件	24%
条件無	0 件	0%
計	37 件	



過去の状況

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
在住・在勤・在学	9%	9%	9%	25%	30%	42%	57%	52%
在住・在勤	9%	17%	17%	21%	22%	23%	19%	21%
在住のみ	50%	48%	48%	46%	35%	35%	24%	27%
条件無	32%	26%	26%	8%	13%	0%	0%	0%

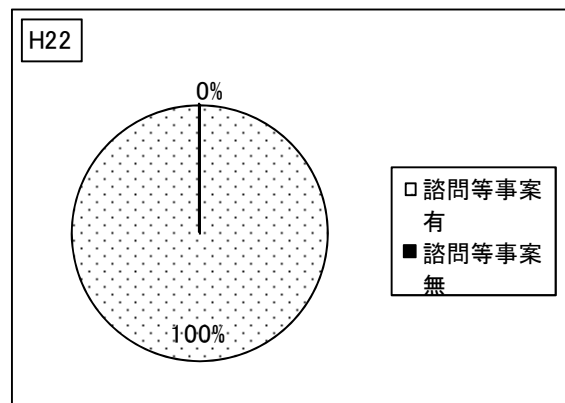
7. 公募市民委員の応募条件 <その他>

公募市民委員の応募条件のその他として、「会議内容に関心のある者」、「介護サービス従事者」、「被保険者」、「サービス利用者」、「サービス従事者」、「市内スポーツ関係者」、「公民館利用団体の構成員」等の条件を付している。

8. 諮問等事案の有無

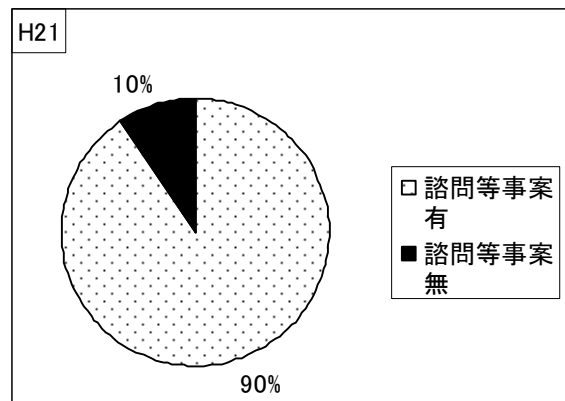
平成 22 年度

諮問等事案有	34 件	100%
諮問等事案無	0 件	0%
計	34 件	



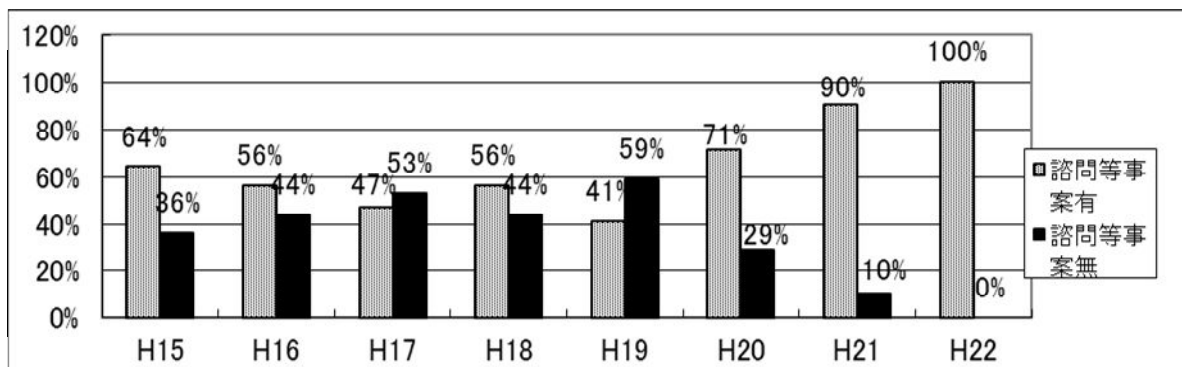
平成 21 年度

諮問等事案有	38 件	90%
諮問等事案無	4 件	10%
計	42 件	



過去の状況

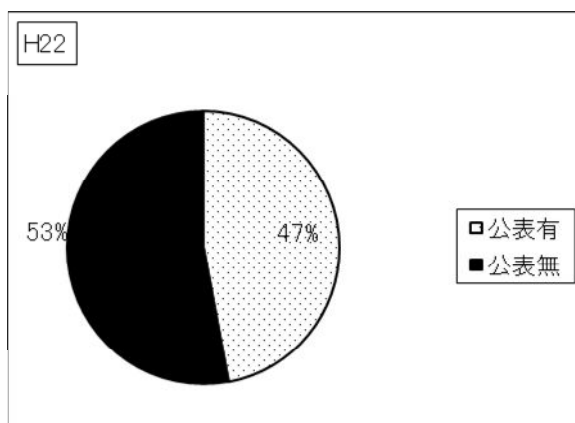
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
諮問等事案有	64%	56%	47%	56%	41%	71%	90%	100%
諮問等事案無	36%	44%	53%	44%	59%	29%	10%	0%



9. 諮問等事案の公表の有無

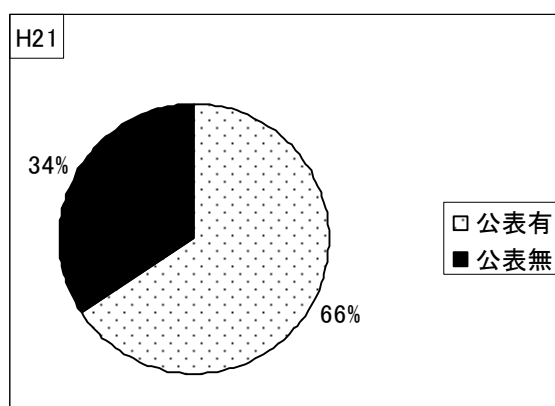
平成 22 年度

公表有	16 件	47%
公表無	18 件	53%
計	34 件	



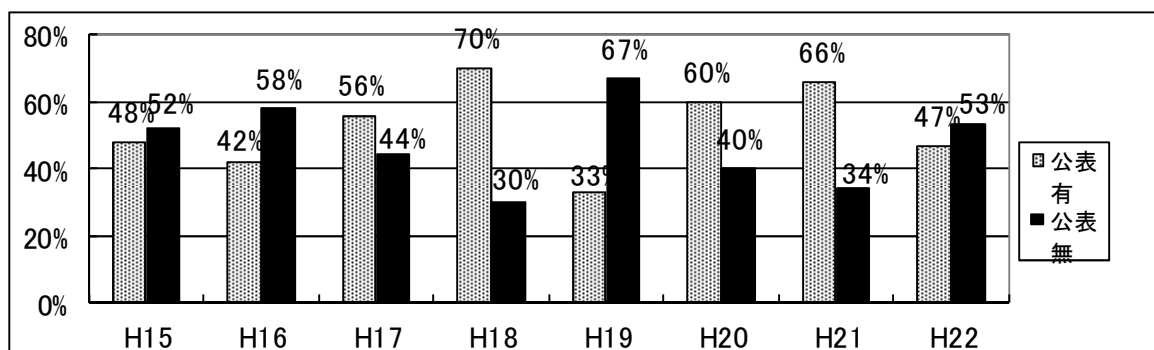
平成 21 年度

公表有	25 件	66%
公表無	13 件	34%
計	38 件	



過去の状況

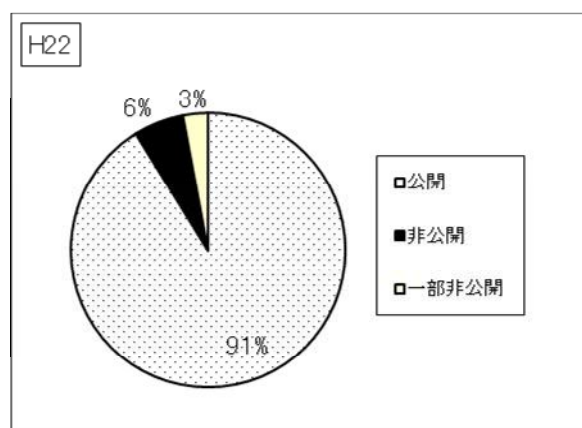
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公表有	48%	42%	56%	70%	33%	60%	66%	47%
公表無	52%	58%	44%	30%	67%	40%	34%	53%



10. 審議会等の公開

平成22年度（開催された会議）

公開	31 件	91%
非公開	2 件	6%
一部非公開	1 件	3%
計	34 件	



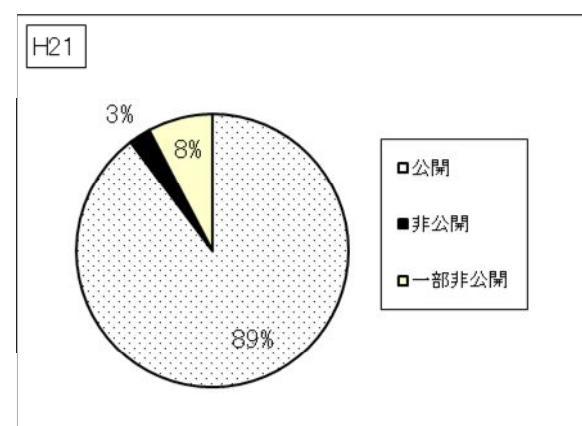
設置はされているが未開催会議が3件。

非公開の理由は、「個人情報保護条例 31 条 2 第 5 項」、「情報公開条例 18 条 5 項」。

一部非公開の理由は、「諮問内容に個人情報が含まれていたため」。

平成21年度（開催された会議）

公開	35 件	89%
非公開	1 件	3%
一部非公開	3 件	8%
計	39 件	



設置はされているが未開催会議が3件。

非公開の理由は、「個人情報に及ぶ恐れがあるため」。

一部非公開の理由は、「個人情報の保護」、「人事案件のみ非公開」。

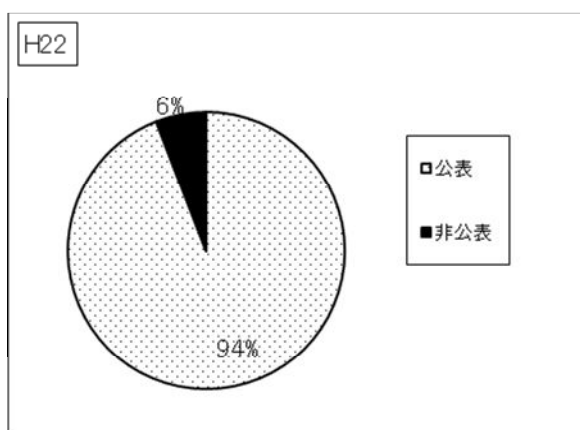
過去の状況

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公開	88%	88%	90%	91%	65%	89%	89%	91%
一部非公開	6%	6%	3%	0%	14%	3%	8%	3%
非公開	6%	6%	7%	9%	7%	8%	3%	6%
公表しなかった	0%	0%	0%	0%	14%	0%	0%	0%

11. 会議録の公表

平成 22 年度（下表以外に未開催会議が 3 件ある。）

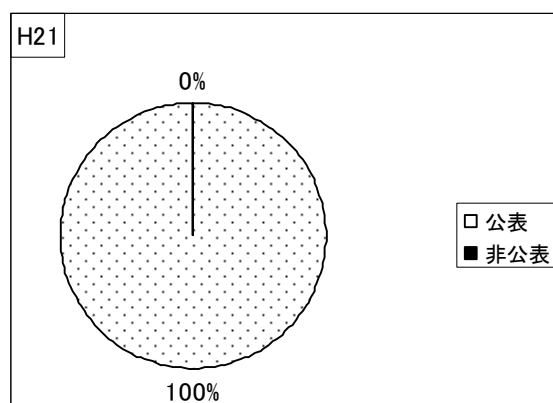
公表	32 件	94%
非公表	2 件	6%
計	34 件	



平成 21 年度

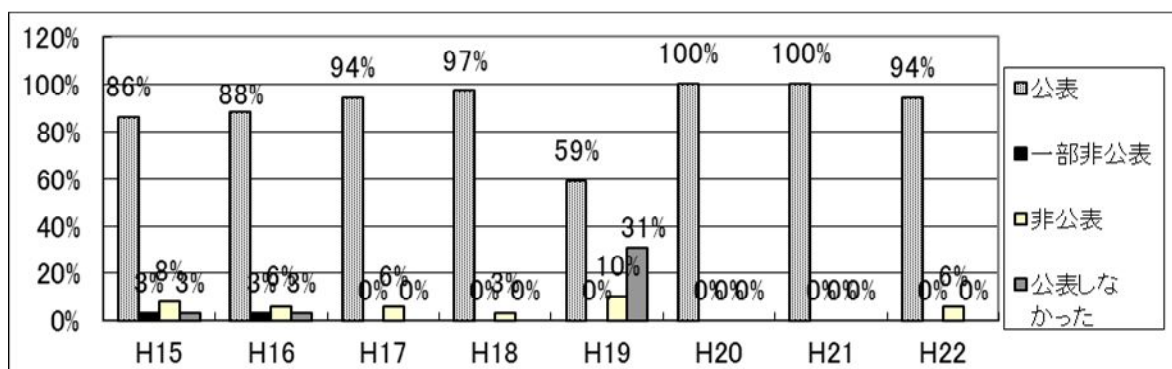
（下表以外に未開催会議が 3 件ある。）

公表	39 件	100%
非公表	0 件	0%
計	39 件	



過去の状況

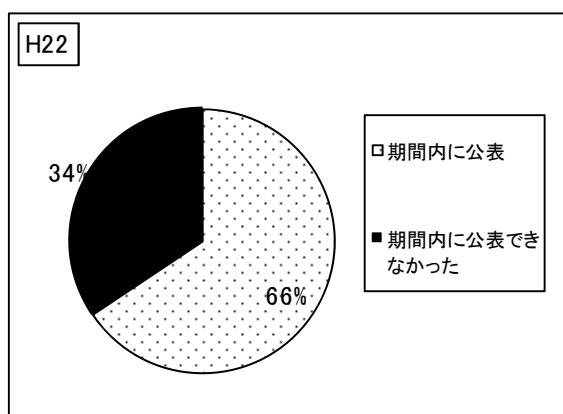
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公表	86%	88%	94%	97%	59%	100%	100%	94%
一部非公表	3%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
非公表	8%	6%	6%	3%	10%	0%	0%	6%
公表しなかった	3%	3%	0%	0%	31%	0%	0%	0%



12. 会議録の公表の時期（4週間以内に公表）

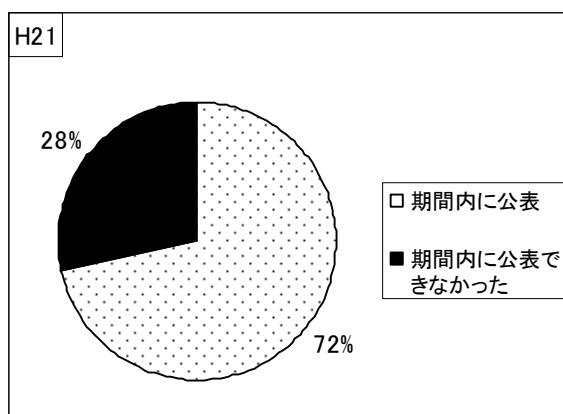
平成22年度

期間内に公表	21 件	66%
期間内に公表できなかった	11 件	34%
計	32 件	



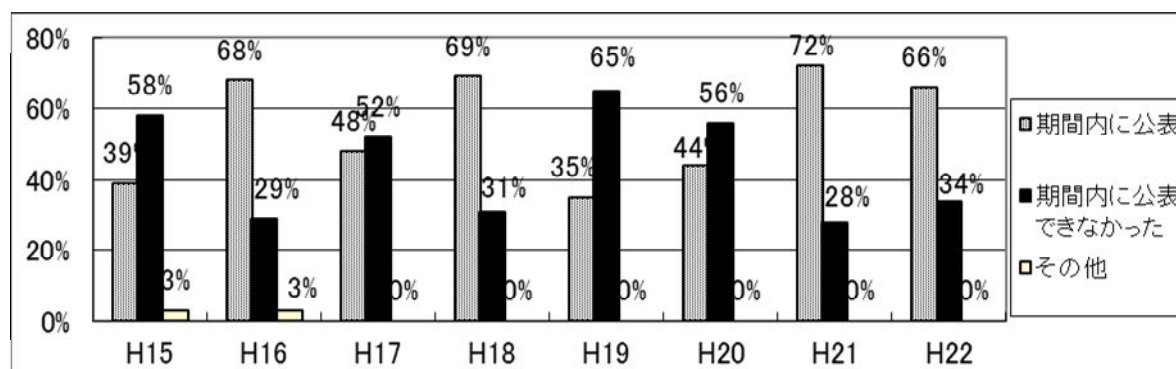
平成21年度

期間内に公表	28 件	72%
期間内に公表できなかった	11 件	28%
計	39 件	



過去の状況

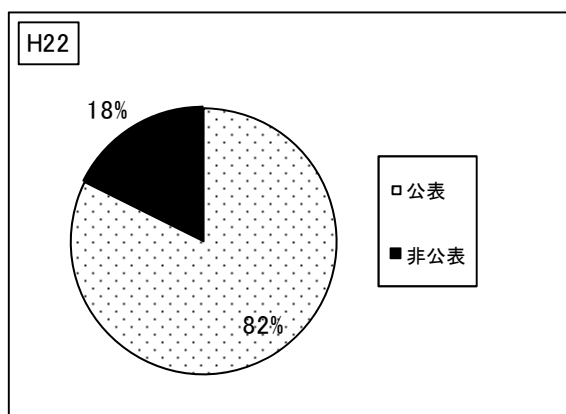
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
期間内に公表	39%	68%	48%	69%	35%	44%	72%	66%
期間内に公表できなかった	58%	29%	52%	31%	65%	56%	28%	34%
その他	3%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%



13. 委員名の公表

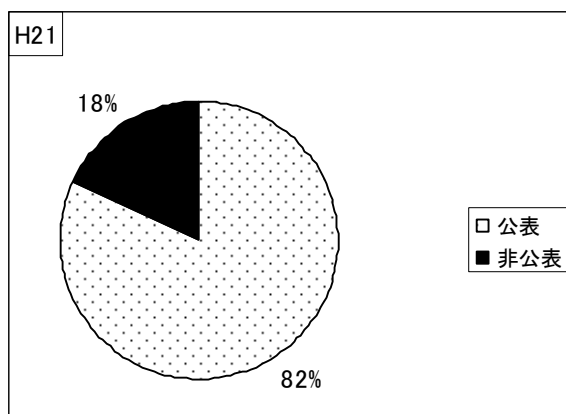
平成 22 年度

公表	28 件	82%
非公表	6 件	18%
計	34 件	



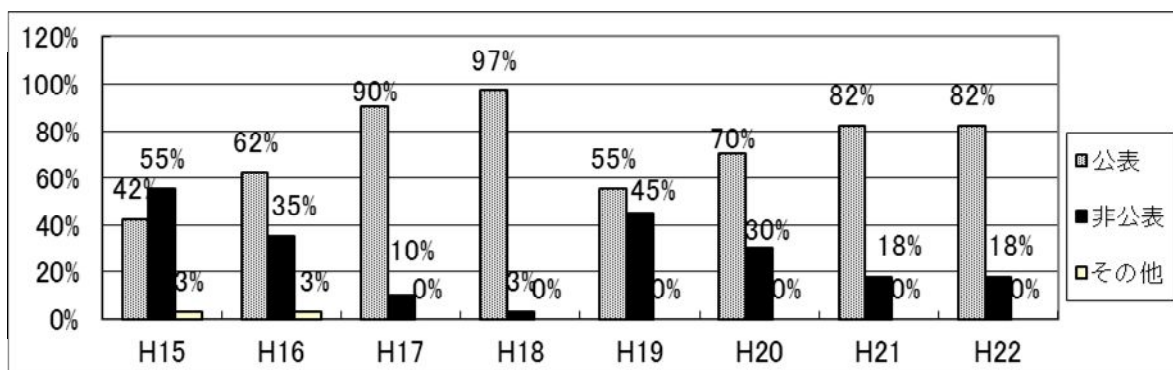
平成 21 年度

公表	32 件	82%
非公表	7 件	18%
計	39 件	



過去の状況

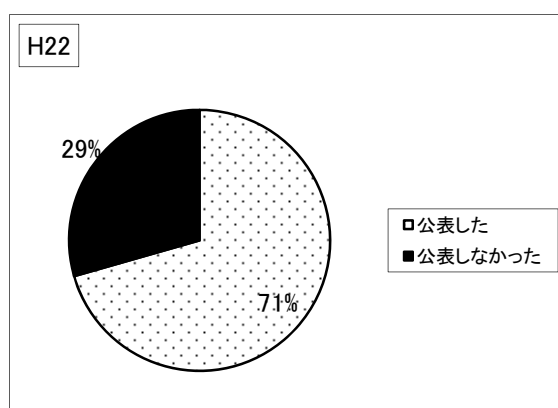
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公表	42%	62%	90%	97%	55%	70%	82%	82%
非公表	55%	35%	10%	3%	45%	30%	18%	18%
その他	3%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%



14. 審議会等の開催予定の公表

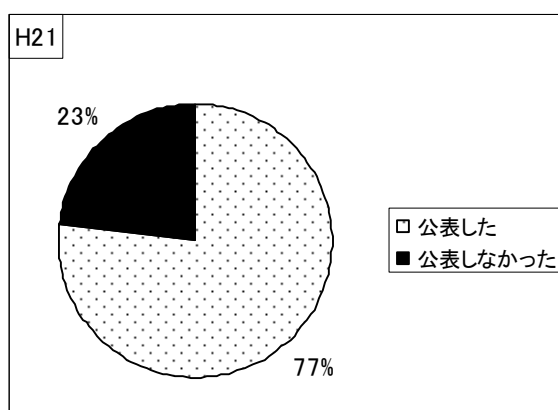
平成 22 年度

公表した	24 件	71%
公表しなかった	10 件	29%
計	34 件	



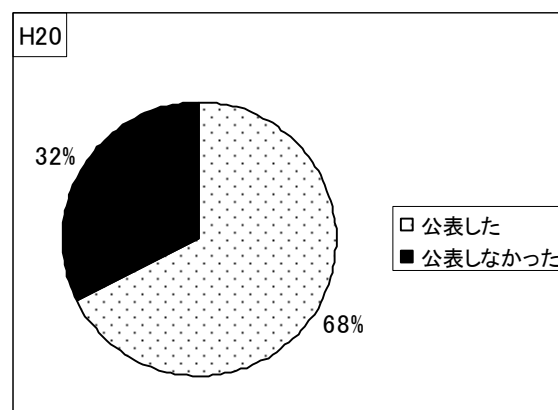
平成 21 年度

公表した	30 件	77%
公表しなかった	9 件	23%
計	39 件	



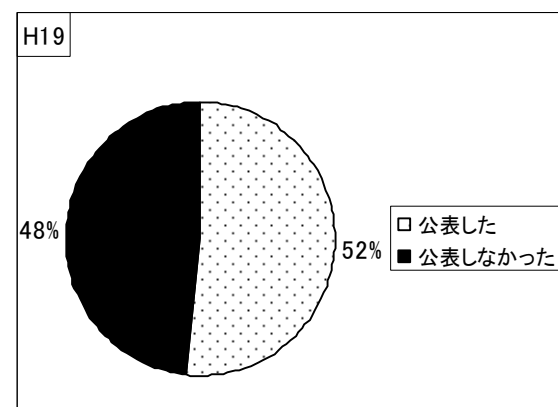
平成 20 年度

公表した	25 件	68%
公表しなかった	12 件	32%
計	37 件	



平成 19 年度

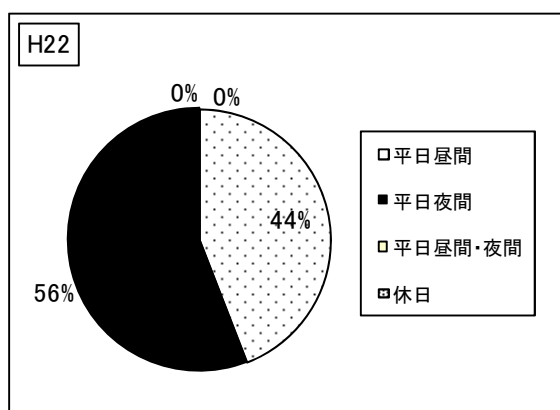
公表した	15 件	52%
公表しなかった	14 件	48%
計	29 件	



15. 審議会等の会議の開催時間

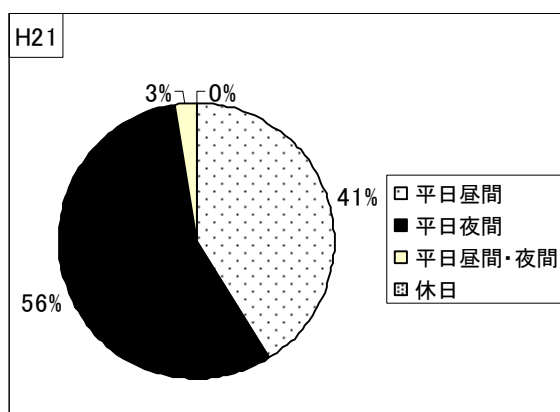
平成 22 年度

平日昼間	15 件	44%
平日夜間	19 件	56%
平日昼間・夜間	0 件	0%
休日	0 件	0%
計	34 件	



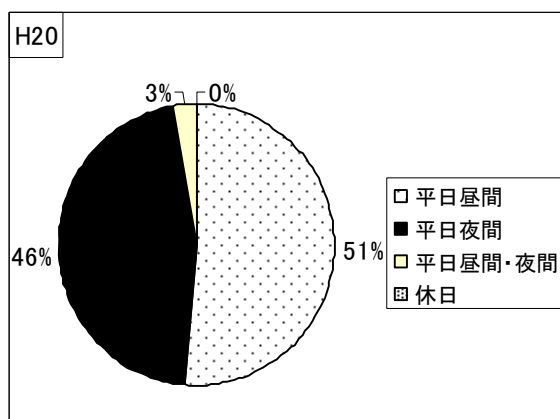
平成 21 年度

平日昼間	16 件	41%
平日夜間	22 件	56%
平日昼間・夜間	1 件	3%
休日	0 件	0%
計	39 件	



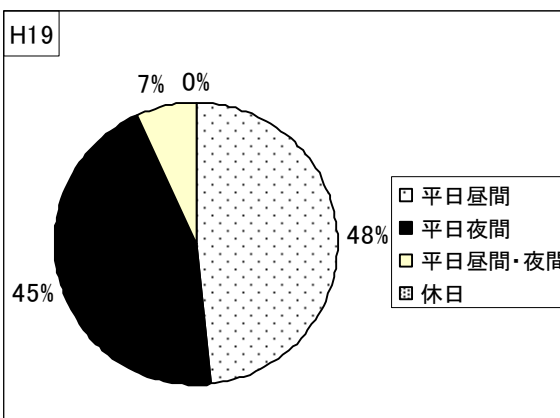
平成 20 年度

平日昼間	19 件	51%
平日夜間	17 件	46%
平日昼間・夜間	1 件	3%
休日	0 件	0%
計	37 件	



平成 19 年度

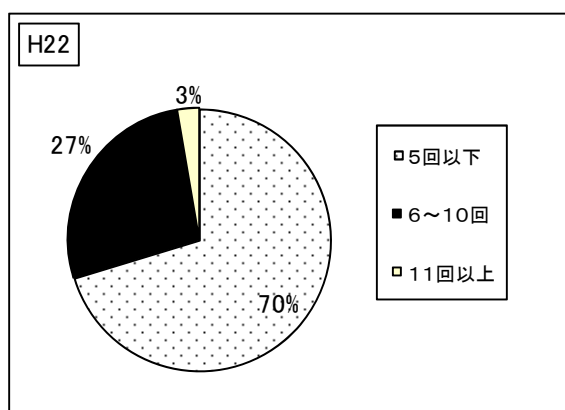
平日昼間	14 件	48%
平日夜間	13 件	45%
平日昼間・夜間	2 件	7%
休日	0 件	0%
計	29 件	



16. 会議開催回数

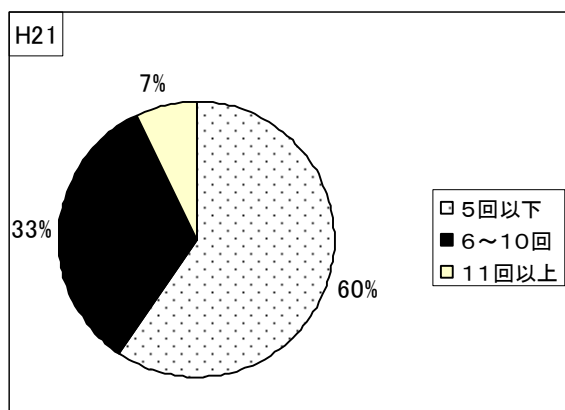
平成 22 年度

5 回以下	26 件	70%
6 ～ 10 回	10 件	27%
11 回以上	1 件	3%
計	37 件	



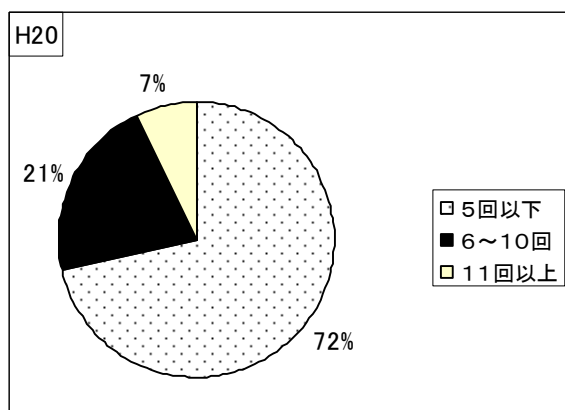
平成 21 年度

5 回以下	25 件	60%
6 ～ 10 回	14 件	33%
11 回以上	3 件	7%
計	42 件	



平成 20 年度

5 回以下	30 件	72%
6 ～ 10 回	9 件	21%
11 回以上	3 件	7%
計	42 件	



【パブリックコメント】

平成 22 年度

施策名	狛江市食育推進計画 策定	狛江市一般廃棄物処理 基本計画策定	狛江市教育振興基本 計画策定
担当課	健康支援課	清掃課	指導室
意見提出者	0 人	4 人	5 人（他に小学生 199 件・中学生 152 件）

平成 21 年度

施策名	狛江市地域防災計 画（21 年度修正）	狛江市次世代育成 支援行動計画（後 期）	狛江市下水道総合 計画	狛江市男女共同参 画推進計画策定
担当課	安心安全課	子育て支援課	上下水道課	政策室
意見提出者	5 人	2 人	3 人	11 人

施策名	狛江市第 3 次基本構想策定	狛江市前期基本計画策定
担当課	政策室	政策室
意見提出者	104 人	44 人

平成 20 年度

施策名	第 2 期狛江市障害 福祉計画素案	狛江市コミュニテ ィバス運行内容	狛江市商店街振興 プランの改定素案	公共施設再編方針 委員長報告書案
担当課	福祉サービス支援室	都市整備課	地域活性課	政策室
意見提出者	12 人	30 人	8 人	74 人

平成 19 年度

施策名	狛江市耐震改修促進計画案	中学校給食実施案
担当課	総務防災課	学校教育課
意見提出者	1 人	3 人

平成 18 年度

施策名	狛江市の市民参加 と市民協働の推進 に関する基本条例 の一部改正素案	狛江市国民保護計 画(素案)	狛江市地域防災計 画修正素案	狛江市農業振興計 画
担当課	市民協働課	総務防災課	総務防災課	産業生活課
意見提出者	2 人	6 人	2 人	なし

【公聴会】

平成 17・18・19・20・21・22 年度、公聴会は実施されなかった。

【その他の市民参加の手続き】

1. 手続きの種類・件数

平成 22 年度

市民説明会	5 件
市民フォーラム	1 件
シンポジウム	0 件
その他	3 件
計	9 件

平成 21 年度

市民説明会	4 件
市民フォーラム	2 件
シンポジウム	0 件
その他	3 件
計	9 件

平成 20 年度

市民説明会	6 件
市民フォーラム	3 件
シンポジウム	0 件
その他	4 件
計	13 件

平成 19 年度

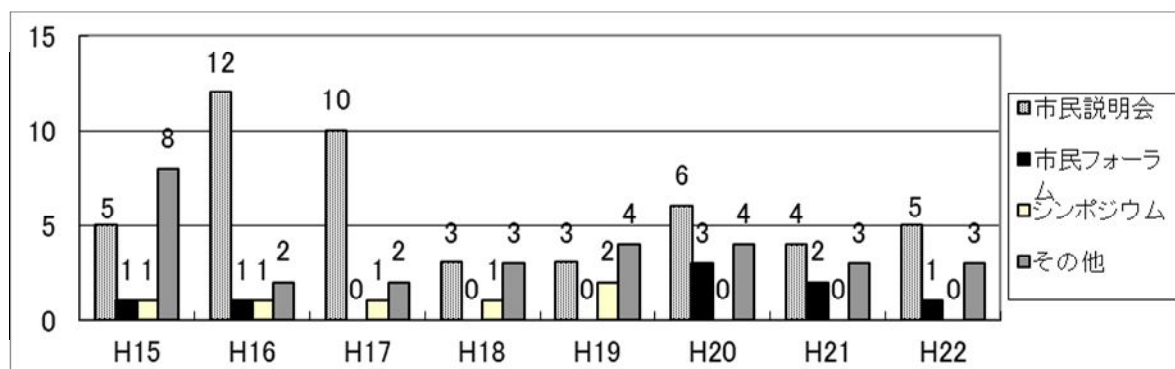
市民説明会	3 件
シンポジウム	2 件
その他	4 件
計	9 件

平成 18 年度

市民説明会	3 件
シンポジウム	1 件
その他	3 件
計	7 件

過去の状況

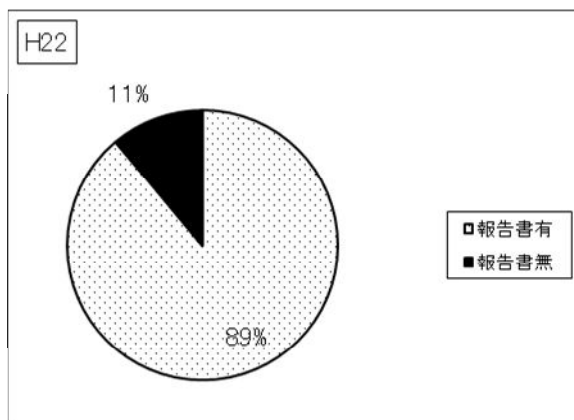
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市民説明会	5 件	12 件	10 件	3 件	3 件	6 件	4 件	5 件
市民フォーラム	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	3 件	2 件	1 件
シンポジウム	1 件	1 件	1 件	1 件	2 件	0 件	0 件	0 件
その他	8 件	2 件	2 件	3 件	4 件	4 件	3 件	3 件



2. 報告書作成の有無

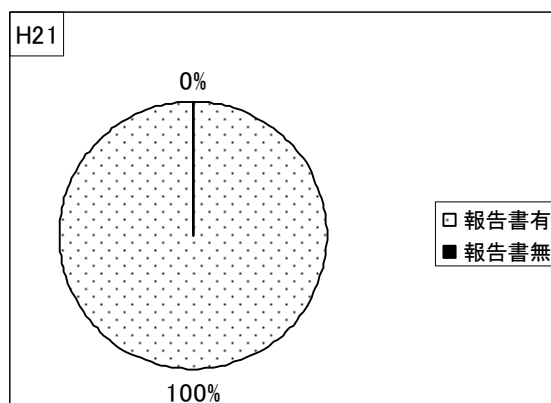
平成 22 年度

報告書有	8 件	89%
報告書無	1 件	11%
計	9 件	



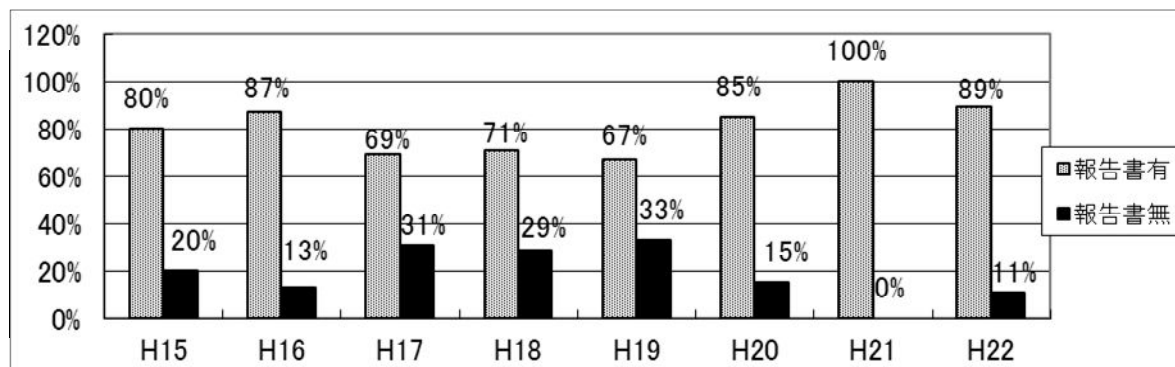
平成 21 年度

報告書有	9 件	100%
報告書無	0 件	0%
計	9 件	



過去の状況

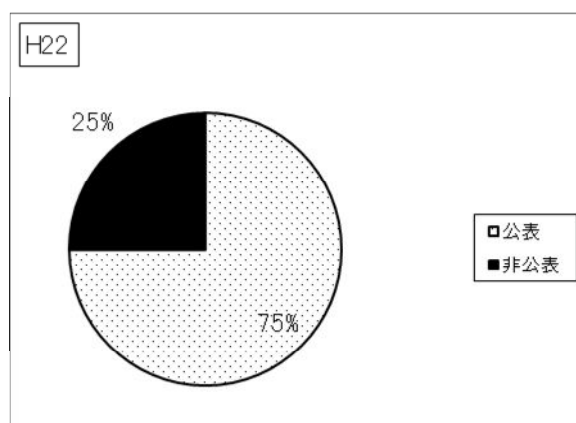
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
報告書有	80%	87%	69%	71%	67%	85%	100%	89%
報告書無	20%	13%	31%	29%	33%	15%	0%	11%



3. 報告書の公表

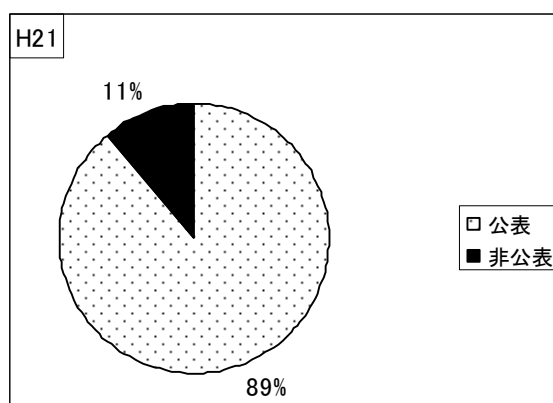
平成 22 年度

公表	6 件	75%
非公表	2 件	25%
計	8 件	



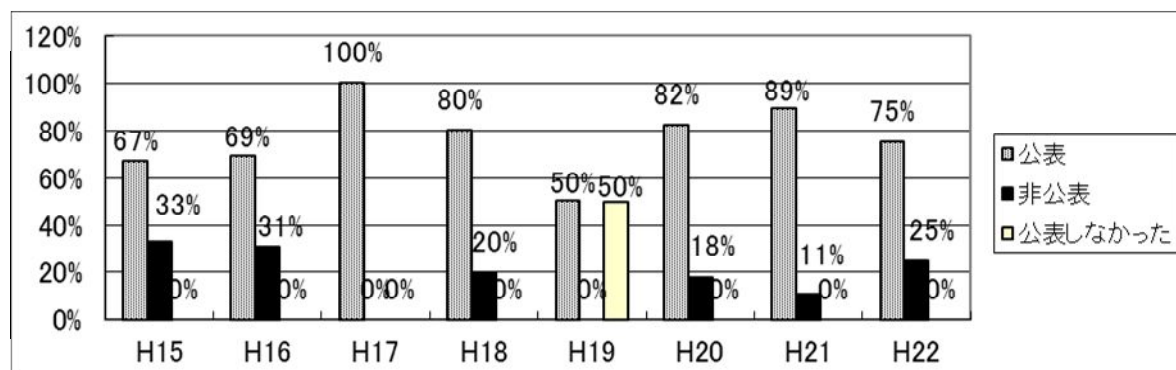
平成 21 年度

公表	8 件	89%
非公表	1 件	11%
計	9 件	



過去の状況

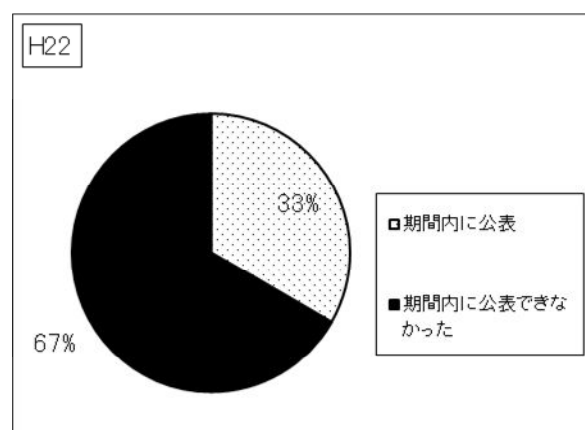
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
公表	67%	69%	100%	80%	50%	82%	89%	75%
非公表	33%	31%	0%	20%	0%	18%	11%	25%
公表しなかった	0%	0%	0%	0%	50%	0%	0%	0%



4. 報告書の公表時期（4週間以内に公表）

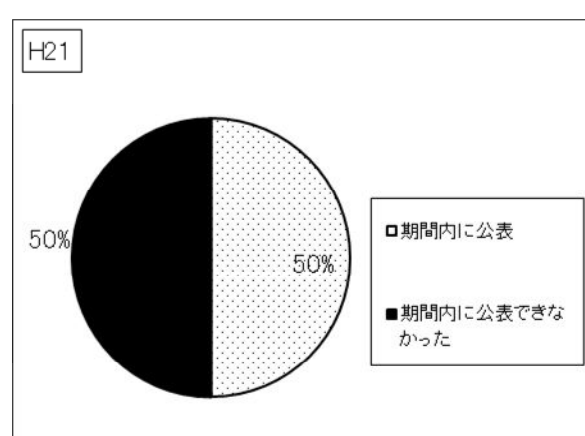
平成 22 年度

期間内に公表	2 件	33%
期間内に公表できなかった	4 件	67%
計	6 件	



平成 21 年度

期間内に公表	4 件	50%
期間内に公表できなかった	4 件	50%
計	8 件	



主管課	担当係	審議会等名称	諮問・検討内容	市民参加の対象 ＊「柏江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」第5条より	公募市民委員の有無	
					公募市民委員の有無	公募市民委員がいない場合の理由
政策室	秘書担当	柏江市長の資産等の公開に関する審査会	資産等報告書等の審査その他の処理を行なうため。平成22年度市長資産報告について。会審副会長選任。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
政策室	企画法制担当	柏江市個人情報保護審議会	市長の諮問機関として個人情報保護制度に関する必要な事項の審議。条例の権限に属する事項。電子計算処理等の運用に係る基本的事項に関すること。個人情報保護に関する重要事項。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
政策室	企画法制担当	柏江市個人情報保護審査会	個人情報開示請求又は訂正請求並びに中止請求に対する決定についての不服申立に関する諮問事項の審査。個人情報保護制度の平成21年度実施状況報告。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
政策室	企画法制担当	柏江市情報公開審査会	行政不服審査法に基づき不服申し立てがあった場合、諮問に応じて審議。情報公開制度の平成21年度実施状況報告。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
政策室	企画法制担当	柏江市外部評価委員会	柏江市の施策評価の推進に関して必要な事項。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
政策室	協働調整担当	柏江市市民参加と市民協働に関する審議会	市民参加と市民協働に関する指針の検討。市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価。市民参加と市民協働の推進の検討と改善。市民参加の手続き方法、市民協働事業の提案に関する事項。条例改正文は廃止。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
政策室	協働調整担当	柏江市市民活動支援センター開設準備委員会	市民公益活動団体への支援として活動場所を提供し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する拠点として柏江市運営団体の選定に関すること。	(4)大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更	有	—
安心安全課	安心安全係	柏江市防災会議	地域防災計画を作成、実施の推進。柏江市地域内にかかる災害が発生した場合において、災害情報の収集に関すること。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	無	防災会議条例3条(関係機関職員)
安心安全課	安心安全係	柏江市国民保護協議会	国民保護のための措置、国民保護に関する計画作成。	(3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃	無	武力攻撃事態における国民の保護のための措置法40条4項
安心安全課	安心安全係	柏江市交通対策調整会議	柏江市内の交通事故防止等の総合計画に関すること。交通事故防止等の施策に関すること。交通安全計画策定。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
安心安全課	安心安全係	柏江市生活安全対策協議会	市民生活の安全に関する意識の高揚を図るための啓発、市民等の自主的な防犯活動に対する援助、市民生活の安全を図るための環境整備、犯罪・事故等の現状把握及び防止対策。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
職員課	人事研修係	柏江市特別職報酬等審議会	市議会議員の報酬の額及び市長等常勤の特別職の給料の額について。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
地域活性課	市民文化係	「音楽の街ー柏江」構想推進委員会	「音楽の街ー柏江」構想を推進するための計画の策定に関すること。「音楽の街ー柏江」構想を推進するための事業の立ち上げ支援に関すること。「音楽の街ー柏江」構想進捗状況確認。平成23年度事業予算。平成22年度報告書。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
福祉サービス支援室	総合調整担当	市民福祉推進委員会	福祉計画の策定、市民福祉の推進及び調整に係る重要事項・不届申し立てに関すること。	(3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃	有	—
介護支援課	介護保険係	柏江市介護保険推進市民協議会	介護保険制度の運営の円滑化又は変更。介護サービスの提供、確保、サービス水準の向上、介護サービスの基盤整備。第1号被保険者の保険料の減免及び利用料の軽減。介護認定、介護サービスに関する相談及び苦情の解決。その他介護保険制度に関して必要と認める事項。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
介護支援課	高齢者支援係	柏江市地域包括支援センター運営協議会	七小跡地の特別養護老人ホーム誘致、平成21年度進捗管理結果。センターの設置等に関する事項を調査・協議、センターの運営、センターの職員の確保に関すること、その他地域包括ケアに関すること。	(3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃	有	—
健康支援課	保険年金係	柏江市国民健康保険運営協議会	一部負担金の負担割合に関すること。保険料の賦課方法に関すること。療養の給付期間に関すること。保険給付の種類および内容に関すること。療養事業の実施大綱の策定に関すること。その他国民健康保険事業運営に関する重要事項。国民保険率改定と出産育児一時金の42万円支給恒久化。	(2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃	有	—
健康支援課	健康推進係	柏江市健康づくり推進協議会	市民の健康づくりの啓発及び各種事業への参加推進。市の健康づくり事業全般に渡っての調査・検討。推進計画の検討及び施策の推進、その他食育推進。	(3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃	有	—
健康支援課	健康推進係	柏江市食育推進検討委員会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し調査審議。平成21年度事業報告、平成22年度事業計画について。	(3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃	有	—
児童青少年課	児童青少年係	柏江市青少年問題協議会	青少年健全育成施設推進に際し、具体的な実施計画等の調整及び推進に資する。	その他、自主的に市民参加を行っている	無	地方青少年問題協議会法3条、設置条例、施行規則
児童青少年課	児童青少年係	柏江市青少年問題協議会小委員会	青少年健全育成施設推進に際し、具体的な実施計画等の調整及び推進に資する。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	-
児童青少年課	児童青少年係	柏江市青少年委員の会議	青少年の余暇指導。青少年団体の育成。青少年指導者に対する援助。官・公署、学校および青少年関係団体相互の連絡。青少年教育の振興。事業計画、成入式について。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	-
環境管理課	環境整備係	柏江市環境保全審議会	環境基本計画、環境の保全等についての基本的事項。環境基本計画の中間見直しとの必要性と考え方。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
環境管理課	環境整備係	柏江市環境保全実施計画推進委員会	実施計画推進に關わる環境保全の取組みについて市民、事業者及び行政の参加と協働を前提とし、パートナーシップの構築を図りながら実践する。ワーキンググループの運営及び進捗状況を統括。その他環境保全。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
環境管理課	道路管理係	柏江市自転車等駐車対策協議会	放置自転車ゼロに向け、駅周辺における放置自転車撤去の強化、監視指導員の継続、柏江駅南口に路上駐輪施設の設置。	(2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃	有	—
都市整備課	企画計画係	柏江市都市計画審議会	都市計画に関する事項の調査審議。都市都市計画生産緑地地区変更(柏江1号決定)案について。	(3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃	有	—
都市整備課	企画計画係	柏江市まちづくり委員会(調整会を含む)	「柏江のまち、魅力百選」の募集・審査、地区まちづくり協議会の認定、地区まちづくり計画の案の作成、地区まちづくり計画の決定、テーマ型まちづくり協議会への支援、51条表彰、調整会の開催、まちづくり提言。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
都市整備課	企画計画係	柏江市地域公共交通会議	地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の整備及び運営、料金等に関する事項。柏江市コミュニティバス市民証証委員会からの報告を受け、運行内容等の検討、追加事項、調査内容の決定を行う。	(3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃	有	—
都市整備課	企画計画係	柏江市都市計画マスタープラン改定委員会	都市計画マスタープランの検証、評価、改定。改定の方向性、スケジュール、都市計画等の現況と課題等。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
清掃課	業務係	柏江市ごみ半減推進審議会	一般廃棄物の処理の基本方針、廃棄物の再利用及び減量の促進に関する事項。柏江市一般廃棄物処理基本計画(平成23年度～32年度)の策定、実施計画の策定等。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
学校教育課	教育庶務係	柏江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会	柏江市における教育の今日的な状況を踏まえ、教育の質の向上に資するよう、教育委員会が効果的に教育行政を行うとともに、教育的な観点から適切に教育行政が行われているか、教育委員会の自己点検及び評価の結果について審査し、評価意見を付する。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
指導室	指導教職員係	柏江市教育振興基本計画策定委員会	教育委員会からの諮問に応じ、柏江市教育振興基本計画の策定に関し必要な事項について審議し、答申する。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
社会教育課	社会教育係	柏江市社会教育委員の会議	社会教育に関する諸計画立案、教育委員会の諮問、調査研究。柏江市社会教育の今後のあり方の答申に対する今後の取り組み、学校開放、平成22年度青少年育成事業補助金の交付。	その他、自主的に市民参加を行っている	有	—
社会教育課	文化財担当	柏江市文化財専門委員	柏江市内に所収する文化財の保存および活用に関し、常に調査、研究をするとともに、柏江市教育委員会の求めに応じ柏江市文化財の指定および解除等重要事項を審議する。果敢寺歴史的建造物の調査について。	無	無	柏江市文化財保護条例3、4条(文化財の指定・解除審議重要事項審議のため専門的知識が必要。)
社会教育課	社会教育係	柏江市スポーツ振興審議会	教育委員会の諮問に応じ、市民館における各種事業の企画実施につき調査審議し答申。柏江市スポーツ振興計画の見直しについて平成22年4月に諮問。	(1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更	有	—
公民館	事業係	柏江市立公民館運営審議会	館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について諮問。	(4)大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更	有	—
図書館	図書サービス係	柏江市立図書館協議会	柏江市立図書館の運営に関し、柏江市立図書館館長の諮問に応ずる。図書館奉仕について館長に意見を述べ。図書館サービス向上に向けた柏江市図書館の開館日・閉館時間のあり方について諮問。	(4)大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更	有	—

審議会等名称	委員の人数							公募市民委員の応募条件				諮問等事案		会議の公開			会議録の公表		委員名		
	会議 回数	全委 員数	公募 市民 委員 の定数	公募市民委 員の数	男性	女性	20歳未満青 少年が公募 市民委員	年齢	在住	在学	その他の条件	諮問・検 討等事案 の有無	諮問・検 討等事案 の有無	開催予定 の 公表	会議の公開	非公開の理由	会議録の公表	非公表の理由	会議録公表 の 時期 4週間以内	委員名 公表の 有無	備考
柏江市長の資産等の公開に関する審査会	1	5	2	2	1	1	0	20歳以上	○	—	—	有	無	公表した	公開	—	公表	—	○	有	諮問内容に個人情報が含まれていたため、一 期非公開。 市民委員を公募しても集まらない。
柏江市個人情報保護審議会	5	7	4	4	4	0	0	20歳以上	○	—	—	有	無	公表した	一部非公開	その他	公表	—	○	有	
柏江市個人情報保護審査会	9	5	3	3	2	1	0	20歳以上	○	—	—	有	無	公表しなかった	非公開	個人情報保護条例31条 2第5項	公表しなかった	法令又は条例で非公開 とされているから	—	無	法令又は条例で非公開 とされているから
柏江市情報公開審査会	8	5	3	3	2	1	0	20歳以上	○	—	—	有	無	公表しなかった	非公開	情報公開条例18条5項	公表しなかった	法令又は条例で非公開 とされているから	—	無	
柏江市外部評価委員会	4	7	3	3	2	1	0	18歳以上	○	○	—	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	
柏江市市民参加と市民協働に関する審議会	9	12	8	6	5	1	0	18歳以上	○	○	市民参加及び市民協働に関心のある者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	
柏江市市民活動支援センター開設準備委員会	5	11	4	3	1	2	0	15歳以上	○	○	市民活動支援センターに関心のある者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	
柏江市防災会議	0	14	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成22年度未開催
柏江市国民保護協議会	0	18	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成22年度未開催
柏江市交通対策調整会議	1	8	1	1	0	1	0	18歳以上	○	○	平日会議出席可能	有	無	公表しなかった	公開	—	公表	—	×	有	
柏江市市生活安全対策協議会	5	20	3	1	0	1	0	18歳以上	○	○	—	有	有	公表した	公開	—	公表	—	×	有	
柏江市特別報酬等審議会	0	10	2	2	1	1	0	20歳以上	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成22年度諮問事項なし、未開催。
「音楽の街ー柏江」構想推進委員会	6	10	4	4	2	2	0	15歳以上	○	○	「音楽の街ー柏江」構想に関心のある者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	×	有	市民委員は発言する方としない方に二分す る。発言しにくい雰囲気となることがある。議題 ではないことが議論となることがある。
市民福祉推進委員会	3	21	5	5	3	2	0	20歳以上	○	○	市の福祉推進に関心のある方	有	無	公表した	公開	—	公表	—	○	有	地域福祉は範囲が広く、関係する部署も多い ため、委員会でも多方面に話が及ぶ。そのため、話し合いや調整に時間がかかり、なかなか 予定通りに進行していかない。
柏江市介護保険推進市民協議会	1	12	6	5	2	3	0	40歳以上	○	○	介護保険居宅サービス、施設サー ビス従事者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	×	有	
柏江市地域包括支援センター運営協議会	2	7	7	3	2	1	0	40歳以上	○	○	施設利用者、施設 サービス従事者、居宅サービス事 業関係者、NPO等地域サービス関 係者	有	無	公表した	公開	—	公表	—	○	有	
柏江市国民健康保険運営協議会	3	11	4	2	0	2	0	18歳以 上73歳 未満	○	—	柏江市国民健康保険被保険者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	
柏江市健康づくり推進協議会	2	12	4	4	4	0	0	20歳以上	○	—	原則として平日昼間会議に出席で きる方	有	有	公表しなかった	公開	—	公表	—	○	無	市民委員は積極的に発言していた。意見を取 り入れることができた。
柏江市食育推進検討委員会	4	15	3	3	2	1	0	18歳以上	○	○	平日夜間会議出席できる方	有	無	公表した	公開	—	公表	—	○	無	
柏江市青少年問題協議会	1	25	0	0	0	0	0	—	—	—	—	有	無	公表しなかった	公開	—	公表	—	○	有	
柏江市青少年問題協議会小委員会	4	16	2	1	0	1	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表しなかった	公開	—	公表	—	○	有	市民委員の発言が少なく、十分に意見を記入 されたとはいえない。会議の議題が固定化され、 市民委員の発言の機会が少ない。
柏江市青少年委員の会議	7	7	2	2	1	1	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表しなかった	公開	—	公表	—	○	有	市民の立場として率直な意見を発言していた。 事業計画等に意見を反映。
柏江市環境保全審議会	2	12	8	7	4	3	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表した	公開	—	公表	—	×	有	会長は全体に気を配って進行されていたが、 専門性の高い内容になると、議事についてい ける市民委員は稀少であった。
柏江市環境保全実施計画推進委員会	7	12	3	1	1	0	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表しなかった	公開	—	公表	—	×	無	委員長には事務局で原稿も作ってはいるが、 整然と議事が進まない。
柏江市自転車等駐車対策協議会	5	12	4	4	2	2	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表した	公開	—	公表	—	○	有	開催当初は、協議というより、苦情・要望的な 発言が多く、協議会の進行に苦慮した。挙手し てから発言とした。
柏江市都市計画審議会	1	12	2	1	1	0	0	18歳以上	○	—	平日昼間の会議に出席できる者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	×	有	進行等の時間配分を考慮しない委員がいる。
柏江市まちづくり委員会（調整会を含む）	5	12	10	7	5	2	0	18歳以上	○	○	—	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	市民委員は発言していた。
柏江市地域公共交通会議	1	13	3	3	3	0	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表した	公開	—	公表	—	×	有	定員以上の応募の場合、選考に住所を考慮。 委員の人数が多いので、意見を集約しやすい。
柏江市都市計画マスタープラン改定委員会	3	18	10	10	8	2	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表した	公開	—	公表	—	○	有	市民委員から活発な意見等が出されていた。
柏江市ごみ半減推進審議会	5	12	12	8	3	5	0	20歳以上	○	—	—	有	有	公表した	公開	—	公表	—	×	有	市民委員から活発な意見等が出されていた。
柏江市教育委員会の自己点検及び評価に関 する審査委員会	3	4	2	2	2	0	0	18歳以上	○	○	—	有	無	公表しなかった	公開	—	公表	—	×	無	市民委員は発言していた。
柏江市教育振興基本計画策定委員会	7	14	2	2	1	1	0	18歳以上	○	○	平日会議に出席できる方	有	有	公表した	公開	—	公表	—	×	有	市民委員は発言していた。
柏江市社会教育委員の会議	8	8	2	2	1	1	0	20歳以上	○	—	—	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	市民委員は意見を積極的に述べていた。意見 は発申に反映できた。
柏江市文化財専門委員	3	6	0	0	0	0	0	—	—	—	—	有	無	公表しなかった	公開	—	公表	—	○	有	市民委員は意見を積極的に述べていた。意見 は発申に反映できた。
柏江市スポーツ振興審議会	11	8	2	2	2	0	0	18歳以上	○	○	市内スポーツ関係者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	市民委員は意見を積極的に述べていた。意見 は発申に反映できた。
柏江市立公民館運営審議会	7	9	5	5	3	2	0	なし	○	○	公民館利用団体の構成員 公民館に理解と関心、地域活動に 関心を持ち参加する者	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	市民委員は意見を積極的に述べていた。意見 は発申に反映できた。
柏江市立図書館協議会	6	8	2	2	2	0	0	18歳以上	○	○	—	有	有	公表した	公開	—	公表	—	○	有	市民委員は意見を積極的に述べていた。意見 は発申に反映できた。

平成22年度 市民参加の実施状況【パブリックコメント】

実施結果				報告書						
主管課	担当係	施策名	施策の内容	市民参加の対象 *「泊江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」第5条より	実施期間	意見提出者数	検討結果 まとめの有無	検討結果 まとめの公表	非公表の理由	検討結果 まとめの公表時期 4週間以内
健康支援課	健康推進係	泊江市食育推進計画策定	泊江市食育推進計画素案について		10月15日～11月15日	0	有	非公表	意見が寄せられなかったため。	—
清掃課	業務係	泊江市一般廃棄物処理基本計画策定	泊江市一般廃棄物処理基本計画素案について 泊江市ごみ半減新聞(第39号)を利用し、素案概要を掲載、各戸配布。		10月15日～10月29日	4(意見数9)内、取り入れた意見3	有	公表		×
指導室	指導教職員係	泊江市教育振興基本計画策定	泊江市教育振興基本計画素案について 別途、子供向けリーフレット(素案要約)を小中学校生徒に配布、意見集約。(子どもの市民参加)		2月1日～2月18日	5(意見数5)小学5・6年生:199件 中学生全学年:152件	有	公表		×

平成22年度 市民参加の実施状況【その他の市民参加（市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等）】

主管課	担当係	市民参加の施策名	手続きの種類	施策の内容	市民参加の対象 ＊狛江市の市民参加と市民協働の 推進に関する基本条例第5条より	実施結果		報告書			備考
						実施日・期間	出席者・ 意見件数	報告 書の 有無	報告書の 公表	非公表の理由	報告書の 公表時期 4週間以内
政策室	広報広聴担当	市長への手紙	その他	市長が市民の市政に関する意見や質問、要望等を広く聴くことにより市政運営の参 考にする。市長へ寄せられた市民からの手紙(専用はがき、手紙、ファックス、市 ホームページ専用ホームページからの電子メール等)は広報広聴担当が受付する。	その他、自主的に市民参加を行っている	通年	367件	有	公表		○ HP上で月別ごとにまとめて公表。
		市長と語る会	その他	市民と市長が直接語りあう会。各回テーマを決め、市長から説明し、それに対して市 民から質問、意見を伺う。 安心安全なまちづくりについて3回実施。	その他、自主的に市民参加を行っている	11月18(木)・24 日(水)・27日 (土)	18日：37名 24日：33名 27日：30名	有	公表しな かった	市長が政策の参考と する会であるため。	— 18日(木)19時～エコルマホール 24日(水)19時～野川地域センター 27日(土)10時～特別会議室
政策室	協働調整担当	狛江市市民参加と市民協働に関する審議会参加と協働推進市民フォーラム	市民フォーラム	狛江市制施行40周年記念事業市民フォーラム「市民参加と協働でつくる自治のまち をめざして“新しい風事業”等の実践から課題と展望を探る」～本音で語ろう協働の 苦労と喜び～ 市民協働事業の実績事例を振り返りながら、市民協働の現状の問題点、課題を洗 い出し、これまでの市民協働の推進についての検証の場とするとともに、望ましい市 民協働のあり方は今後どうあるべきか、協働の仕組みを市民とともに探る。	その他、自主的に市民参加を行っている	10月24日(日)PM	29名	有	公表		○
地域活性課	市民文化係	狛江駅北口噴水円形ステージ改修	市民説明会	平成19年度及び20年度「音楽の街・狛江」構想推進委員会の提言を受け、狛江駅北 口交通広場にある噴水の一部を改修するにあたり、周辺住民と利用団体への説明 及び意見の集約をするため説明会を実施した。 なお、開催の周知については、狛江市広報紙(5月15日号)及び狛江市ホーム ページに掲載すると共に、狛江市音楽連盟加入団体及び周辺住民(650戸)に開催 のお知らせを配布した。	その他、自主的に市民参加を行っている	5月26日(水)・29 日(土)	26日：3名 29日：1名	有	公表		× 26日19時～特別会議室・29日10時 ～中央公民館。両日とも参加者か らの工事概要、工事スケジュール、 ステージの使用方法についての質 疑あり。改修の反対者なし。「池を 残して欲しい」という意見あり。
健康支援課	健康推進係	狛江市食育推進計画策定	市民説明会	狛江市食育推進計画素案についての市民説明会	(3)広く市民に適用、重大な影響を 及ぼす制度の導入改廃	10月24日(日) ・26日(火)夜間	24日：3名・ 意見2件 26日：3名・ 意見なし	有	公表しな かった	—	— 計画に反映できるような意見はな かった。
児童青少年課	保育係	保育計画策定	市民説明会	平成20年から22年度までを対象としていた保育計画の改訂。新たな保育計画は狛江 市次世代育成支援行動計画(みんなで子育て・こまえプラン後期)と整合性を図るた め、平成23から26年度までとしている。	(4)大規模な施設の設置に係る基 本計画等の策定・利用や運営方 針、又は変更	①10月22日(金) ②10月23日(土)	①3名(市 議員2名・ 保育士1 名) ②2名(保 育士1名)	無	—	—	意見は出たが、改訂に取り入れるこ とができるものにはなかった。
都市整備課	企画計画係	狛江市都市計画マスタープラン改定	その他	狛江市都市計画マスタープラン改定に関するオープンハウス 狛江市都市計画マスタープラン改定に関する情報提供(パワーポイント上映)・PR、 意見聴取、アンケートの実施。 会議室等を開放し、入場自由とし、都市計画等に関する基礎的な情報を提供し、広 く意見をいただく。	(1)市の基本構想及び基本的事項 を定める計画等の策定又は変更	平成23年2月6日 (日)～9日(水)	6日：7名 7日：32名 8日：30名 9日：4名	有	公表		× HP上で意見聴取も同時に行い、10 件の意見があった。
清掃課	業務係	狛江市一般廃棄物処理基本計画 策定	市民説明会	狛江市一般廃棄物処理基本計画素案市民説明会	(1)市の基本構想及び基本的事項 を定める計画等の策定又は変更	10月20日(水)・ 23日(土)	20日：2名・ 意見4件 23日：1名・ 意見1件	有	公表		× 20日：18時30分～中央公民館 23日：13時30分～リサイクルセン ター
指導室	指導教職員係	狛江市教育振興基本計画策定	市民説明会	狛江市教育振興基本計画素案市民説明会	(1)市の基本構想及び基本的事項 を定める計画等の策定又は変更	①平成23年1月 23日(日)AM ②1月27日(木) 夜間	①3名 ②4名	有	公表		× 社会教育団体、民生児童委員、育 成委員会、特別支援教育団体に周 知。子供向けリーフレット(案案要 約)を小中学校生徒に配布、意見集 約。

公募市民委員アンケート集計結果

調査対象：平成22年度に市の審議会等（委員会・協議会等）に
公募による市民委員として参加されていた方

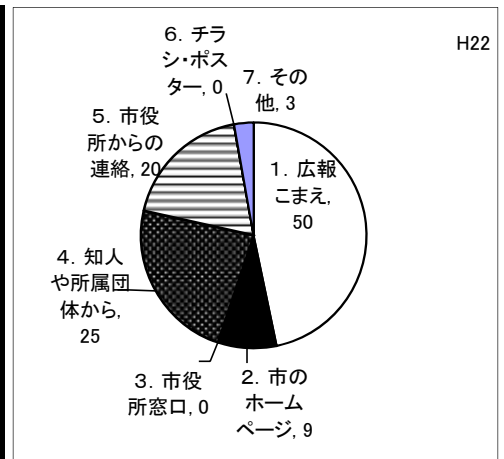
調査期間：平成22年3月10日～4月15日

アンケート実績	
送付数	108通（H21:141 H20:84 H19:77）
回答数	86通（H21:98 H20:56 H19:53）
回答率	79.63%（H21:69.5 H20:66.67 H19:68.83）

◆市民委員に応募した時点のことを伺います。（複数回答可）

○どの方法で委員募集を知りましたか？

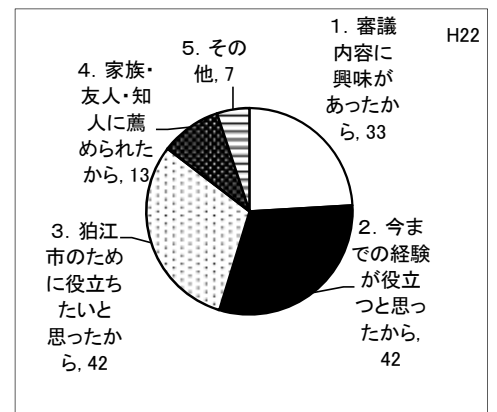
	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 広報こまえ	50	47%	44%	43%
2. 市のホームページ	9	8%	8%	2%
3. 市役所窓口	0	0%	1%	2%
4. 知人や所属団体から	25	23%	20%	27%
5. 市役所からの連絡	20	19%	21%	19%
6. チラシ・ポスター	0	0%		
7. その他	3	3%	6%	6%
計	107			



「1.広報こまえ」の割合が高く、次いで「4.知人や所属団体から」、「5.市役所からの連絡」の順となる。

○応募のきっかけは何ですか？

	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 審議内容に興味があったから	33	24%	31%	27%
2. 今までの経験が役立つと思ったから	42	31%	24%	26%
3. 狛江市のために役立ちたいと思ったから	42	31%	29%	32%
4. 家族・友人・知人に薦められたから	13	9%	11%	3%
5. その他	7	5%	4%	9%
計	137			



「2.今までの経験が役立つと思ったから」、「3.狛江市のために役立ちたいと思ったから」の割合が高く、次いで「1.審議内容に興味があったから」の順となる。

「5.その他」について

- ・公民館の運営は市民主体が基本としてあり、多くの人が関わる必要があると思ったから。
- ・障がい児・者に関わる中、地域社会のネットワークが必要です。その拠点となると思ったから。
- ・自分の研究領域（教育学）を広げたいと思ったから。
- ・人任せではいけないと考えたからです。

◆平成22年度の会議の事務について伺います。(いずれか一つに回答)

○会議の開催回数についてどのように感じましたか？

	H22		H21	H20	H19
	回答数	%	%	%	%
1. 多い	0	0%	1%	0%	0%
2. 適当	57	70%	67%	73%	63%
3. 少ない	24	30%	32%	27%	37%
計	81				

・「2.適当」と答えた方の実際の開催回数は？

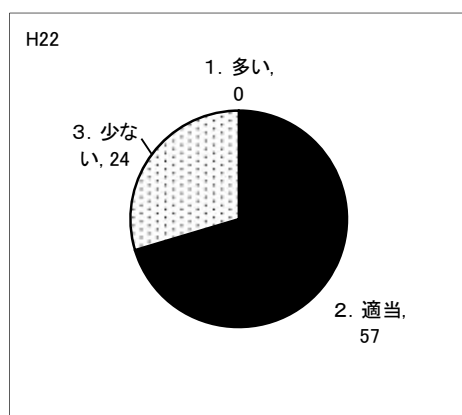
平均 4.8回(H21:6.4回 H20:4.8回)

・「3.少ない」と答えた方の実際の開催回数は？

平均 4.1回(H21:6.6回 H20:4.2回)

・「3.少ない」と答えた方は、どのくらいが適当と考えるか。

平均 7回(H21:14.2回 H20:7.8回 H19:6回)



○1回あたりの会議時間はどのように感じましたか？

	H22		H21	H20	H19
	回答数	%	%	%	%
1. 長い	7	8%	11%	0%	4%
2. 適当	65	78%	78%	95%	84%
3. 短い	11	13%	11%	5%	12%
計	83				

・「2.適当」と答えた方の実際の会議時間は？

平均 1.8時間(H21:2時間 H20:1.9時間)

・「3.短い」と答えた方の実際の会議時間は？

平均 1.8時間(H21:2時間)

・「3.短い」と答えた方が適当とした会議時間。

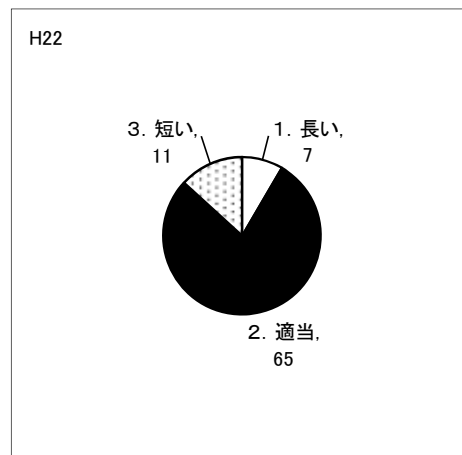
平均2.6時間(H21:2.5時間 H20:2.7時間 H19:2.7時間)

・「1.長い」と答えた方の実際の会議時間は？

平均 2.5時間(H21:2.6時間)

・「1.長い」と答えた方が適当とした会議時間。

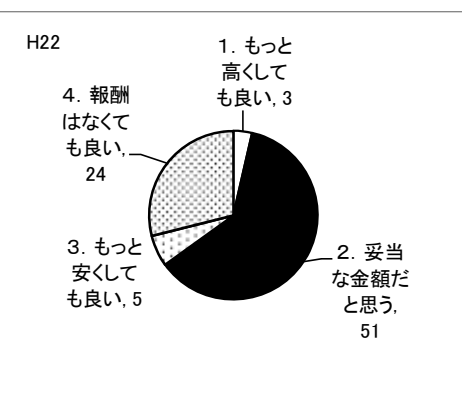
平均 1.4時間(H21:1.6時間)



○会議の委員報酬についてどのように感じましたか？

〈1回につき3,000円〉

	H22		H21	H20	H19
	回答数	%	%	%	%
1. もっと高くしても良い	3	4%	6%	14%	11%
2. 妥当な金額だと思う	51	61%	62%	57%	43%
3. もっと安くしても良い	5	6%	7%	0%	0%
4. 報酬はなくても良い	24	29%	26%	29%	45%
計	83				

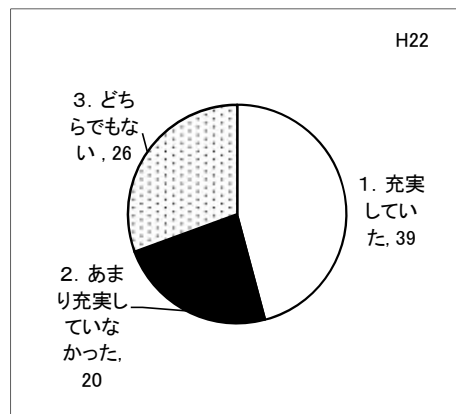


◆平成22年度の会議の中身について伺います。(いずれか一つに回答)

○会議の審議内容についてどのように感じましたか？

	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 充実していた	39	46%	57%	60%
2. あまり充実していなかった	20	24%	22%	31%
3. どちらでもない	26	31%	21%	21%
計	85			

「1.充実していた」の回答の割合が高いが、前年以前よりポイントが下がった。



【1. 充実していた理由】

- 1 自分自身で理解出来ている部分と理解出来ない部分があり勉強にはなった。内容が広範囲になってしまいか専門的になってしまい、まとまらない事も多かったが充実していたと思う。
- 2 内容によっては専門的な知識が必要と思うが、会議中の補足説明により、ある程度理解できる。
- 3 初等教育行政に対する私見と審議内容が合っていた。
- 4 答申作成に費やした会議が多く、集中して協議した。
- 5 内容は難しく、理解するのに困難でしたが、こういう形で審議されている事を知ることが出来たのは満足しています。
- 6 案件を具体的に確認して検討した。
- 7 まあまあ充実していた。
- 8 毎回いろいろな議題が出た。
- 9 特に新しく入られた委員さんの発言が活発で、会議が活性化した。
- 10 審議事項ごとに、論点が明確にされ、それぞれの意見の中から方向性を見出しつつ、結論に至ったから。
- 11意欲があり、知識も豊富な委員により充実した審議がされた。
- 12 じっくり検討できた気がします。
- 13 まあまあ充実していた。
- 14 市民、識者バラエティーに富み、勉強になった。
- 15 始めでしたのでこれくらいいいと思った。
- 16 情報が多く、きちんと理解した上で話を進められたから。
- 17 資料もしっかりあり、論点も定まっていたと思います。
- 18 支援センターの運営状態が分り、又活動内容も把握出来た。
- 19 現在のところ充実していると思う。
- 20 当事者が100%満足できる結果はないと思うが、まずまずの結論になったと思う。
- 21 調整会の案件が興味深かった。まちづくり条例はもう少し多くやりたかった。

【2. あまり充実していなかった理由】

- 1 参加者が自分自身のために活動しているイメージが強い。
- 2 検討している経緯などがよく分からない。

3 本来「環境保全実施計画」の推進についての進捗状況、年次別計画達成度等の評価及び推進施策の立案等の議論がなされるべきと考えていたが、当委員会では、ワーキンググループ(以下「WG」という。)の報告が主体で、その他委員会主催の視察研修、施設見学会及び環境講演会の企画運営に関してもWG持ち回りである。WGと委員会の位置付けを具体化すべきと思う。各委員会での会議は活発に行われており、有意義な議論がなされているが、一年間の総括的な報告書の作成等もないので、委員会の自己評価もなされていない。
4 特定の人が話しすぎて、議論がかみあっていなかった。
5 委員会のスタート年のためか、毎回のイメージがつかみにくかった。私が不慣れだったかも。
6 この審査会是一种の専門的な苦情申請機関であり、その果たすべき役割からいえば充分とはいえないと思う。
7 前年度のフォロー、評価がされていない。
8 資料の配布が多いので目を通すだけで何が重点課題なのか分りにくい。説明も網羅的で、どうしても必要な審議課題といったことを絞り込んで欲しかった。
9 審議会で行くつかの具体案を出し、その実践策を示す。
10 行政のアリバイづくりに利用された感がある。
11 何が主題で、今回は全体の中で何を決めるのか明確でなかった。
12 種々の課題に対する議論の深まりが図れていないと感じます。
13 専門職が少ない為、審議内容が深まらない。
14 生産緑地の廃止のみ。
15 委員長は発言されまとめられるが、委員からの発言が少ない。
16 審議より現状理解がほとんどであった。
17 市事務局で議論のポイントを絞り込むべき。

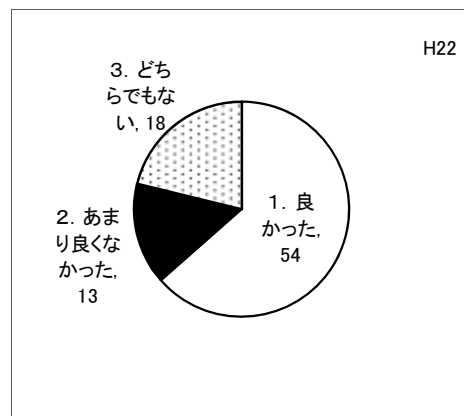
【3. どちらでもない理由】

1 当日、体調不良に依り、参加できませんでした。
2 保全審議会の定義と役割が良く判らない。審議会の年間計画を明確にすべき。他の委員会等との位置付けが判りにくい。
3 あまり最初は身近に感じる会議ではありませんでした。
4 まず共通認識を持つのに時間がかかるのはしょうがないと思うが、多少かかりすぎた感はある。
5 審議にすべき事項かどうか？判断できないことがあった。
6 内容による。
7 市の現状課題の洗い出しが不十分かつ委員の関心もばらつきがあったため、審議すべき内容が焦点化できなかったように思う。
8 学校施設開放の問題を審議していたら、有料化が市の決定事項として報告された。我々の審議の意味がわからなくなった。
9 数日の参加で短期間での審議内容なれば答はおのずから決まる。他委員会も同様であります。
10 どのように話を進め、まとめて行くのかが分かりづらい。
11 議題が多く、内容が浅くなっている。
12 現状の資料の分析と把握だから、一方的に説明されただけ。
13 現在は資料勉強の段階なので何とも言えません。
14 まだ中身が煮詰められていない段階だと思う。
15 マンション建設における議題が中心で他の審議が少なかったから。
16 1回しか開催されていないので判断できない。調整会はたいへん重要な役割を果たしていると思う。

○審議の進め方(進行)についてはいかがでしたか？

	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 良かった	54	64%	60%	73%
2. あまり良くなかった	13	15%	21%	9%
3. どちらでもない	18	21%	19%	18%
計	85			

「1. 良かった」の回答の割合が高い。



【1. 良かった理由】

1 リーダー的な人がいて進行はスムーズでした。
2 全体的にスムーズだったと思う。
3 当委員会には、学識経験者、ワーキンググループの代表、事業者代表の委員もあり、それぞれの立場があるようで、議事進行が難しいが、審議の進め方は、議長である委員長の指揮で適切に行われており、委員の発言も概ね活発である。
4 無駄が無く、時間を有効に、かつ、簡潔に進められていました。
5 会長の適切な運営によるところが多い。
6 会長が事前に事務局と審議項目を確認し、準備いただきスムーズに進行した。
7 スムーズにできた。
8 会長さんが誰の意見も十分に発言させてくれた。そのためちょっと長期間になってしまうこともあったけど。
9 議長が、各委員から意見を出してもらった上で、多様な意見を整理し、自身の考えも織り込みながら、うまくまとめたから。
10 経験豊富な会長・副会長がリードし、事務局が適切に支えてくれた。
11 議長の審議の進め方が良かった。
12 会長さんの進め方は、会員が意見を出しやすい形だったからだと思います。
13 議長がしっかりしていた。
14 非常に民主的。2ラウンド(会議後)でさらに深まった。
15 市民の意見をどのくらい必要としているのかがもっとはっきりしていればなお良かった。
16 色々な質問が出ていた。
17 副委員長は見識をお持ち。
18 座長が考えに偏りがなく良い。
19 委員長が内容を良く把握して進めている。
20 目標が決まっており横道にそれることがなかった。
21 委員長が議論を進めながら落とし所を正確に判断している。
22 非常にスムーズだと思いました。

【2. あまり良くなかった理由】

1 委員会のスタート年のため、審議内容のイメージがつかみにくかったのか、委員長が多少強引に進めざるをえなかったともいえる。
2 委員長の出席は必だだと思います。副委員長の進行は異質の感がありました。

3 主に答申作成に関係しての段取りには反省点が多かった。
4 市の関係機関の連携、勉強不足。
5 例えば福祉基本条例の見直しの焦点説明がなかった。市報を見るとバリアフリー社会→ユニバーサルデザイン化へ向けてと書いてあった。必要な見直しの焦点はこうだが皆さんはといった進捗があればいい。
6 最大の問題は審議対象となる内容について委員間に温度差があったことだと考えるが、議長主導で各委員の役割が十分生かせなかったように思う。
7 何を決め何を進めるのか明確でなかった。
8 市民参加・協働の視点に立つと、メンバーが少なく不足していると考えられます。
9 議題について、関係機関との（行政内を含め）連携がうまく取れていない。
10 Pointを絞って討議が必要な時があるのに流して次に進める審議は不満が市民委員にはある。

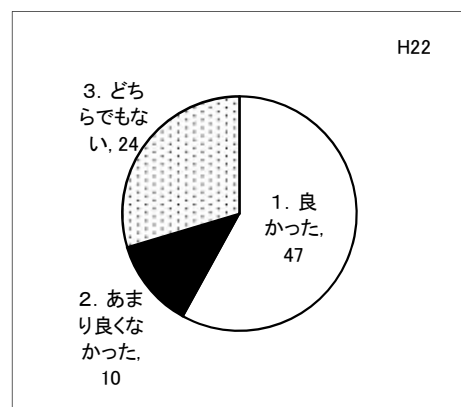
【3. どちらでもない理由】

1 当日、体調不良に依り、参加できませんでした。
2 各回の審議内容をもう少し整理して効率良く時間配分を行う。
3 審議の焦点がつかみにくかった。
4 審議にすべき事項かどうか？判断できないことがあった。
5 発言する人は決まっていた。委員の勉強不足もある。
6 進む方向性が分かりづらいように感じた。
7 現在は資料勉強の段階なので何とも言えません。
8 可も不可もないと感じたから。
9 1回しか開催されていないので判断できない。調整会はいたいへん重要な役割を果たしていると思う。

○会議のための市事務局が作成した資料や市事務局からの説明はいかがでしたか？

		H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%	%
1. 良かった	47	58%	58%	66%	63%
2. あまり良くなかった	10	12%	24%	9%	17%
3. どちらでもない	24	30%	18%	25%	21%
計	81				

「1. 良かった」の回答の割合が高い。



【1. 良かった理由】

1 時には結論ありきと思うが、全体的には良かったと思う。
2 資料が比較的良く整理されていて、説明も要点が把握できるものであった。
3 当主部局からの説明に個人情報保護への理解の差異があるのはやむを得ないか？
4 毎回事務局の説明が適切だった。
5 分りやすかった。
6 とても細かくまとめられていた。
7 必要と思われるものはきちんと準備されていた。
8 要点を押さえて分りやすく情報を伝えていただいた。
9 希望した資料をよく調べてくれました。
10 丁寧に作成されており、きめ細やかと感じた。
11 情報が多く、分かりやすかった。
12 議事要録の公開は良い。
13 必要かつ十分な資料が整理されていた。
14 読むのが大変ですが。
15 大変ご苦労されていると思う。
16 資料の内容や説明は良かったが毎回変更部が追加された同じ資料が配布されるので費用のムダではないか。
17 データの内容が詳細で説得力があるから。
18 必要なものは揃っていた。

【2. あまり良くなかった理由】

1 分かりづらい内容もあった。
2 掘り下げが浅く、委員の指摘を受けて再作成となったものがかなりあったから。たたき台をもとに議論した後のまとめの資料が、完成のレベルには至らないものがかなりあったと感じられたから。

3 情報公開が不十分。
4 内容が具体的でない。
5 形式的で中味がない。
6 市の事務局からの説明というより、市の委託した業者からの説明であり、居住していない人からの説明は訴えるものが少ないと感じた。
7 基本的に事業者なり、住民の方々なりが作成した資料等のコピーのみ。

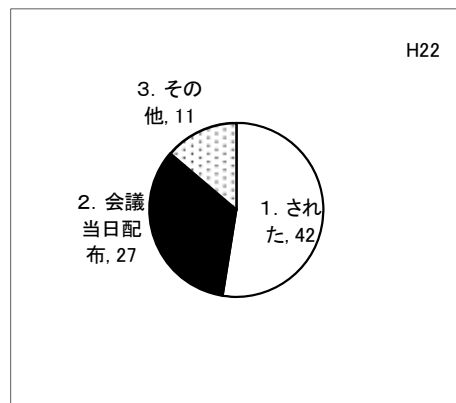
【3. どちらでもない理由】

1 基本的には十分でした。
2 要点、ポイントは明確に。問題点、課題は判りやすく。データ整理は見やすく。
3 全般的説明は当然であるが、その文書なり説明のポイントは何で、何を審議なり討論してもらいたいが不明確。
4 市の事務局は資料要求等に関しても適正に対応し、資料説明もほぼ適切になされていた。ただし、ワーキンググループの定例報告がノーペーパー口頭のワーキンググループがあり、議事録もダイジェストのため、保存資料的価値が半減する。
5 事務局もイメージがしっかり持てず苦勞した様だ。
6 前回会議の記録が、次回会議の知らせの中に入れられるとよかった。もっと積極的に必要な資料等提示してもらえるとありがたい。しかし、もっとこちらも具体的に要望していく必要もある。
7 内容がとても重要で難しく、“市民”には理解するのに時間が足りませんでした。
8 説明者の力量で差がある。全体として何を議論すべきなのかが明確でない時があった。
9 内容による。
10 内容としての説明が専門的意味合いが多い。
11 時折参考となるだけの資料に留まり、議題に沿った真に必要な資料なのか疑問に思うこともあった。
12 市の事務局作成というより専門分野の方の助言を基にしての資料となるわけであろうので当然なれど、職員の方の説明は難しいので専門家にやってもらってはいいかがですか。
13 分りやすい内容にして欲しい。
14 丁寧に準備してくださっていると感じる半面、ムダも多い気がした。
15 自分の知識が及ばないことも多々あったから。

* 会議資料は事前送付されましたか？

H22	
	回答数 %
1. された	42 53%
2. 会議当日配布	27 34%
3. その他	11 14%
計	80

「3. その他」は事前と当日配布、両方との回答。

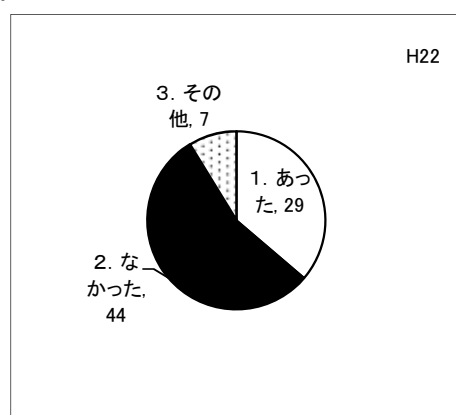


* 市事務局から会議の審議内容等について、事前レクチャーはありましたか？

H22	
	回答数 %
1. あった	29 36%
2. なかった	44 55%
3. その他	7 9%
計	80

「3. その他」について

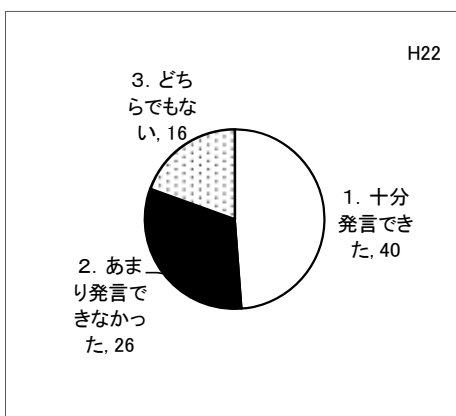
- ・両方
- ・会議終了時に次回の大まかな方向と内容の説明がある。
- ・メールで会議目的等が送付された。
- ・次回会議内容について大雑把ではあるが方向性が決められているから。



○会議でのご自身の発言についてどのように感じましたか？

	H22		H21	H20	H19
	回答数	%	%	%	%
1. 十分発言できた	40	49%	54%	47%	40%
2. あまり発言できなかった	26	32%	30%	32%	38%
3. どちらでもない	16	20%	16%	21%	23%
計	82				

「1. 十分発言できた」の割合が高いが、ポイントは下がった。

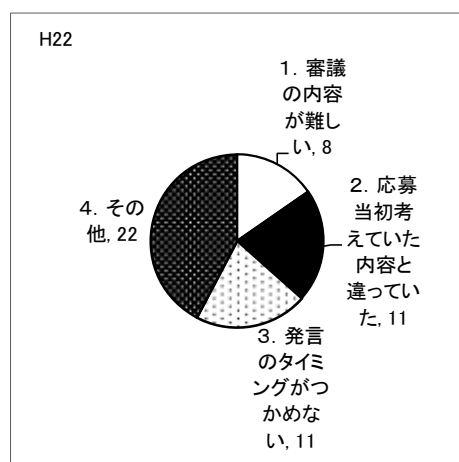


※「2. あまり発言できなかった」、「3. どちらでもない」とお答えいただいた方に伺います。

○十分に発言できなかった理由は何ですか？

	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 審議の内容が難しい	8	15%	15%	14%
2. 応募当初考えていた内容と違っていた	11	21%	24%	18%
3. 発言のタイミングがつかめない	11	21%	20%	29%
4. その他	22	42%	41%	43%
計	52			

(複数回答可)



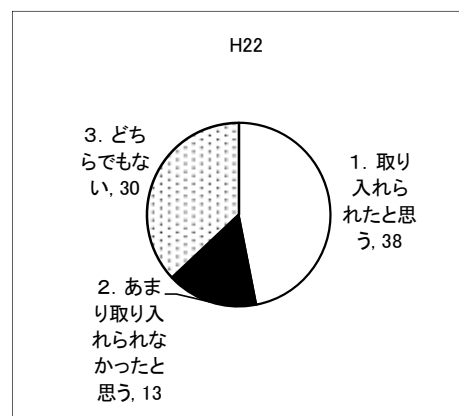
【4. その他】

1 専門外のことが多かったため。
2 既にメンバー間の方法論が出来ていて、若い人や新たに参加するのは難しく感じた。
3 その日の議事内容により変化あり。つまらない発言をしていると感じたこともあり、その時は少し他人の発言をよく聴こうと思った。(反省した。)
4 前年度に関してはある程度発言できたと思う。
5 専門的な部分は軽々に発言はできないと思う。
6 特定の人が特別に話しすぎ。他の者が割り込むタイミングがない。
7 量でなく質として発言が不十分だった。進行役だったが、進行することと審議内容への意見を整理して進めることが難しかった。
8 皆様のご意見等を聞いたり、事務局の方の報告等を聞くのが精一杯？2年やってもまだ自分が学ぶことの方が多いので、わからないこと等を聞くぐらいでした。
9 具体的設計がなく、施設の理解ができないこと。行政上の制限等理解しきれない。元議員、市職員の発言がないと知らないことばかりでした。
10 発言することにより会議時間がさらに長くなると思われたので、本当に述べたい点のみの発言とするようにしたため、前後関係の補足等があまり発言できなかった。
11 自分の理解しているものは言えるが、分らないことには発言できない。
12 審議事項の絞り出しが不十分だったゆえ、自分の発言がどんな効果を生み、生かされるか計画性に欠ける場所があった。
13 予備知識や背景を十分知らない。自分の勉強不足。
14 難聴が治り、支障がなくなるという医師等の治療法が効果が上がらず、会議に迷惑をかけた。
15 一人でその問題に関わりあうとまづいと云うムードがある。
16 資料の理解に時間を費やされていたので、全体としても発言するような内容まで達していなかった。
17 近隣住民参加の審議では特に発言のタイミングが難しい。
18 議論のポイントを整理してもらいたい。
19 委員会が1回だけだったので。
20 発言する必要があるから。

○審議の中でご自身の意見が取り入れられたと思いますか？

	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 取り入れられたと思う	38	47%	55%	57%
2. あまり取り入れられなかったと思う	13	16%	19%	11%
3. どちらでもない	30	37%	26%	32%
計	81			

「1. 取り入れられたと思う」の回答の割合が高いが、ポイントは下がっている。



【1. 取り入れられたと思う理由】

1 前年度は流れに添った発言ができたと思っている。
2 現状について伝わっていると思えた。
3 表の書き方などが分りにくいと述べたら、採用された。
4 策定委員会に送られてきた原案が検討の余地が充分あった。
5 まあまあ取り入れられたと思う。
6 市民の意見として役立ったと思う。
7 以前の経験や我がマンションの実態などの話が出来た。
8 会長が上手くまとめてくれたためと考える。
9 委員一人ひとりが納得できるまで意見を述べあって答申をまとめたため。
10 発言することで理解も得られたし、自身としても再思考の機会が持てた。
11 結果・結論は今後になる。まだ始まったばかりの委員会なので。
12 常識的な判断が会議の席でも通っているのは良い。
13 そう思う事があったときに賛成意志を伝えられたから。

【2. あまり取り入れられなかったと思う理由】

1 専門的な部分は軽々に発言はできないと思う。
2 勉強不足。
3 この審査会の性格からして、議論の過程で多様な見解が論議されることが必要であり、最終的な答申に反映されないのは当然なので問題はない。
4 予算がないとの理由。
5 結局決まっていることの追認と感じた。
6 予算の関係との事。

【3. どちらでもない理由】

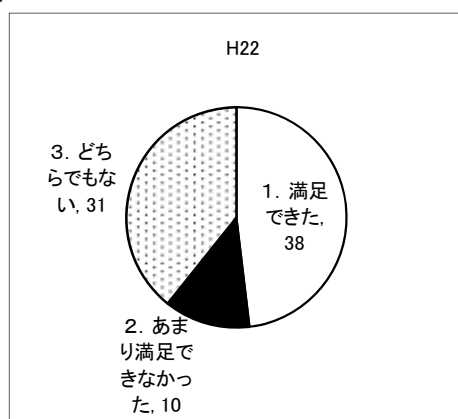
1 ある程度疑問は投げかけたつもりなので。
2 未だ具体的審議となっていない。
3 あまり発言できなかったので何とも言えない。
4 発言は最後の会議一度だけなので良く分りません。
5 取り入れられる程の意見を発言していない。
6 取り入れられるような意見を発言しなかったから。
7 現時点では何とも言えません。
8 まだ、そのような段階にはないので。
9 まだその段階まで進んでいません。
10 今回はまだこのレベルまで達していない。
11 両者(取り入れられた・取り入れられない)が同じ位だったから。

○会議がまとめた答申（提言・報告）内容について、どのように思いますか？

	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 満足できた	38	48%	56%	60%
2. あまり満足できなかった	10	13%	24%	13%
3. どちらでもない	31	39%	19%	27%
計	79			

「1. 満足できた」の回答の割合が高いが、ポイントは下がっている。

「2. あまり満足できなかった」の回答の割合も下がっている。



【1. 満足できた理由】

1 一応市長の要請に答える答申になったと思う。
2 審議会での発言内容が取り入れられたと思う。
3 まあ満足できた。
4 会議で出た意見を次の会議までにしっかりした答申を事務局が持ってきて下さり、大変だったと思います。
5 答申書には満足出来たが、役立ったか否か不明。
6 分りやすくまとめられていたと思う。
7 随分丁寧に議論してまとめた。
8 委員一人ひとりが納得できるまで意見を述べあって答申をまとめたため。
9 答申作成には係わりませんでしたが良いと思います。
10 結果・結論は今後になる。まだ始まったばかりの委員会なので。
11 極めて常識的結論であったと思う。
12 審議内容が複雑なので、十分だと思う。

【2. あまり満足できなかった理由】

1 当委員会がまとめたのは、環境保全審議会からの要請に基づき「環境基本計画の見直し」に関する意見具申のみであるが、事務局が作成した案文に意見を付す形で作成されたもので、委員会意見集約とは認められない。
2 あまり発言できなかったのでもなんとも言えない。
3 この審査会の性格からして、議論の過程で多様な見解が論議されることが必要であり、最終的な答申に反映されないのは当然なので問題はない。
4 まだまだ課題はあると思う。
5 評価が不十分。
6 市民フェスティバルでとったアンケートの結果が生かされていない。
7 焦点が定まっていない。今年度を期待しています。
8 前年度とあまり違いがなく、フォローがされていない。

【3. どちらでもない理由】

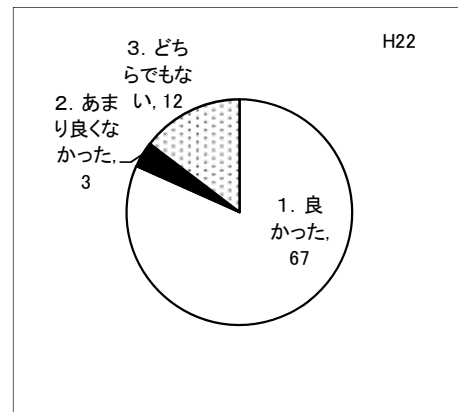
1 基本的に十分でした。
2 どういう形でまとまったか不明である。

3 22年度の最終報告は未確認であるので。
4 ほぼ満足できたが、もう少し大胆で斬新な特色ある内容にしたかったが、行政面での制約を考慮せざるをえなかった。
5 答申に取り組むことで、今まであいまいに考えていたことを掘り下げて考えることとなり、大変真剣に考えた。審議会として熱心に取り組んだ作業となり、その部分は満足。答申・審議会としての反省点や課題も見えた。
6 答申内容は概ね満足できるものであったが、答申に至る経過において、時間の関係から、答申の最終形での審議ができなかったのは残念であった。
7 議事録はよくできている。未だ報告はできていない。
8 役所の答申と称する提言・報告はどこでも同様なれど、内容を分かりやすく一般市民に伝えられることが必要。
9 発言することで理解も得られたし、自身としても再思考の機会がもてた。(審議内容そのものへの関心希薄さから。)
10 現時点では何ともいえません。
11 答申内容は未だ届いていません。
12 まとめた内容で次回説明してもらえると良いと思った。
13 「水と緑の住宅都市」に相応しい緑地の維持保存活用方策を構築したいものです。
14 まだその段階でない。
15 答申は未だ。
16 まだまとまっていないので。
17 まだその段階まで進んでいません。
18 まだ報告段階ではない。
19 近隣住民があまり納得した様子が少なかったから。

○公募市民委員として会議に参加してどうでしたか？

	H22	H21	H20	H19
	回答数	%	%	%
1. 良かった	67	82%	85%	81%
2. あまり良くなかった	3	4%	5%	6%
3. どちらでもない	12	15%	9%	13%
計	82			

「1. 良かった」の回答の割合が高い。



【1. 良かった理由】

- 1 介護保険サービス事業者の現場の立場から発言する機会は重要だと考えます。
- 2 市の環境行政の理解に役立った。
- 3 市民の立場で市政に参加できたという実感が持てた。
- 4 市民間での話の内容と行政とのずれが感じられる時もあったが自分自身の考え方をまとめた。
- 5 無知だった一市民にすぎない私が2年間やり、大切さを身にしました。
- 6 委員会とはどのようなものかが体験できたこと。
- 7 異分野の専門家と意見交換ができた。少しでも地域貢献ができた。
- 8 日頃あまり意識しない社会問題、市の課題に目を向けることになったこと、また、審議会を進めていくことそのものが大変社会勉強となった。
- 9 一般にあまり知られていない所でいろいろ努力している事。
- 10 大変勉強になりました。
- 11 ごみについて詳しく知る事が出来、より一層減量に努力しようと思った。
- 12 ゴミ処理等知らない事が多かったので、とても勉強になった。
- 13 ごみ半減という「身近な」だけれど「知らないことの多い」ことに学ぶことが多かったので。
- 14 市民の立場として参加でき、良かった。
- 15 本当にいろいろ勉強になりました。
- 16 他の委員の意見を聞き、自らの考えを述べ、論議し、まとめていくことを通じて、市民として粕江市のために一定程度役に立てたと感じたから。
- 17 市民として市政の向上に関わることができたと感じる。
- 18 市の内容が分かったから。
- 19 市の状態が分かる。
- 20 力不足ではあったが、公募市民として市の教育現場に参加できたから。
- 21 粕江の政治を身近に感じ、関心をもつ。関心を持つことが、市民協働につながる。
- 22 こんな程度の会議だということが分った。それまではこういう会議があることは分らず内容も勿論分らなかった。
- 23 市の方々のがんばりは分かった。様々な意見もうかがえた。
- 24 自分自身の成長にもつながり、市の発展にもつながるから。
- 25 委員の意見で違う情報も得られた。
- 26 粕江市の現状が分かる。
- 27 粕江市の都市行政の進め方を知ることができた。
- 28 粕江市民の中で色々な考え方がある。
- 29 会議の内容を知ることが出来た。

30 狛江市にとって大事な作業に参加出来ているから。
31 狛江市の現状を知ることができた。
32 市民の一人として、市の今後にほんの少しでも関わっていったことは大変意味がある。
33 自分とは違う視点からの意見を聞くことができた。
34 種々の意見が、立場が変われば可成り異なる事が実感できたから。
35 狛江市政の実態を知ることができた。
36 まず狛江市内で起こっていることが把握できることです。
37 様々な経験ができるから。

【2. あまり良くなかった理由】

1 新たに参加するのは難しい。
2 市民委員など必要ない。

【3. どちらでもない理由】

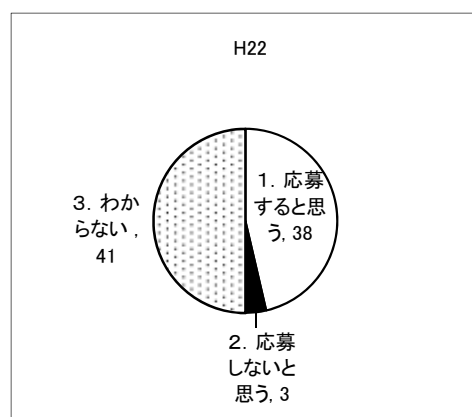
1 色々な立場の人の意見が反映された方が良いと思われる。
2 良い経験になりました。
3 一般人(市民)の者が専門家の委員に異なる意見議を差し控えての参加としかならない。
4 公募市民委員はそれなりに関心を持ち会議に参加し、専門家を交えての答が出ることなので、一般市民の答を参考としてほしい。結果が出ないのが各委員会も同じ。
5 まだ判断を下すには時期尚早。
6 狛江市の会の一つがどのように持たれているのかについて勉強になった。真面目さを評価する一方、場慣れした専門家と経験者中心で創造性の活用への道を見い出せず残念に思う。

○今後、同じ審議会等または他の会議に市民委員として応募しますか？

	H22		H21	H20	H19
	回答数	%	%	%	%
1. 応募すると思う	38	46%	51%	51%	45%
2. 応募しないと思う	3	4%	8%	9%	14%
3. わからない	41	50%	41%	40%	41%
計	82				

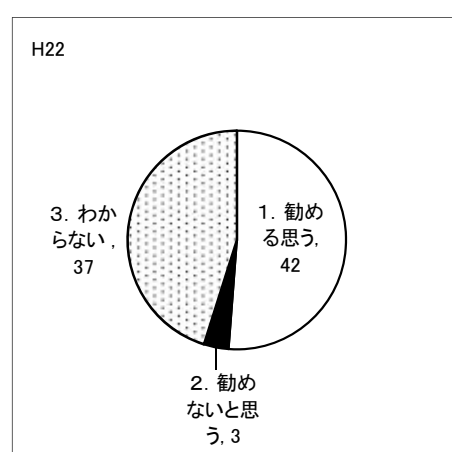
応募を希望する会議名

・音楽の街-狛江構想推進委員会(同会議を希望)
・介護保険推進市民協議会(同会議を希望)
・食育関連(2名)
・ごみ半減推進審議会(同会議を希望)
・教育関係、こまバス関係
・市民参加と市民協働に関する審議会(同会議を希望)
・市民福祉推進委員会(同会議を希望)
・社会教育委員の会議(同会議を希望)
・市の現体制を考えなおす市民委員会(仮称)
・健康推進協議会
・青少年委員の会議(同会議を希望)
・こまバス市民検証委員会
・自転車関連
・地域包括支援センター運営協議会(同会議を希望)
・都市計画審議会(同会議を希望)



○今後、家族・友人に公募市民委員としての市民参加を勧めますか？

	H22		H21	H20	H19
	回答数	%	%	%	%
1. 勧めると思う	42	51%	56%	62%	45%
2. 勧めないと思う	3	4%	7%	0%	9%
3. わからない	37	45%	36%	38%	47%
計	82				



○ご意見・感想等、自由にご記入ください。

1 出席日数が少なく、申し訳なく思っております。より粕江に興味を抱き、そして、いろいろと深く把握させて頂き、勉強になりました。日頃はお世話になり、ありがとうございます。
2 ある程度メンバーを入れ換える必要がある。任期期限の設定が必要なのでは？市の職員の人達が委員会に対してどう感じているのか本音を聞きたい。
3 粕江市にも、グループホームがあり、活動内容等広く市民に発信する場が他にあまり無い様なので、こういう会議は貴重であり、他にもそういう場を設けて頂きたい。
4 審議会がもっと市の策に役立つ提言などのできるところだと思っていたが、市からの報告を聞き、質問することが主であるように思えた。
5 色々な立場の方が参加出来、発言してもらえ協議会になると良いと思います。ほとんど第一号被保険の方が多くなっており、第二号被保険の方にも参加して意見を伝えて欲しい。
6 審議会長の明解な議事進行に感謝申し上げます。事務局のご苦勞を評価申し上げます。
7 多くの審議会や委員会に公募委員が参加できるのは非常にいいことだと思う。しかし、率直に言って参加した人の資質がその審議会や委員会に向いていない方が多いため発言が少なく、ただ参加しているだけの人が多いように思う。審議会や委員会はそれぞれ専門的なものが多い。それにふさわしい人が参加することが望ましいと思う。
8 知人に勧められ仕方なく引き受けた。中にも私のような方もいれば、選挙に出る為に委員としていた方や色々でした。審議内容もむずかしく数字を示されていてもよく分かりませんでした。しかしやらせていただき力にも何なりませんでした。市民の一人として環境の大切さを感じたことは大変ありがたかったです。
9 環境保全審議会は環境に関係する身近な問題から、かなり専門的な知識を必要とする問題で大変幅広くありました。委員になってそうした問題に行政の取り組み方などを知り、またその課題への関心を深めることが出来ました。担当職員の方のある程度の専門性も望まれるかと思いました。
10 委員報酬について、当委員会では、報酬は一切なかった。公募市民委員は会議1回につき、3,000円と認識していたが、同一行政庁で公募する委員会等での報酬に格差があるのは、いかがなものか。 会議資料当日配布について、議事録も次回委員会配布である。したがって、年度最終委員会である2月の議事録はいまだに未確認である。 本年度、初めて市民公募委員として参画したが、当委員会は、守備範囲が広く、エネルギー、緑、水、ごみと高度の専門性を有しており、一般の市民として参画するにはある程度専門知識も必要であり、ハードルが高いように感じられた。市民委員の役割が、市民の目線からの意見反映のみであればよいが、今後の市民参加の審議会のあるべき姿を再考する時期に来ているような気がする。
11 答申(提言・報告)で委員会が終了することにやや疑問。数々の答申内容の整合性や行政の具体的な取り扱い等の検証を貴委員会に是非お願いしたい。
12 今後、地方分権が進められ、地方自治体の行政力が益々重要になってきています。粕江市は、面積、人口、人的自然的環境などにおいて特色ある地方行政の行い易い規模です。また、粕江市は、ベッタウンで市民の中に優れた人材がいると思います。開催日を休日にするなど各世代層の市民が行政へ参加し易い方策を工夫し、市民の活力を行政に有効に活用していくことが望まれます。教育委員会は、意見が述べ易い雰囲気です。
13 食育推進委員会に市民委員として参加しました。
14 市民委員の経験・知識をあるレベル以上にして欲しい。興味だけの応募・参加は、他の委員にとってマイナスです。
15 短い間でしたが多くのことを学ばせていただきました。多くの方々が人々の安全に関心をもち、ボランティア等で活動をしていらっしゃることを知り、私も何かで他の人々へ関心を示すことの大切さを知ることができました。できれば多くの方々に会議、活動に参加して、より一層防犯を考えていく機会となっていければ良いと思いました。市の担当者の方々、ありがとうございました。

16 委員報酬について、金額が、同じ委員の中で3段階あり、差も大きいのは多摩地区の公運審では狛江のみ。ほとんどの市が一律もしくは委員長、副が1,000円程高い状態です。同じ立場で協議する委員として不自然でやりにくいと思われる。 前回のアンケートに答えた内容とほぼ同じ内容となりました。アンケートの設問内容は全く同じものだったのでしょうか？気軽に答えられるものではないので、同じアンケートなら前回を生かしてもらってもよいのではと思いました。市民参加手続の評価に生かしていくアンケートとありますが、各審議会、協議会等の設置目的や本来の主旨について同時によく調べていただいて、評価や今後の市民主体の市政に生かしていただくことを望みます。
17 いろいろな方の意見も聞かれて良い参考になりありがとうございました。
18 知人からの勧めでお引き受けしましたが、事前にどのような内容についての（毎年違う内容を審議するのだと思うので）会議なのか分かれると良いと思います。短期集中型の会議だったので、沢山の資料をすべて理解することができませんでした。もう少しゆっくり進めばもう少し理解できたのでは…。難しい内容でした。
19 この審査会は行政不服審査法に基づく苦情申請機関であり、専門的な知見を要する審査会で、他自治体でも大学教員等の割合が多い。市民委員は必要であるが、主体は有識者委員にするべきではないか。
20 関連資料を用意していただき事前に準備出来た。
21 一般の委員の方が自由に意見が言えて良い。
22 審議会委員に募集する前に今まで審議した内容をもう少し知らせては。参加してから学習するのでは、意見も出しにくいと感じた。答申にそって地域で実践して経過も見たい。
23 実際にはなかなか公募でたくさんの方が参加するというのは難しいことと思います。が、いろいろな方に身近なことなので参加してもらえるといいと思いました。会に参加しなければ分らなかったことが、たくさんありましたので、一人でも多くの方に分かってもらえたらと思いました。
24 事務局からの案に対して意見を言うことが中心だったが、もっと案の作成段階から関わることはできないか。そうしないと意見が出し難いものもある。これは審議会の場合だけでは、時間が足りないので他の方法を考えたいところ。
25 私を除く他の方達は支援センター関連の方達又はNPO等で現場で仕事していますので、“1を聞いて10を知る”ように打てば響く素早い反応です。初めて参加した時、私は場違いな所に来てしまった。勘違いして応募したのかと思いました。会議では一生懸命話を聞いて、全体の理解に努めます。前向きに取り組んで行きます。
26 市民活動センターが入る建物全体がもっと見える様になるのはいつ頃なのか、市民のネットワーク拠点となるようその建物に入るものの協働ができる様望みます。
27 分権時代の地方自治のあり方は、行政と市民の連携と分担を明確に位置づけ、互いに共通認識することが求められるが、本審議会は開かれた行政運営を具体的に推進する上で極めて重要な審議会であり、大きな役割を担っていると感じられる。 参画する各委員の課題意識も高く、本年度新たに参加させていただき、非常に有意義であった。 ただし、審査会・報告会・フォーラム等も審議会の重要課題であり、また審議すべき案件が多く、予定案件以外の審議機会が若干少なかったように感じられた。毎回の審議事項の密度が高く、本来最も基盤となる「市民参加及び市民協働はどのようにあるべきか」、「本市の市民参加・市民協働が、どの程度市民に理解され、定着しつつあるのか」、「パブリックコメント等これまでの実績が市民意見の反映という本来の趣旨に沿っているか」など、今後推進する上での重要課題の論議に十分な時間が割けなかったと感じられた。 また、それぞれの審議過程での課題抽出及び精細評価も十分に行う時間を取ることができなかったように思う。限られた時間と事務局体制の中で、どのように審議密度を高めていくか、次年度はこれらを反省課題として、臨みたい。
28 市としての提言(案)を提示してほしい。又、考えを出し、皆でそれについても話し合うと良いと思う。
29 当会議は重要な会議である事が実感出来た。しかし、会議の内容は時間の関係で不十分な審議であり、まとめ、提出の為の審議に終始していた様に感じる。
30 情報公開は進んでいる。今後情報の意味すること、評価など一歩進めた審議が出来るといいと思います。
31 内容が外れているもの以外は意見を求める際、時間を切り終わらせることの配慮なきことは失礼行為。 委員会の審議内容が複数あり、中味が明確に区別して進められているのか不明。委員各位がその方面の専門分野の方が多く、もっと普人の市民の参加での意見を多く聞くことで進めてほしい。

32 審議事項が絞り込めないことが、会議の活性化に影響を与えていると記しましたが、逆説的に言えば、それだけ狛江市は社会問題が少ない“平和”な街なのだと思います。ただ、それでも見えない部分で問題を浮き彫らせ、より良い方向にもっていくのが委員の仕事だと思いますので、色々な世代、職業の声を聞き続けることが大切だと思いました。
33 行政の横のつながりがつけられていない。色々な会議や委員会がそこだけ(その所管内だけ)で考え、審議している。総会があっても通りいっぺんの報告だけ。何とか小さなテーマでつなげたい。(例としての提案で、①青少年会議とスポーツ審議会、②市長部局の児童青少年と社会教育が意見交換をする。)
34 市委員会も名称が似たものが多く、関心分野でたぶん応募することだろうと思うが、審議内容が分からずじまいになり、進行する方や専門家、役職の方が多すぎての意見を求めているの発言をもって結論づけの答にしかないわけで、終わりとなる。場違いな一般市民の発言も必要ともなろう。検討をしての委員会を全体的に望む。
35 斯様な会議でも予算が不足で回数を増やせないというが、ボランティアで結構。専門職の人が委員として選ばれていてもほとんど発言がなく、何のために日当を出しているのか分らない。
36 テーマが基本計画改定とか広範囲となる審議会等の場合は、検討期間を充分にとり、参加市民に不満が残らないように配慮してください。市民参画をさらに前進させるために。
37 事前に方向性が決まっていたそのウラ付けとしての市民参加という気がします。市民(一般)の数が少なすぎる。半数以上は必要。
38 地方分権の時代、近隣自治体との情報交換等交流を深めてもらいたい。井の中の蛙では進歩も改善もない。
39 今後の土台になる2年間を過ごすことができましたと思っています。今後とも何か機会がありましたらよろしくお願いいたします。
40 事前に会の全体の流れと今回の内容や今回重視、検討する点など、明確にする必要あり。それが定まらなないとまとまらない。報告書が出る前(案がまわる前)に会の内容が議員の宣伝にされていた。順が逆。せっかく市民を入れるならあと一歩市民委員に向いてくれた方がよい。その時の委員会で審議すること、次回の委員会で審議することの全体の流れが不明確なため、市民として持つ意見をいつ言うのが一番良いのか分からない(見通しが持てない)ため、その時の委員会で言うしかなくなり、結局混乱してしまう。(かき回してしまう。)
41 会議の進め方に、結論ありきを感じてしまいます。その後がどうなっているのか分らない為、結論がどうなっているかも分かりませんが。レスポンスが遅いように感じています。
42 狛江市の市民委員に関わる事は、狛江市政の内容を知る意味で非常に勉強になり、役立つと思う。行政は必要な意見は「予算がない」という逃げをしないで、一緒に検討して欲しい。担当部署はもっと勉強して欲しい。
43 生産緑地が廃止されるのは止むを得ないことと思料。しかしながら当該地を市は把握している訳で、常日頃から廃止申請が為された際の活用方策財源等を準備しておく必要があるのでは？
44 委員報酬について、ほとんどボランティア精神なので、一般職員並残業代でいいと思う。 1. 大きなワークテーブルを囲んで狛江市を分析し、議論した方がただ渡された資料で説明されるより、地図に記入したりした方が委員、職員の一体性が出ると思う。 2. 過去～現在迄、課としてやって来た課題ややりたいテーマを出して、それを皆で話し合う事が大事と思う。職員も狛江市民と同じ目線で問題点、解決方法、時期等を同じテーブルで打合せ協議したい。市民委員と課員で一度話し合いたい。(互いにどう思っているのか腹割って) 3. 大地震の後、形だけの都市災害システムが一瞬で崩壊した。狛江市も洪水、液状化、密集地での火災や都心からの帰宅難民への救助体制、老人・子供への支援などを「キチント」創らないとならない。ほとんど帰ってしまった職員、意味不明な街頭放送、公用車でのマイクなど、市民の目はキツイよ。
45 会議では更なる資料作成の要求が議長から事務局に出され、次の会でその資料説明がなされる形式が多い。全体状況の把握の重要性は認めるが、それに終始して時が流れている。もっと具体的に狛江市の未来像について多様な意見を出し合い、より市民の意見も考慮してある程度のコンセンサスを形成して、そのためにどのようなプラン修正・新プランを作るか、というような議論を展開することを期待していた。このような展開にこそもっと時間配分を考えられるべきだったのではなかったか？余り実りのない会議展開だったと感じる。

46 公募市民委員の割合を増やし、過半数を目指してほしいと考えています。また、委員長や会長を予め学経者に予定するのではなく、公募市民も将来は就任できることを目指して欲しいと思います。

47 毎回のことですが、委員会に参加して終わると帰るの繰り返しであり、委員同志、委員と市の職員の方とのコミュニケーションが少ないように思う。

48 「まちづくり委員会」は開発に当たっての「紛争調停委員会」ではない筈と思料。市事務局(担当課)が真摯に開発指導基準(まちづくりガイドライン)の策定に取り組むのであれば、当方も責任を持って協力する所存。

49 活動が百撰と事案毎の調整会程度であり、募集時の委員会の活動説明とはかけ離れている。他の委員会含め何の為の会なのか、全体像を示して、本来議論すべき内容を明確にして欲しい。それによって、回数、進行などあるべき姿が初めて考えられる。

市民と市政の関係が分らない。委員会の存在目的、意義も分らない。形式的に開催して「市民を参加させている」としたいのであれば、やめて欲しい。貴重な時間が無駄。市長、行政、議会、市民でこれからの市民参加のあり方をゼロから議論して欲しい。時代は変わっている事に気付くべきである。市民が市政に興味を持てない。それで良いと考えているならこのままで良し。但し、その旨を市民に対し公表して欲しい。活力なき狛江市を作っている責任は重大である。

50 昨年に委員になってから、委員会1回に参加し、2回の調整会には住民側(請求者)として参加しただけなので、こうしたアンケートに確かな意見を述べる事ができません。

51 いつもお世話になっております。まだまだ知識不足ではありますが、今後ともよろしくお願いいたします。

52 市民委員など必要ない。何の為に市民の代弁者としての議員がいるのか考えるべき。

公募市民委員アンケート

平成 22 年度所属審議会等名称

狛江市〇〇〇〇〇委員会

このアンケートは、平成 22 年度に狛江市の審議会等（委員会・協議会）に公募による市民委員として参加されていた方にご協力をお願いしています。アンケートの集計結果は、会議運営における市民参加の機会をより良くしていくために、「狛江市市民参加と市民協働に関する審議会」において、平成 22 年度の市民参加の評価の資料といたします。

あてはまるものに○をつけ、必要箇所にはコメントをご記入ください。よろしくお願いします。

◆市民委員に応募された時点のことをお伺います。（複数回答可）

○次のどの方法で市民委員の募集を知りましたか？

- | | | |
|-------------|--------------|---------|
| 1. 広報こまえ | 4. 知人や所属団体から | 7. その他（ |
| 2. 市のホームページ | 5. 市役所からの連絡 | |
| 3. 市役所窓口 | 6. チラシ・ポスター | |

○応募のきっかけは何ですか？

- | |
|-------------------------|
| 1. 審議内容に興味があったから |
| 2. 今までの自分の経験が役に立つと思ったから |
| 3. 狛江市のために役に立ちたいと思ったから |
| 4. 家族・友人・知人に薦められたから |
| 5. その他（ |

◆平成 22 年度の会議の事務についてお伺います。（いずれか一つに回答）

○会議の開催回数についてどのように感じましたか？ 実際の開催回数は何回でしたか？ 回

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 多い（どのくらいが適当と思いますか。⇒ | 回くらい) |
| 2. 適当 | |
| 3. 少ない（どのくらいが適当と思いますか。⇒ | 回くらい) |

○1 回あたりの会議時間はどのように感じましたか？ 実際の会議時間は平均何時間？ 時間

- | | |
|------------------------|--------|
| 1. 長い（どのくらいが適当と思いますか。⇒ | 時間くらい) |
| 2. 適当 | |
| 3. 短い（どのくらいが適当と思いますか。⇒ | 時間くらい) |

○会議の委員報酬についてどのように感じましたか？

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. もっと高くしても良い（どのくらいが適当と思いますか。⇒ | 円くらい) |
| 2. 妥当な金額だと思う | |
| 3. もっと安くしても良い（どのくらいが適当と思いますか。⇒ | 円くらい) |
| 4. 報酬はなくても良い | |

◆平成 22 年度の会議の中身についてお伺います。（いずれか一つに回答）

○会議の審議内容についてどのように感じましたか？

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 充実していた | 理由： |
| 2. あまり充実していなかった | |
| 3. どちらでもない | |

○審議の進め方（進行）についてはいかがでしたか？

- | | |
|--------------|-----|
| 1. 良かった | 理由： |
| 2. あまり良くなかった | |
| 3. どちらでもない | |

裏面へ続きます。引き続きご回答をお願いします。

○会議のために市の事務局が作成した資料や事務局からの説明はいかがでしたか？

- 1. 良かった
- 2. あまり良くなかった
- 3. どちらでもない

理由：

* 会議資料は事前送付されましたか？⇒ 1. された 2. 会議当日配布 3. その他〔 〕

* 事務局から会議の審議内容等について、事前レクチャーはありましたか？

- 1. あった
- 2. なかった
- 3. その他〔 〕

○会議でのご自身の発言についてどのように感じましたか？

- 1. 十分発言できた
- 2. あまり発言できなかった
- 3. どちらでもない

※「2. あまり発言できなかった」「3. どちらでもない」とお答えいただいた方にお伺います。

○十分に発言できなかった理由は何ですか？

- 1. 審議の内容が難しい
- 2. 応募当初考えていた会議内容と違っていた
- 3. 発言のタイミングがつかめない
- 4. その他（ ）

○審議の中でご自身の意見が取り入れられたと思いますか？

- 1. 取り入れられたと思う
- 2. あまり取り入れられなかったと思う
- 3. どちらでもない

理由：

○会議がまとめた答申（提言・報告）内容について、どのように思いますか？

- 1. 満足できた
- 2. あまり満足できなかった
- 3. どちらでもない

理由：

○公募市民委員として会議に参加してどうでしたか？

- 1. 良かった
- 2. あまり良くなかった
- 3. どちらでもない

理由：

○今後、同じ審議会等または他の審議会等に市民委員として応募しますか？

- 1. すると思う（希望する会議名⇒ ）
- 2. しないと思う
- 3. わからない

○今後、家族や友人に公募市民委員としての市民参加を勧めますか？

- 1. 勧めると思う
- 2. 勧めないと思う
- 3. わからない

○ご意見・感想等、ご自由にご記入ください。

最後までご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒でご返送ください。

審議会等担当：所管部署

アンケート担当：企画財政部政策室協働調整担当

TEL：03-3430-1111（内線

）

TEL：03-3430-1111（内線 2454）

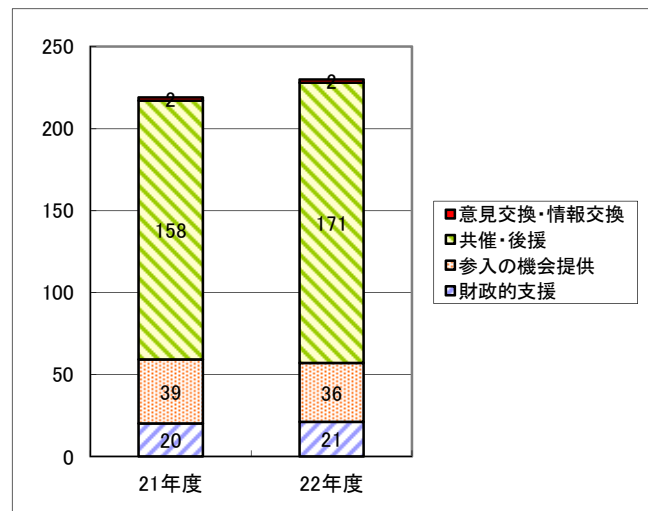
平成 22 年度市民協働事業概要調査

市民協働事業の分野について

財政的支援	「補助金」等、市が市民公益活動団体に対して資金援助を行う事業
参入の機会提供	市と団体が「委託」「協定」等を交わし、協力して実施する事業（協定等による報償としての交付金事業を含む）
共催・後援	市や教育委員会が共催・後援を行う事業
意見交換・情報交換	「懇談会」「ワークショップ」等、協働事業について団体から提案・意見を聞く等の場の開催

1. 市民協働事業件数

	21 年度	22 年度
財政的支援	20 件	21 件
参入の機会提供	39 件	36 件
共催・後援	158 件	171 件
意見交換・情報交換	2 件	2 件
計	219 件	230 件



	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
財政的支援	22 件	20 件	21 件	31 件
参入の機会提供	38 件	36 件	36 件	36 件
共催・後援	174 件	137 件	138 件	93 件
意見交換・情報交換	2 件	3 件	4 件	6 件
計	236 件	196 件	199 件	166 件

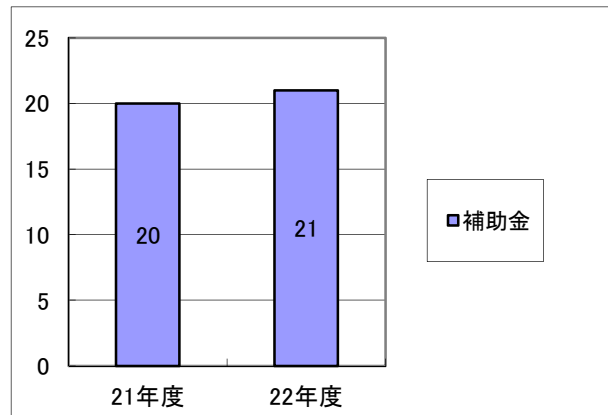
調査結果

○全体的に見ると、平成 21 年度と比較し、11 件増加している。

2. 財政的支援

補助金事業件数

	21 年度	22 年度
補助金	20 件	21 件



調査結果

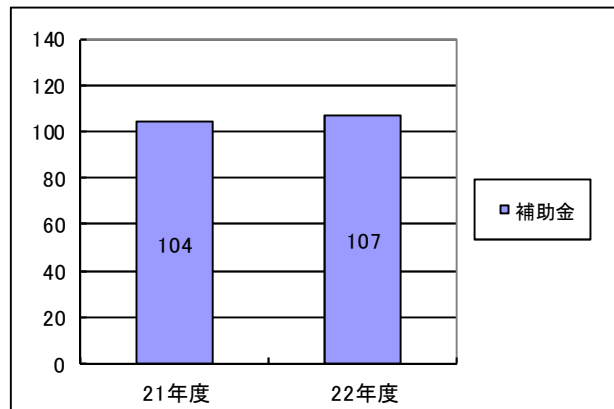
○21 年度と比較し、1 件増加している。

- ・ 安心安全課 新規「避難所運営協議会補助金」

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
補助金	22 件	20 件	15 件	20 件
交付金			5 件	10 件
その他			1 件	1 件
計	22 件	20 件	21 件	31 件

交付団体数

	21 年度	22 年度
補助金	104 団体	107 団体



調査結果

○交付団体総数では3団体増加している。

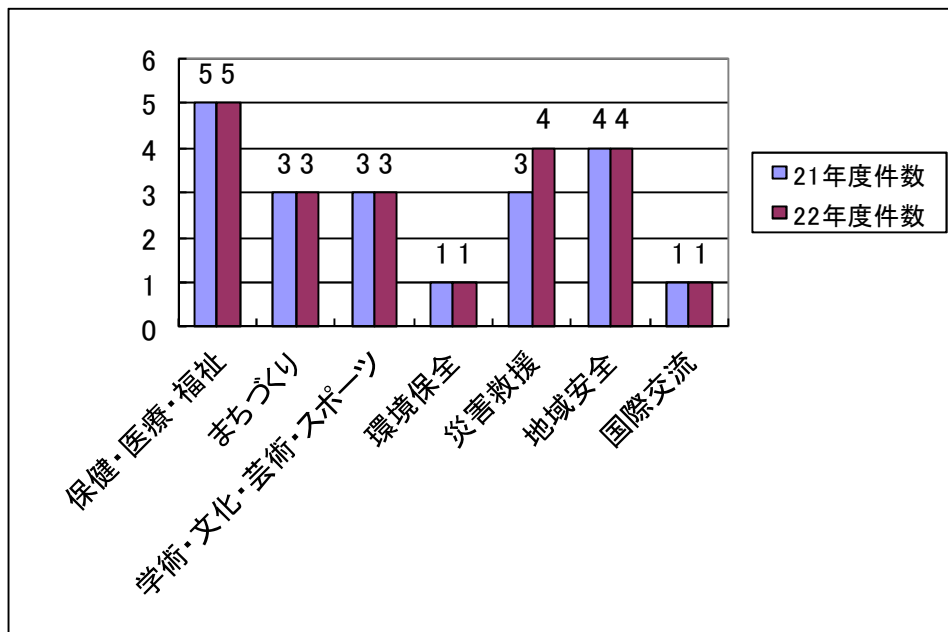
- ・ 安心安全課 新規「避難所運営協議会補助金」により1増。
- ・ 介護支援課「老人クラブ補助金」で1増。
- ・ 介護支援課「地域福祉推進事業補助金」で3減。
- ・ 地域活性課「新しい風補助金」で5増。
- ・ 地域活性課「コミュニティ活動活性化交付金」で1減。

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
補助金	124 団体	126 団体	91 団体	85 団体
交付金			34 団体	36 団体
その他			0 団体	1 団体
計	124 団体	126 団体	125 団体	122 団体

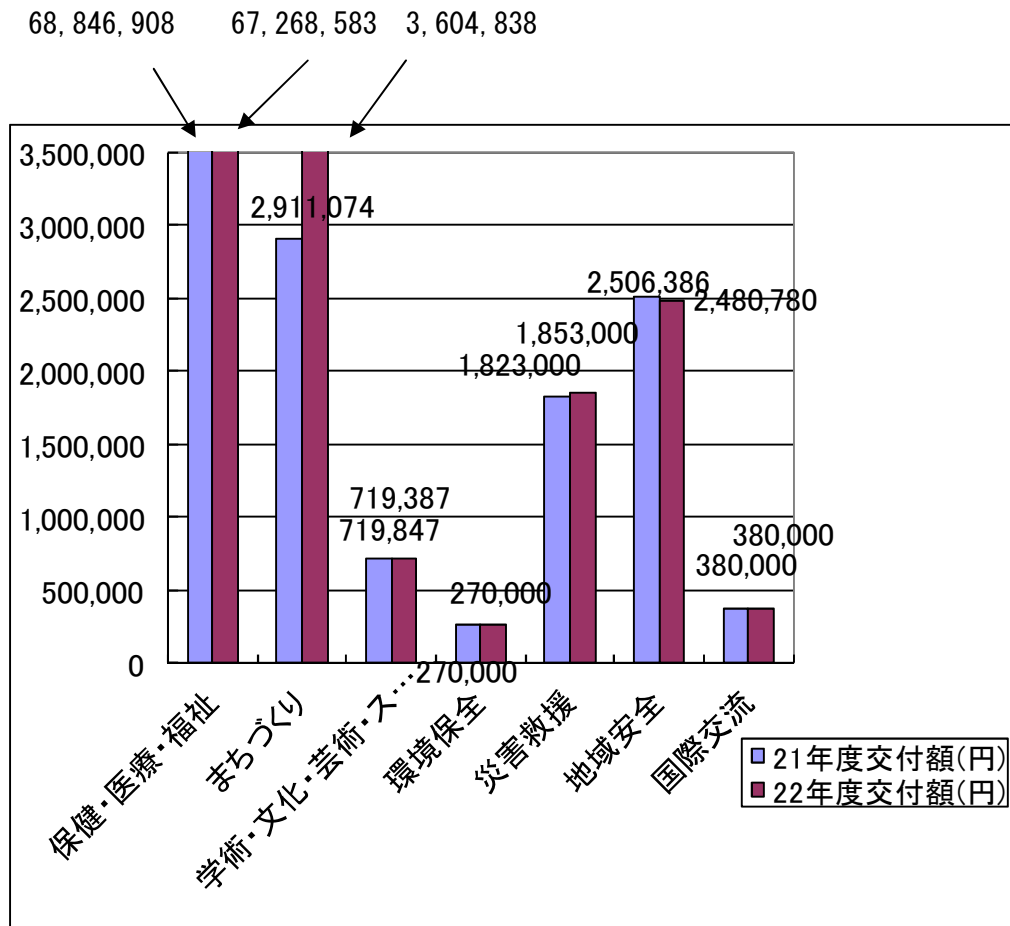
事業分野別件数・交付額

	21 年度		22 年度		
	件数	交付額(円)	件数	交付額(円)	
保健・医療・福祉	5	68,846,908	5	67,268,583	-1,578,325
まちづくり	3	2,911,074	3	3,604,838	693,764
学術・文化・芸術・スポーツ	3	719,847	3	719,387	-460
環境保全	1	270,000	1	270,000	0
災害救援	3	1,823,000	4	1,853,000	30,000
地域安全	4	2,506,386	4	2,480,780	-25,606
国際交流	1	380,000	1	380,000	0
合 計	20	77,457,215	21	76,576,588	-880,627

事業分野別件数グラフ



事業分野別交付額グラフ



調査結果

○交付額は、21年度と比較し、880,627円減少した。

「保健・医療・福祉」分野において、1,578,325円減少。

「まちづくり」分野において、693,764円増加。

平成 22 年度「補助金」交付団体と事業総額に対する交付総額の割合

	件数	団体数	事業総額 (円)	交付額(円)	補助金の 割合(%)
保健・医療・福祉	5	34	182,529,789	67,268,583	36.9%
まちづくり	3	28	12,008,897	3,604,838	30.0%
学術・文化・芸術・ スポーツ	3	7	2,442,768	719,387	29.4%
環境保全	1	1	1,320,884	270,000	20.4%
災害救援	4	27	3,047,717	1,853,000	60.8%
地域安全	4	9	7,965,648	2,480,780	31.1%
国際交流	1	1	738,270	380,000	51.5%
合 計	21	107	210,053,973	76,576,588	36.5%

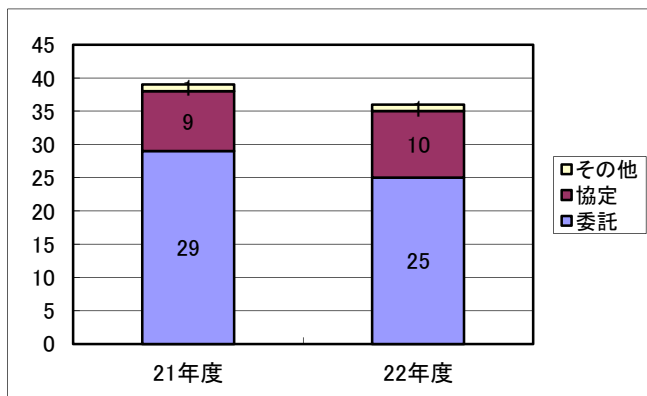
調査結果

○事業総額に対する交付額の割合が高い順に、「災害救援」「国際交流」「保健・医療・福祉」分野となっている。

3. 参入の機会提供

事業件数

	21 年度	22 年度
委託	29 件	25 件
協定	9 件	10 件
その他	1 件	1 件
計	39 件	36 件



調査結果

○21 年度と比較し、全体で事業件数は3 件減少している。

○「委託」事業が、4 件減少した。

3 事業廃止により、3 減。

- ・介護支援課「食生活支援事業」
- ・社会教育課「子ども科学体験事業実施委託」
- ・地域活性課「音楽の街－狛江子ども体験塾事業委託」

1 事業未実施により、1 減。

- ・児童青少年課「青少年育成事業委員会合同事業業務委託」

○「協定」事業は、1 件増加した。

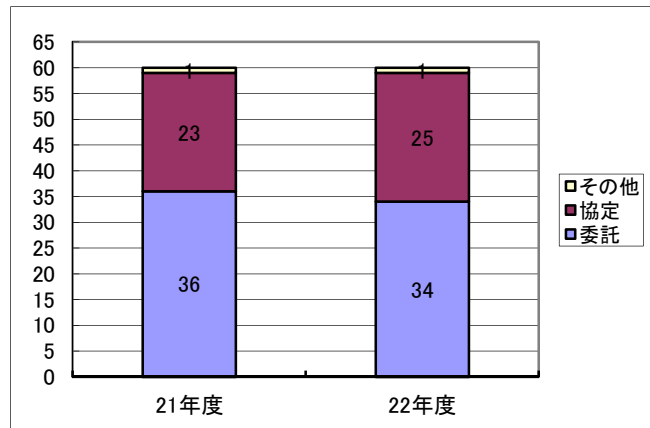
- ・介護支援課 新規「おトイレ安心ネットワーク事業」
- ・環境管理課 新規「花いっぱいエリア創設事業」
- ・清掃課 新規「食用廃油のバイオディーゼル化の実現に関する調査研究と実施計画策定」
- ・市民協働事業提案制度を利用した事業が2 減。

○「その他」事業は、昨年度と同様で社会教育課の「狛江市立古民家園指定管理業務」。

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
委託	29 件	28 件	25 件	25 件
協定	8 件	7 件	7 件	10 件
その他	1 件	1 件	1 件	1 件
計	38 件	36 件	33 件	36 件

参入団体数

	21 年度	22 年度
委託	36 団体	34 団体
協定	23 団体	25 団体
その他	1 団体	1 団体
計	60 団体	60 団体



調査結果

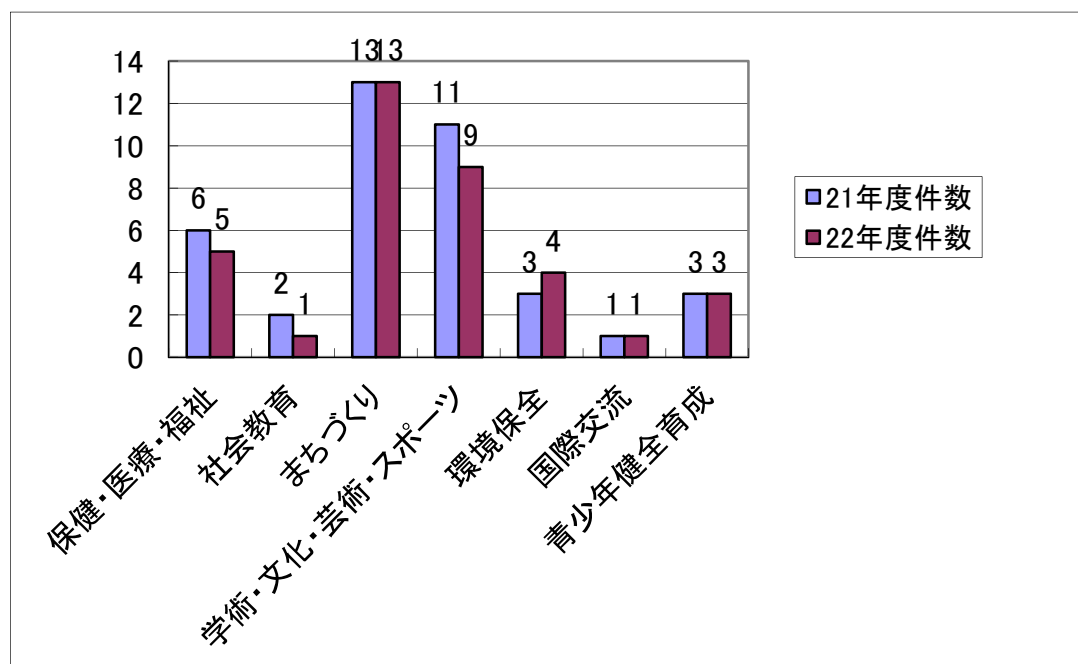
- 参入団体総数では、同数。
- 委託事業で、2 団体減少した。
 - ・介護支援課「食生活支援事業」
 - ・社会教育課「子ども科学体験事業実施委託」
 → 2 事業廃止より、2 減。
- 協定事業で、2 団体増加した。
 - ・介護支援課 新規「おトイレ安心ネットワーク事業」で 1 増。
 - ・環境管理課 新規「花いっぱいエリア創設事業」で 1 増。
 - ・清掃課 新規「食用廃油のバイオディーゼル化の実現に関する調査研究と実施計画策定」で 1 増。
 - ・地域活性課 「アドプト制度」で 1 増。
 - ・市民協働事業提案制度を利用した事業が 2 減。

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
委託	31 団体	30 団体	32 団体	33 団体
協定	25 団体	23 団体	23 団体	21 団体
その他	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体
計	57 団体	54 団体	56 団体	55 団体

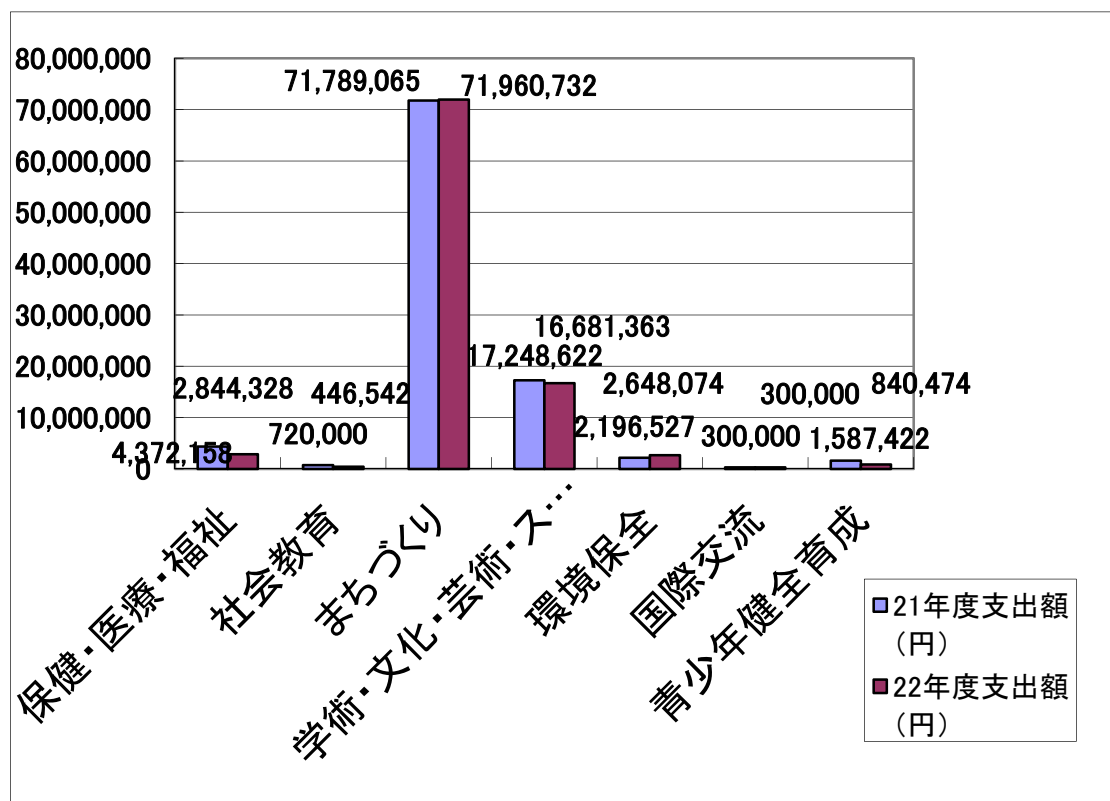
事業分野別件数・支出額

	21 年度		22 年度		
	件数	支出額(円)	件数	支出額(円)	
保健・医療・福祉	6	4,372,158	5	2,844,328	-1,527,830
社会教育	2	720,000	1	446,542	-273,458
まちづくり	13	71,789,065	13	71,960,732	171,667
学術・文化・芸術・スポーツ	11	17,248,622	9	16,681,363	-567,259
環境保全	3	2,196,527	4	2,648,074	451,547
国際交流	1	300,000	1	300,000	0
青少年健全育成	3	1,587,422	3	840,474	-746,948
合 計	39	98,213,794	36	95,721,513	-2,492,281

事業分野別件数グラフ



事業分野別支出額グラフ



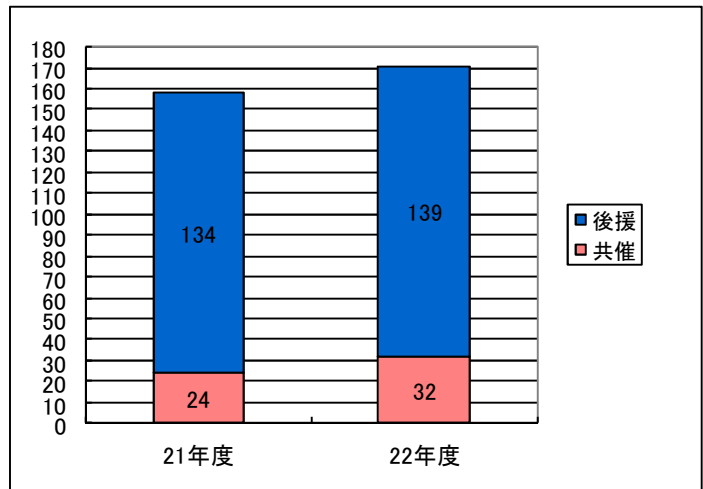
調査結果

- 分野別事業件数について、「まちづくり」、「学術・文化・芸術・スポーツ」分野の件数が昨年同様多い。
- 支出額も「まちづくり」、「学術・文化・芸術・スポーツ」の分野が大きく占めている。
21年度と比較し、2,492,281円減少した。
「保健・医療・福祉」分野において、1,527,830円減少。
「青少年健全育成」分野において、746,948円減少。

4. 共催・後援

共催・後援件数

	21 年度	22 年度
共催	21 件	32 件
後援	137 件	139 件
計	158 件	171 件



調査結果

- 事業件数は、21 年度と比較し、13 件増加した。
- 共催事業は、11 件増加し 32 件。後援事業は 2 件増加し、139 件となった。

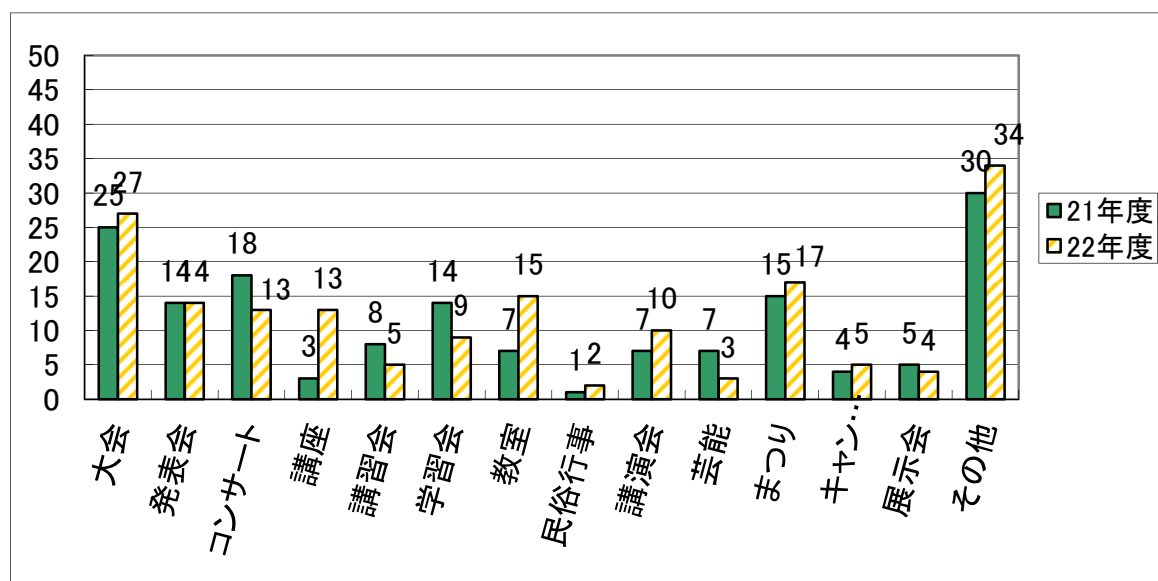
事業形態別件数

	21 年度	22 年度
大会	25 件	27 件
発表会	14 件	14 件
コンサート	18 件	13 件
講座	3 件	13 件
講習会	8 件	5 件
学習会	14 件	9 件
教室	7 件	15 件
民俗行事	1 件	2 件
講演会	7 件	10 件
芸能	7 件	3 件
まつり	15 件	17 件
キャンペーン	4 件	5 件
展示会	5 件	4 件
その他	30 件	34 件
合計	158 件	171 件

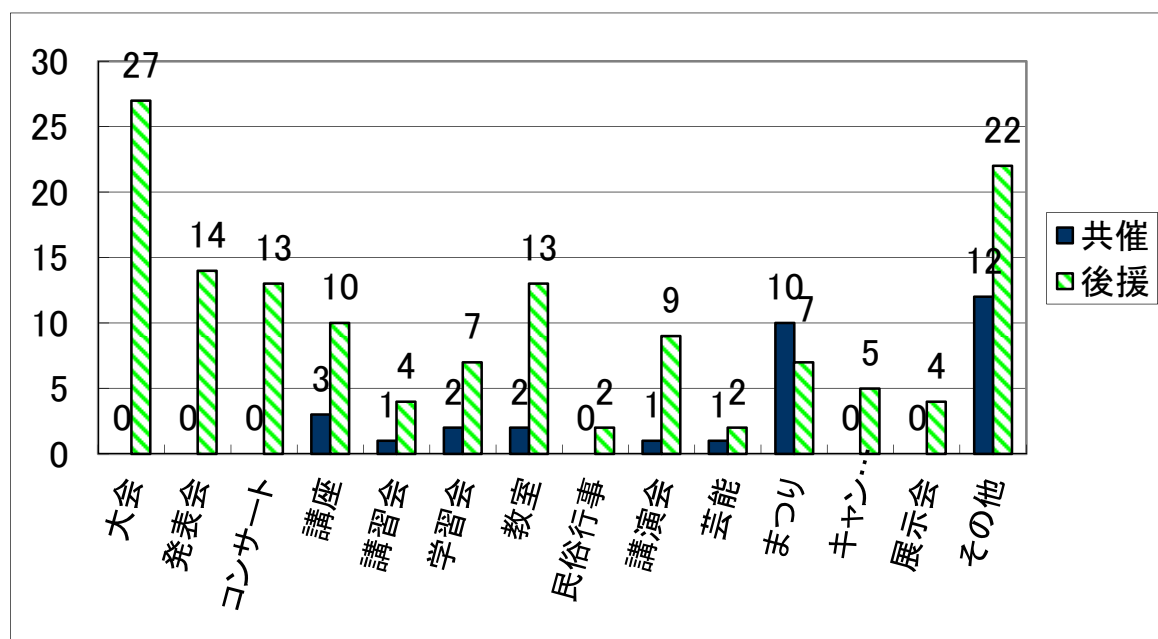
22 年度 共催・後援別件数

	共催	後援
大会	0 件	27 件
発表会	0 件	14 件
コンサート	0 件	13 件
講座	3 件	10 件
講習会	1 件	4 件
学習会	2 件	7 件
教室	2 件	13 件
民俗行事	0 件	2 件
講演会	1 件	9 件
芸能	1 件	2 件
まつり	10 件	7 件
キャンペーン	0 件	5 件
展示会	0 件	4 件
その他	12 件	22 件
合計	32 件	139 件

事業形態別件数グラフ



22 年度 共催・後援別件数グラフ



調査結果

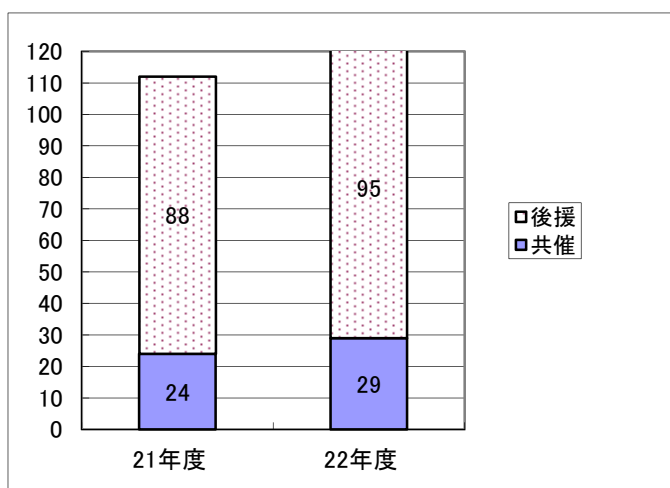
- 事業形態別件数では、21 年度と比較し、「講座」が 10 件、「教室」が 8 件増加した。
- 事業形態別の共催・後援それぞれの件数では、ほとんどの形態において後援が多くなっている。「大会」、「その他」、「発表会」の順で後援の件数が多い。

共催・後援件数

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
共催	23 件	15 件	18 件	6 件
後援	151 件	122 件	120 件	87 件
計	174 件	137 件	138 件	93 件

共催・後援団体数

	21 年度	22 年度
共催	20 団体	29 団体
後援	92 団体	95 団体
計	112 団体	124 団体



調査結果

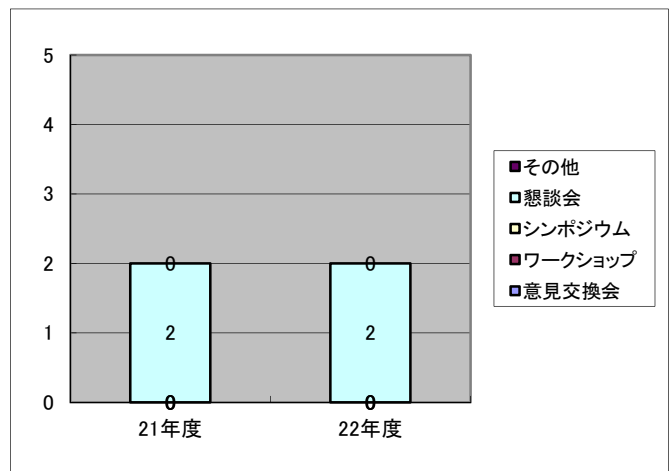
- 同一団体が複数の共催や後援を受けている場合があるため、団体数は件数よりも少なくなっている。
- 共催・後援団体数は21年度と比べ12団体増加し、124団体となった。

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
共催	19 団体	15 団体	18 団体	7 団体
後援	94 団体	91 団体	73 団体	63 団体
計	113 団体	106 団体	91 団体	70 団体

5. 意見交換・情報交換

意見交換・情報交換件数

	21 年度	22 年度
意見交換会	0 件	0 件
ワークショップ	0 件	0 件
シンポジウム	0 件	0 件
懇談会	2 件	2 件
その他	0 件	0 件
計	2 件	2 件



—

調査結果

○件数は21年度と変わらず、2件であった。

	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
意見交換会	0 件	0 件	0 件	0 件
ワークショップ	0 件	0 件	0 件	0 件
シンポジウム	0 件	0 件	1 件	2 件
懇談会	2 件	2 件	2 件	3 件
その他	0 件	1 件	1 件	1 件
計	2 件	3 件	4 件	6 件

財政的支援（補助金）

担当課	種別	分野	事業名	支援の目的・根拠条文	交付対象	事業総額(円)	交付総額(円)	交付総額の負担割合	実績及び成果
安心安全課	補助金	地域安全	調布地区防犯協会等に対する補助金	狛江市調布地区防犯協会等が行う各種防犯運動及び看板設置等の事業、青少年野球大会・剣道大会等の事業、防犯に関する映画会・座談会等の事業、防犯運動用雑誌の発行、その他青少年の非行防止等事業に対して補助を行う。 狛江市調布地区防犯協会等に対する補助の基準	調布地区防犯協会 調布地区防犯協会狛江支部連合会	2,789,510	680,000		・調布地区防犯協会 街頭、侵入犯罪抑止対策の推進、ひったくり、車上狙い防止対策、薬物乱用防止対策の推進、安全安心まちづくり防犯のつどい（調布市グリーンホール）、青少年非行防止街頭パトロール、年末警戒詰所激励訪問、振り込め詐欺防止キャンペーン ・調布地区防犯協会狛江支部連合会 「安心安全なまち狛江」を目指し、本部・警察署との連携による駅前活動、市と生活安全対策協議会主催の防犯キャンペーン活動、安心安全パトロールの実施、歳末特別警戒、各種イベントの警戒、防犯診断等の事業展開を行っている。 平成22年度の狛江市において発生件数は211件で、昨年度と比較し減少した。今後も更に減少させるため各種キャンペーン広報活動を活発に行い事故防止に努めていく。園児交通安全防犯事業では交通安全、防犯活動の推進を図る。また、交通安全講習会や防犯講習会への参加園児に対する安全指導。
安心安全課	補助金	地域安全	調布交通安全協会等に対する補助金	交通安全協会等が行う交通安全に関する各種教室、講習会事業及び交通安全思想の普及啓発活動に対して補助を行う。 狛江市調布交通安全協会等に対する補助の基準	調布交通安全協会 調布警察署内園児交通安全防犯連絡会	3,080,900	900,000		本部は、各地区隊点検作業巡回、役員会議（総合防災訓練について、可搬ポンプ点検について）各地区隊は、毎月の点検及び訓練、放水訓練、会議等を行い地域防災の強化・推進を図られた。
安心安全課	補助金	災害救援	地区消防隊運営費補助金	狛江市における大規模震災により、同時多発災害、延焼拡大等の広域性を有する災害が発生した時に、消防活動を主とした地域防災の強化・推進に資するボランティア組織である狛江市地区消防隊に対して補助を行う。 狛江市地区消防隊運営費の補助基準	第1地区隊、第2地区隊、第3地区隊、第5地区隊、第6地区隊、第7地区隊、第8地区隊	1,274,686	1,190,000		火災予防運動のポスター・チラシ・パンフレット等を購入し、町会・自治会・防災会等に配付し防火防災思想の普及を図った。春・秋の火災予防運動期間中実施する危険物輸送車両・駅舎・車面にかかわる査察及び防火のつどいを支援した。防火防災広報事業の推進を図った。
安心安全課	補助金	災害救援	防火防災協会補助金	住民の隣保共同の精神に基づき自主的な防災活動を行うことにより、地震・その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とした活動を行う狛江市防災会に対して補助を行う。 狛江市防火防災協会及び狛江市防災会に対する補助の基準	狛江防火防災協会	1,230,000	120,000		狛江市合同水防演習に参加、地域自主訓練実施、春・秋の火災予防運動で訓練等実施、防災市民リーダー研修会・防災講演会の実施、防災ラジオの配付、防災会視察研修、支部長・婦人部長会議の実施。
安心安全課	補助金	災害救援	防災会支部運営費補助金	狛江市防火防災協会及び狛江市防災会に対する補助の基準	和泉第3支部、狛江団地支部、北和泉支部、宮東支部、小足支部、和泉第1支部、多摩川住宅イ号棟支部、上和泉支部、駄倉支部、セントラルハイツ支部、銀行町支部、多摩川住宅二号棟支部、狛江ハイタウン支部、猪井支部、岩戸支部、駒井支部、和泉多摩川支部、中和泉5丁目支部	513,031	513,000		

財政的支援（補助金）

担当課	種別	分野	事業名	支援の目的・根拠条文	交付対象	事業総額(円)	交付総額(円)	交付総額の負担割合	実績及び成果
安心安全課	補助金	災害救援	(新規)避難所運営協議会補助金	避難所運営協議会が第4条各号に掲げる事業を行う際、その事業に要する経費の一部を補助することにより、自主防災活動の推進を図り、市民の防災行動力の向上に寄与することを目的として交付する。 狛江市避難所運営協議会補助金交付要綱	二中学区避難所運営協議会	30,000	30,000		運営協議会等の会議の開催、避難所マニュアルの作成、避難所運営訓練、視察研修等を実施。
介護支援課	補助金	保健・医療・福祉	老人クラブ補助金	老人クラブ会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動、地域社会との交流を目的とし、老人クラブの活動を通じて地域福祉の増進を図る。狛江市老人クラブ補助金交付要綱	狛江市老人クラブ連合会、第三長寿会、第二長寿会、第三長寿会、多摩川六十路会、南部長寿会、いづみ長寿会、あづま長寿会、第五長寿会、第六長寿会、第七長寿会、和泉本町健康クラブ、駒井町健康クラブ、若草会、狛江団地健康クラブ、はなみずき会、百の会、かわせみ会	7,040,526	5,268,655	国・都・市 1/3ずつ	補助額は前年に対し増加した。地域清掃等社会奉仕活動、一人暮らし高齢者訪問等の友愛活動、寝たきり予防の健康づくり事業の開催など、老人クラブ3大事業(社会奉仕・友愛活動・健康増進)が達成された。
介護支援課	補助金	保健・医療・福祉	地域福祉推進事業補助金	創意工夫により地域の社会資源を有効に活用した、市内の非営利の市民団体が実施する実施する福祉サービス事業の普及・拡大を図るとともに、当該団体の発展・向上に寄与するため、その事業展開に要する経費の一部を補助することにより、高齢者・障がい者等の在宅福祉サービスなどの普及及び拡大を図る。地域福祉推進事業補助要綱 地域福祉推進事業補助要綱に係る取扱基準	狛江さつき会「家族会」、遺族会、ハンディキャップこまえ、(特非)狛江共生の家、こまえ社会福祉士会、単位老人クラブ(4老人クラブ)	818,216	763,660	都・市 1/2ずつ	交付実績額は、減少となった。22年度は前年度と比較すると2団体の減少となった。(単位老人クラブは8から4団体となった。)各団体、相談会の設置・講演会の開催・講習会の開催等展開された。障がい者や高齢者等に社会参加を支援するため活動費の一助になった。
環境管理課	補助金	環境保全	緑化推進事業協議会補助	市内緑化を図るため、花卉、植木類の展示及び即売を実施し、緑化運動を推進を図る。 狛江市緑化推進事業協議会に対する補助の基準	緑化推進事業協議会	1,320,884	270,000		昭和48年度より緑化推進事業がスタートし、年2回の植木即売会を開催しており、市内の緑化に努めている。市内保育園等に花卉の植栽を行っている。
環境管理課	補助金	地域安全	街路灯電気料金補助金	私有道路内に設置されている街路灯のなかで、市管理外の街路灯については、市長の認定に基づき電気料金の補助金を交付することができるとする。 狛江市街路灯設置要領 第4条11項	狛江団地自治会 多摩川住宅イ号棟自治会 多摩川住宅ニ号棟団地管理組合法人 神代団地自治会	1,808,721	624,780		各団地敷地内の街路灯267基に対し、20W街路灯定額料金相当分を補助する。
児童青少年課	補助金	学術・文化・芸術・スポーツ	青少年健全育成事業補助金	各育成委員会に対し、青少年健全育成事業における経費の一部又は全部を補助することにより、市民主体の青少年健全育成事業の充実及び発展に資することを目的とする。 狛江市青少年健全育成事業補助金交付要綱を根拠条文とする。	狛江市青少年第一～第四育成委員会	1,430,035	319,387		補助金により、各育成委員会主体とした活動の活性化、青少年健全育成事業の充実及び発展に資することが出来ている。

財政的支援（補助金）

担当課	種別	分野	事業名	支援の目的・根拠条文	交付対象	事業総額(円)	交付総額(円)	交付総額の負担割合	実績及び成果
社会教育課	補助金	学術・文化・芸術・スポーツ	郷土芸能保存会補助	狛江市文化財保護条例に基づき、市指定文化財(市技芸)の保存に当たっている保持者(保存会)に対し、その保存継承を図るため、その管理等に要する経費の一部を補助する。 狛江市文化財保護条例	岩戸ばやし保存会	441,850	300,000		補助金の交付により、獅子頭・岡目・提灯の修理ができ、後継者への技能伝承が図られ、市民まつりなどの行事で市民公開を行うなどの成果をあげている。
社会教育課	補助金	学術・文化・芸術・スポーツ	青少年育成事業補助金	青少年の健全な育成を図るため、青少年を対象として実施する事業の経費を補助 狛江市青少年育成事業補助金交付要綱	狛江市少年野球連盟 狛江市ボーイスカウト連絡協議会	570,883	100,000		青少年の健全な育成のため、補助金の支給は一定の意味を持っている。
社会教育課	補助金	地域安全	狛江市立学校PTA連合会かけこみ110番事業補助金	子どもの生命と安全を確保するための活動の充実及び発展に資することを目的 狛江市立学校PTA連合会かけこみ110番事業に関する補助金交付要綱	狛江市立学校PTA連合会	276,517	276,000		PTA連合会かけこみ110番実行委員会の要請活動により、該当事業もなく抑止効果を発揮している。
政策室	補助金	国際交流	国際交流協会事業	市民主体の国際交流事業の充実及び発展に資することを目的とする。 狛江市国際化事業に関する補助金交付要綱	狛江市国際交流協会	738,270	380,000		狛江市民による国際交流を推進して、国際相互理解と国際親善に寄与することを目的としている。22年度は「初釜のつどい」「日本語スピーチ大会」等の他、新たに「講演会」「料理教室」を企画し、34名の外国人の参加があった。会報誌「KIFA」により11は4回発行し、50・51号はカラー版で発行した。
地域活性課	補助金	まちづくり	狛江市市民公益活動事業補助金(新しい風補助金)	先駆的な活動又は特色ある事業を実施する狛江市の市民公益活動団体(以下「団体」という。)の事業に対し、その経費の一部について補助金を交付することにより団体の成長及び発展を図る。 ■狛江市市民公益活動事業補助金(新しい風補助金)交付要綱	●NPO障害者支援センターデゴイチ ●石井家住宅を記録にとどめる会 ●むいから、あいの会 ●狛江市民チャンネル ●狛江・まちづくり市民会議 ●元祖蕎麦打ち達人会 ●狛江市地域デザイングループ事業連絡協議会 ●狛江にこえにくい人のふれあいの会 ●狛江にプレーパークをつくる会 ●こまえチャイルドライン ●狛江ともしび音楽隊	3,048,368	1,887,397		16年度よりスタートして本年度で7回目にあたる。1事業の交付上限は20万円。12団体が公開プレゼンテーションに臨み、11団体に交付された。補助金により、市内で行われている先駆的、あるいは特色ある活動に対して援助ができ、これらの事業を行う団体の成長及び発展の一助となった。
地域活性課	補助金	まちづくり	コミュニティ活動活性化助成金	町会、自治会、集合住宅の管理組合及び町会等設立準備会に対し、狛江のまちづくり及び地域社会づくりに資する活動を対象にコミュニティ活動活性化助成金を交付し、もって町会等の組織化、育成及びコミュニティ活動の活性化を図る。 ■狛江市コミュニティ活動活性化助成金交付要綱	●多摩川住宅イ号棟自治会 ●狛江団地自治会 ●狛江セントラルハイム管理組合 ●寛東町会 ●銀行町親和会 ●猪方町会 ●駒井町会 ●岩戸町会 ●小足町会 ●小覚むつみ会 ●狛江ハイタワシ管理組合 ●神代団地自治会 ●中和泉5丁目町会 ●北久保A団地自治会 ●元和泉1丁目町会	8,387,847	1,677,441		町会・自治会等の中で、より実態・規模に応じた活動を行うために、「連絡事務助成金」を世帯数により段階的に増額することとした。自主事業に対する助成は継続して実施しており、より柔軟な形でコミュニティ活動を支援することができた。

財政的支援（補助金）

担当課	種別	分野	事業名	支援の目的・根拠条文	交付対象	事業総額(円)	交付総額(円)	交付総額の負担割合	実績及び成果
都市整備課	補助金	まちづくり	地区まちづくり準備会助成金	一定の要件を満たした、地区のまちづくりに関する活動を行っている団体に支援することにより、地区のまちづくりを推進し、協働のまちづくりの実現を図る。 狛江市まちづくり条例・狛江市まちづくり条例施行規則・地区まちづくり協議会、地区まちづくり準備会及びテーマ型まちづくり協議会への支援に関する要綱	多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】	572,682	40,000		21年度より助成制度を利用して2年目である。当該団体では、定期的な勉強会や役員会を行い、多摩川住宅の地区計画策定準備が進められている。
福祉サービス支援室	補助金	保健・医療・福祉	ふれあいサロン(夢)運営事業	ふれあいサロン(夢)の運営費を補助し、心身障がい者の就労支援を図る。 狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱	狛江市障害者団体連絡協議会	5,691,250	3,226,000	都・市 1／2ずつ	喫茶室の経営を通して、心身障がい者の就労、社会参加、市民交流の機会を持つことが出来た。市内の「こまえ工房」、「ひかり作業所」、「就労支援事業所メイ」などからも広く利用者を受け入れ、心身障がい者の雇用促進・社会復帰の援助を図った。
福祉サービス支援室	補助金	保健・医療・福祉	心身障害者(児)通所訓練等事業	心身障害児通所訓練施設運営費等補助(地域デイグループ) 狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則	えるぶ(こども教室えるぶ、スペースえるぶ)、ゆめぽっと、ハッピーライフフオーエバー、バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナの家」※いずれも(特非)	65,753,734	43,133,868	都 2／3・市 1／3	心身障害児通所訓練施設運営を行うことで、地域社会における在宅心身障がい者(児)の社会適応訓練の場を継続して確保した。
福祉サービス支援室	補助金	保健・医療・福祉	小規模作業所等新体系移行支援事業	小規模作業所の運営等に要する経費の一部を補助することにより、障がい者の自立更生を促進するとともに、保護者の負担の軽減を図ることを目的とする。	NPO狛江さつき会 社会福祉法人足立邦栄会	103,226,063	14,876,400	都 10／10	作業所の安定的な運営と障がい者の自立更生を促進するとともに、保護者の負担の軽減を図ることができた。

参入の機会提供（委託・協定・覚書等）

担当課	種別	分野	事業名	事業目的	協働相手	事業総額(円)	市支出額(円)	実績及び成果
介護支援課	委託	保健・医療・福祉	会食会事業	高齢者に対して屋敷及び食後のアトラクション等を実施する事によって、外出の機会と人との出会いの機会を提供し、もって孤独感の解消と生きがい作りに寄与する。	エプロン会 グループ・アイ どきの会 グループ・のがわ	1,738,006	1,706,000	各団体月1回実施、延べ1,706人が参加した。元気高齢者の介護予防及び参加者間での交流ならびに引きこもり高齢者等の外出機会の促進に寄与できるなど、事業目的を達成できた。
介護支援課	協定	保健・医療・福祉	(新規) おトイレ安心ネットワーク事業	市内の公共施設等でトイレが利用可能な施設を掲載した地図を作成、配布することにより、高齢者、障がい者並びに乳幼児及びその保護者等が安心して外出できる機会を創出する。	むつみ会	250,110	250,110	市内72施設の協力を得、標識の掲示並びにおトイレマップを作成、配布した。高齢者等が安心して外出するための情報提供、おトイレのネットワークを整備することが出来た。
環境管理課	委託	環境保全	水辺の築校事業運営委託	多摩川の水辺の自然と生きものを守り、子供達の自然体験や世代を超えた交流、憩いの場として活用することを目的とする。協議会は、水辺の築校の活動を支援するものとする。	狛江水辺の築校運営協議会	301,100	300,000	清掃活動や総合学習の支援活動など「水辺の築校」へ4836名の参加があった。主催事業を48回行い1578名の参加、支援事業を47回行い3528名の参加があった。
環境管理課	協定	環境保全	狛江市公園等の住民参加による管理に関する協定	公園等の日常管理について、地域の住民で組織する団体と協定し、住民意識の高揚と地域連帯の醸成を図ることを目的とする。	のびのび会・とんぼの会・狛江弁財天特別緑地保全市民の会	1,736,888	1,536,900	報償費は清掃等ボランティア活動、自然観察会、学習会などにかかる費用の一部として使用され、コミュニティ活動の理解及び住民意識の高揚と地域連帯の醸成となっている。
環境管理課	協定	環境保全	(新規) 花いっぱいエリア創設事業	狛江駅等周辺において、歩道上に重点的にプランター等を設置して、四季折々の花の苗を植込み景観の向上を図ることを目的とする。	狛江駅前親栄会	811,174	811,174	花の苗などは市が購入し、維持管理(水遣り)は親栄会が行い水道代等の経費相当分を報償費として支払いしている。 狛江駅前の歩道上に重点的にプランターを設置することにより、放置自転車、車の減少やゴミのポイ捨てが減少している。
健康支援課	委託	保健・医療・福祉	健康増進室利用料及びびあいとびあセンター施設等使用料徴収業務委託	健康増進事業及びあいとびあセンター施設の利用券を、自動販売機を使い販売し利用料を徴収する。	狛江市障害者団体連絡協議会	411,588	411,588	市の事務負担を軽減している。 平成22年度販売実績7306枚
健康支援課	協定	保健・医療・福祉	「猫の飼育ガイドライン」の活用と普及～地域で取り組む地域ねこ活動	狛江市と狛江地域ねこの会との協働事業を実施するため協定書を締結し、市民と猫との共生の実現をめざす。	狛江地域ねこの会	452,650	452,650	飼いの主のいない猫を適正に管理し、野良猫の数及び猫に関する近隣トラブルを減らすことができた。地域住民とのコミュニケーションを図ることで、住環境を向上させることができた。
公民館	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	第22回いべんと西河原	西河原公民館利用団体を主体に1年間活動の成果を展示や舞台で発表する機会とし、利用団体同士及び広く市民との交流を図り、公民館活動の発表の場とする。	第22回いべんと西河原実行委員会	200,007	200,000	参加者延べ：12,907人(ただし、参加団体の報告書にある人数を単純に加算したもの)。実行委員会：77団体78人。いべんと西河原実行委員会の企画委員を中心とした活動が根付いてきて、市民による企画・実施が具現化してきている。実行委員会を中心に活動団体の発表の場としての「いべんと」も盛況に開催できた。
公民館	委託	国際交流	国際交流「日本語教室」	外国から日本にきた方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として開設。また、市民と外国人による市民レベルの交流を図る。	日本語教室運営委員会	362,328	300,000	生徒延べ：1,056人、スタッフ延べ：684人、計1,740人。全37回。今年度も毎週土曜日に行われる通常の教室をはじめ、行事等、市民スタッフの尽力で安定した運営ができた。一方、3月の震災により、年度最後の開校式の開催ができなかった。
児童青少年課	委託	青少年健全育成	青少年育成事業委員会合同事業業務委託	青少年の健全育成のために市内全域の青少年を対象とした青少年健全育成事業(小菅村DAYキャンプ)を団体へ委託する。	青少年育成事業委員会	140,474	140,474	狛江市青少年育成委員会が中心となり、63名が参加。ヤマメの掴み取り、カレー作りを中心に行った。美しい自然の中で、都市部ではできない体験を通じ、他者と協同し、他者を思いやる心を育むことが出来、参加者同士の交流を深めることが出来た。また、ヤマメを獲り、食すことで「命を戴く」とを実感させることが出来た。
児童青少年課	委託	青少年健全育成	狛江市成人式企画運営委託	その年の新成人自らが、成人式(アトラクション)の企画・立案及び運営を実施	狛江市成人式企画実行委員会	400,000	400,000	毎年新成人の約半数が参加している。新成人自らが、自分達の成人式を企画・運営することは非常に意義のあることであり、新成人実行委員は新成人参加者のまとめ役となっている。工夫された企画案により式はまとまりのあるものになり、大いに盛りあげられた。
児童青少年課	委託	青少年健全育成	学校開放地域交流事業運営委託	地域の子どもたちの安全な遊び場として、学校施設を地域の子どもたち開放することにより、子ども達の健全な心身の発達に寄与し、地域交流を推進することを図る。	学校開放地域交流運営委員会(一小、三小、五小、六小、和泉小、緑野小)	419,076	300,000	各校の運営委員会では、年に何回かの行事(もちつき大会やびーちボール大会等)を地域の子どもたちと一緒に実施しており、また、フリースタイルとも連携することで、より多くの子どもたちの地域との交流活性に寄与している。

担当課	種別	分野	事業名	事業目的	協働相手	事業総額(円)	市支出額(円)	実績及び成果
社会教育課	その他	学術・文化・芸術・スポーツ	狛江市立古民家園指定管理業務	古民家を狛江の大切な文化遺産として保存するとともに、子どもから高齢者まで世代を超えた市民の交流の場と、体験学習や歴史学習など、市民が積極的に参加できる、ふるさとづくりの拠点とする。	狛江市立古民家園運営市民協議会	8,517,310	8,585,000	平成21年度から23年度までの3年間、市民団体である狛江市立古民家園運営市民協議会を指定管理者に指定している。22年度の入園者数は28,037人を数え、14年4月の開園後、毎年3万人前後の入園者数を数えている。各事業は、会員やボランティアの努力により、多彩な事業が展開されており、異世代間や人と人との交流など、市民参加・協働に成果をあげている。
社会教育課	委託	社会教育	心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業運営委託	土曜日等を実施される学習・文化活動、スポーツ活動等を通じて、市内の心身に障害のある児童・生徒等の地域活動への参加・充実・促進を図る。	遊びの会、ふれんずシブ	446,542	446,542	22年度は、ふれんずシブが年間5回、遊びの会が年間6回の活動。市内に数少ない障がい者を対象にした団体であり、特に遊びの会は、一般の児童との交流もあり、その存在の意義は大きい。
社会教育課	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	少年野球大会委託	スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。 青少年健全育成の一環。	狛江市少年野球連盟	436,014	430,000	参加人数273名
社会教育課	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	少年少女サッカー大会委託	スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。 青少年健全育成の一環。	狛江市少年少女サッカー連盟	311,728	311,728	参加人数557名
社会教育課	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	少年少女綱引き大会委託	スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。 青少年健全育成の一環。	狛江市少年少女綱引き大会実行委員会	294,635	294,635	参加人数137名
社会教育課	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	平成22年度狛江市民体育大会委託	市民の健康づくり及び市民相互の交流の場を広げる為。	狛江市体育協会	1,241,000	1,241,000	軟式野球、スギー、卓球、バドミントン、ゴルフ、バレーボール、ボウリング、硬式テニス、空手道、バスケットボール、柔道、ダンススポーツ、グラウンドゴルフ、剣道、ソフトボール（全15種目） 参加人数2826名
社会教育課	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	第21回市民スポーツ・レクフェスティバル	市民の健康づくり及び市民相互の交流の場を広げる為。	市民スポーツ実行委員会	1,400,000	1,400,000	ビーチボール、ウォーキング、多摩川ロードレース、水泳、キンボール、3中地区スポーツ大会、1・4中地区スポーツ大会、2中地区スポーツ大会 参加人数1990名
清掃課	協定	環境保全	（新規）食用廃油のバイオディーゼルの実現に関する調査研究と実施計画策定	互いの特性を理解し、自主性と自立性をもって取り組むことにより環境と共生するまちづくりを促進し、その成果を市民に還元すること及び循環型社会の推進を図ることを共有目的とする。	和泉本町一丁目町会	0	0	バイオディーゼルの実現に向けての各方面への現状・調査及び市民アンケート
地域活性課	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	「音楽の街ー狛江」推進事業委託	「音楽の街ー狛江」をキーワードに、市民とともに文化・芸術活動の醸成を図る。	狛江市文化振興事業団	3,936,777	2,969,000	今年度より、実行委員会機能を狛江市文化振興事業団に移管し事業を行っている。さらに、多くの方に音楽に触れていただくために、狛江駅北口交通広場を改修し、安全面等の環境を整え、駅前ライブがスムーズに運営できるようにした。昨年度より引き続き実施している中学校吹奏楽支援事業や、学校後援事業を実施することにより、将来の音楽の街の担い手作りを行い、市民文化の醸成を図ることができた。
地域活性課	委託	学術・文化・芸術・スポーツ	絵手紙発祥の地事業委託	狛江市が「絵手紙発祥の地」であることにちなみ、絵手紙の魅力を伝え、より広めること	「絵手紙発祥の地ー狛江」実行委員会	4,474,482	1,250,000	「1,000人絵手紙教室」と題して、年間1,000人の方に絵手紙を体験していただくことを目標に絵手紙教室を実施し、のべ1182人に参加いただいた。また、「500人絵手紙教室」や、「絵手紙コンサート」はメディアに大きく取り上げられた。これにより、市民に向けてはもちろん、市外にも「絵手紙発祥の地」をPRすることができ、絵手紙を普及・発展させることができた。

担当課	種別	分野	事業名	事業目的	協働相手	事業総額(円)	市支出額(円)	実績及び成果
地域活性課	委託	まちづくり	NPO情報誌作成委託	市内で様々な分野において活躍している市民活動団体の活動をより一層推進するため、活動に必要な行政情報及び団体活動を行うにあたって共有する情報等を掲載するNPO情報誌「わっこの発行を団体へ委託する。	特定非営利活動法人k-press	7,140,000	7,140,000	情報誌の発行によって、団体が活動を行うにあたっての情報発信媒体となることができ、団体の活動を活性化することができた。また、情報誌の作成を団体へ委託することにより、地域に密着した新鮮な情報の提供ができた。
地域活性課	委託	まちづくり	根川地区センター一般管理業務委託	地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。	根川地区センター運営協議会	205,881	200,000	地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。
地域活性課	委託	まちづくり	駄倉地区センター一般管理業務委託	地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。	駄倉地区センター協議会	200,000	200,000	地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。
地域活性課	委託	まちづくり	谷戸橋地区センター一般管理業務委託	地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。	谷戸橋地区センター運営協議会	200,000	200,000	地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。
地域活性課	委託	まちづくり	和泉多摩川地区センター一般管理業務委託	地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。	和泉多摩川地区センター運営協議会	223,880	200,000	地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。
地域活性課	協定	まちづくり	岩戸地域センター自主運営に関する協定	地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務について必要な経費や地域センターを中心に行うコミュニティ活動に要する経費を運営協議会に助成し、その活動を支援する。	岩戸地域センター運営協議会	14,251,586	13,864,151	地域住民の自発的な活動拠点として、当センターが利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。事業としては、「寄せ植え教室」、「絵手紙教室」、「音楽鑑賞会」フラワーアレンジメント教室」等を行った。年1回の利用者発表会を10月24日に開催し、出演・展示・出店あわせて24団体の参加があった。その他、広報紙の発行、年2回の大掃除、消防講習会、利用者懇談会、委員研修等を行った。
地域活性課	協定	まちづくり	上和泉地域センター自主運営に関する協定	地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務について必要な経費や地域センターを中心に行うコミュニティ活動に要する経費を運営協議会に助成し、その活動を支援する。	上和泉地域センター運営協議会	16,846,860	16,107,955	地域住民の自発的な活動拠点として、当センターが利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。事業としては、「ビーチボール大会」、「男の料理教室」、「フリーマーケット」、「廃食油で環境にやさしい石けんづくりしましう」、「香席」等を行った。年1回の上和泉センターまつりを10/16・10/17に開催し、30団体の参加があった。その他、広報紙の発行、各種利用団体企画事業、センターや料理室の大掃除、消防訓練、利用者懇談会、委員研修等を行った。
地域活性課	協定	まちづくり	南部地域センター自主運営に関する協定	地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務について必要な経費や地域センターを中心に行うコミュニティ活動に要する経費を運営協議会に助成し、その活動を支援する。	南部地域センター運営協議会	14,241,419	14,001,383	地域住民の自発的な活動拠点として、当センターが利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。事業としては、「南部武遊伝」、「郷土料理教室」、「こどもクリスマス会」、「おはなし会」、「男の料理教室」、「折り紙教室」、「寄植え教室」等を行った。年1回の利用者発表会を10月30日、10月31日に開催し、約500名の来場者があった。その他、広報紙の発行、大掃除、利用者懇談会、委員研修等を行った。
地域活性課	協定	まちづくり	野川地域センター自主運営に関する協定	地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務について必要な経費や地域センターを中心に行うコミュニティ活動に要する経費を運営協議会に助成し、その活動を支援する。	野川地域センター運営協議会	14,218,233	13,967,876	地域住民の自発的な活動拠点として、当センターが利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。事業としては、「ともしび音楽隊コンサート」、「映画会」、「料理教室」、「絵手紙教室」等を行った。年1回の利用者発表会を10/10に開催し、30団体の参加があった。その他、広報紙の発行、利用者懇談会等を行った。

参入の機会提供（委託・協定・党書等）

担当課	種別	分野	事業名	事業目的	協働相手	事業総額(円)	市支出額(円)	実績及び成果
地域活性課	委託	まちづくり	市民まつり事業委託	粕江市民まつりを通じて郷土愛を培い、連帯のあるまちづくりに寄与する。	市民まつり実行委員会	9,595,733	5,000,000	来場者数68,000人。今年は、シンケンジャーのステージを行った。晴天に恵まれ、大盛況のうちに終了し、大きなトラブル・苦情もなかった。まつりの開催により市の活性化・市民間の連帯及び郷土愛の醸成につながった。また、粕江市制施行40周年事業として、東京消防庁の音楽隊がパレードに参加、体育館において粕江青年会議所による育児相談会とミニSLを実施、粕江市制施行40周年記念ピンバッジ購入者抽選会も行い、大いに盛り上がった。
地域活性課	協定	まちづくり	アドプト制度	市と市民及び企業等が相互に連携し協力することにより実施する指定区域等の清掃及び美化活動の実施に関する必要な事項を定め、もって市民協働と地域住民の連帯意識を高めることを目的とする。 粕江市アドプト制度実施要綱による。	※実績及び成果欄に記載		129,367	各団体が市内の公共施設、公園、道路等について、剪定、除草、清掃等の美化活動を行った。ほぼ毎日活動しているという積極的な団体もあった。 市は保険の加入や清掃用具等の消耗品を提供し、希望団体にはアドプト制度を実施している旨の看板を設置した。 平成22年度は新規に1件団体が追加され、14団体、15箇所において清掃活動に従事してもらっている。 これにより、市内の美化を推進することができ、また地域住民の連帯意識を高める一助となった。 ※協働相手：第三長寿会、弁天通り清掃会、粕江団地自治会、ひまわり、粕江市シルバー人材センター、粕江ハイタウン団地管理組合法人、ごみゼロの会、元和泉水神前土手清掃アドプトの会、吸いがら清掃の会、さくらグループ、河津さくら会、バスケットボールクラブスマイルズ、パークハイム粕江「緑の番人」ボランティア、粕江第五小学校グリーンプロジェクト
地域活性課	委託	まちづくり	ふるさと自然体験事業委託	ふるさと友好都市新潟県長岡市川口地域（旧川口町）の豊富で雄大な自然を体験することにより、社会性や自立性、感性を向上させる。	社会福祉法人雲柱社	772,674	750,000	ふるさと友好都市新潟県長岡市川口地域（旧川口町）において地元の子どもたちとキャンプやオリエンテーション等を行い、社会性や自立性、感性が向上した。24名参加。
地域活性課	委託	まちづくり	よりあいいっこ事業委託	粕江市民とふるさと友好都市である新潟県長岡市川口地域（旧川口町）の住民との相互の交流及び理解を深めることを目的とする。	よりあいいっこ実行委員会	604,889	200,000	ふるさと友好都市新潟県長岡市川口地域（旧川口町）において、地元の方とともに郷土料理づくり、蕎麦打ち、陶芸・自然散策等の体験型交流を行い、住民との相互の交流及び理解を深めることができた。37名参加。
福祉サービス支援室	委託	保健・医療・福祉	福祉だより封入委託	就労活動の向上を目的とする。	社会福祉法人足立邦栄会	23,980	23,980	今年度は2回発行し、それぞれ封入作業を依頼した。

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
介護支援課	共催	狛江市シルバー人材センター感謝デー	まつり	シルバー人材センターへの日頃からの理解と協力に感謝するとともに、あわせて活動等の啓発を図り、新規会員の促進を図る。	狛江市シルバー人材センター	22.10.12	供養塚児童公園・南部地域センター	施設の予約、広報
介護支援課	共催	平成22年度敬老入浴事業	その他	敬老の日を祝するとともに、高齢者の保健衛生の向上とコミュニケーションの場を提供する。	調布狛江浴場組合	22.9.18～9.20	調布狛江浴場組合 加盟公衆浴場 (富の湯・お湯どころ 野川・狛江湯・和泉湯・寿湯・神代湯・日の出湯・梅の湯・鶴の湯・湯の森 深大湯)	広報等での周知 配布物等の印刷 敬老入浴券の配布
介護支援課	共催	ミニデーパーホーム	その他	引きこもりがちな高齢者と会員との交流をはかり、孤独感の解消や生きがいづくりを促進し、引きこもりを防止、健康で心豊かな生活が出来るよう支援する。	若葉会	22.4.1～23.3.31 第2・4木曜日	あいとびあセン ター・中央公民館	会場予約、広報等での周知
介護支援課	共催	健康づくり事業 心と身体 の健康に関する講演会 他	講習会	委員相互の親睦を図り健康で明るく楽しい生きがいのある生活とするとともに、本事業を広く一般に公開することにより、長寿社会推進に寄与することを目的としている。	狛江市老人クラブ連 合会	23.6～24.3	中央公民館 他	会場予約、広報等での周知
介護支援課	共催	会食会	その他	虚弱高齢者等に対して外出支援および社会交流を通じ介護予防効果を図り、社会福祉の増進に寄与する。	あけびの会	23.4.1～ 24.3.31	上和泉地域セン ター	会場予約、広報等での周知
環境管理課	共催	平成22年度野川美化 清掃活動	その他	野川の河川環境向上のため、市民・学校・事業者・地域団体・行政等の連帯により、美化清掃活動を行い、自然の回復に努め、人的交流を通じて、地域社会の発展に寄与する。	野川環境向上実行委 員会	平成22年10月28日	野川	・職員の出席 ・清掃用具の貸し出し ・受付 ・広報・HP等でPR
健康支援課	共催	マタニティクッキング	教室	妊婦の食生活の向上。地域の妊婦同士が一緒に料理実習をすることにより親交を深めることができる。	狛江栄養士会	平成22年4/14、5/26、 6/16、11/17、12/15 平成23年 1/19、2/23	あいとびあセン ター	・チラシの作成・印刷 ・「母と子の保健バック」に封入 ・母親学級にてチラシの配布 ・問い合わせに關しての回答 ・施設料の免除
健康支援課	共催	市民健康講座	講演会	狛江市民の健康並びに各種疾病の予防に寄与することを目的とする。	狛江市薬剤師会	平成23年2月26日	エコルマホール	・広報にまへの掲載 ・市掲示板・あいとびあセンターにて ポスターの掲示
児童青少年課	共催	宮前保育園父母の会 夏祭り	まつり	在園児及び家族と共に、お祭りの機会を通じて交流を深める。また、近隣住民の方々との交流の場とする。	宮前保育園父母の会	22.7.17	狛江市立宮前保 育園	・盆踊り指導 ・施設及び物品貸出し
児童青少年課	共催	共催行事「2010なつまつり！」	まつり	在園児及び家族と共に、お祭りの機会を通じて交流を深める。また、近隣住民の方々との交流の場とする。	狛江市立三島保 育園 父母会	22.7.24	狛江市立三島保 育園	・盆踊り指導 ・施設及び物品貸出し
児童青少年課	共催	和泉保育園父母の会 いずみ納涼祭	まつり	在園児及び家族と共に、お祭りの機会を通じて交流を深める。また、近隣住民の方々との交流の場とする。	和泉保育園父母の会	22.9.12	狛江市立和泉保 育園	・盆踊り指導 ・施設及び物品貸出し

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
児童青少年課	共催	お楽しみ会(ハロウィンパーティー)	まつり	在園児及び家族と共に、お祭りの機会を通じて交流を深める。また、近隣住民の方々との交流の場とする。	駒井保育園 父母会	22.10.23	狛江市立駒井保育園	・踊り指導 ・施設及び物品貸出し
児童青少年課	共催	秋祭り	まつり	在園児及び家族と共に、お祭りの機会を通じて交流を深める。また、近隣住民の方々との交流の場とする。	駄倉保育園 父母会	22.10.24	狛江市立駄倉保育園	・踊り指導 ・施設及び物品貸出し
児童青少年課	共催	NPO法人邦楽指導者ネットワーク21 狛江支部第63回都民体育大会開会式	教室	青少年に対し、日本の伝統文化であるお祭りを伝承することにより、地域の活性化に資する。	青少年お祭伝承教室	22.9.1～23.2.9	和泉児童館ほか	共催名義の許可 和泉児童館の利用許可
社会教育課	共催	第44回市町村総合体育大会開会式	その他	開会式参加	NPO法人 狛江市体育協会	22.5.9	東京体育館	庁用バスの手配 参加費の負担
社会教育課	共催	第44回市町村総合体育大会開会式	その他	開会式参加	NPO法人 狛江市体育協会	22.6.26	ひの煉瓦ホール	庁用バスの手配 参加費の負担
政策室	共催	無料結婚相談会	その他	非婚化、晩婚化に伴う少子化等の社会問題への対応の一環として、結婚に関する相談の機会を提供するため。	社団法人 武蔵府中法人会	22.6.27 22.8.29 22.10.22	第1市民相談室・中央公民館	会場設営、広報掲載、庁舎内・各地域センター等にポスター掲示・チラシ配布、HP掲載
政策室	共催	東京行政相談委員協議会第10支部第2回研修会	学習会	東京行政相談委員協議会第10支部に所属する、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市の行政相談委員の見識を高め、情報交換を行う。	東京行政相談委員協議会第10支部	22.10.29	山梨県北都留郡小菅村	開催通知等文書の送付、往復の交通機関(庁用バス)の確保と運行、研修先との事務的な折衝及び調整
政策室	共催	市民法律講座	講座	市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的とする。	狛江泉親会(狛江市在住弁護士有志の会)	23.4.1～ 24.3.31	中央公民館	会場設営、広報掲載、市内・庁舎内・各地域センター等にポスター掲示・チラシ配布、HP掲載
政策室	共催	こころよい社会と生き方を考えるシンポジウム「人生いつでもスターライン」	その他	男女共同参画推進を基本テーマとして、老若男女、誰にとってもここちよい社会、生き方を考える。	国際ソロプチミスト東京・狛江	23.5.15	エコルマホール	・打ち合わせへの参加 ・当日スタッフとしての参加 ・会場の確保 ・手話通訳、要約筆記の依頼 ・消耗品費の負担 ・広報・ホームページ・掲示板等でPR
政策室	共催	男女雇用平等セミナー「仕事」も「プライベート」もますます充実！デスマークに学ばイキイキのゴッ	その他	職場における男女平等の推進や、雇用管理、労働条件の改善等に関する知識の普及啓発を図る。	東京都労働相談情報センター八王子事務所	23.1.18	町田市民フォーラム	・当日スタッフとしての参加 ・広報掲載 ・チラシ配布
地域活性課	共催	(財)電力中央研究所 研究所公開	まつり	研究所スタッフによる「当所を理解していただく企画」「科学・技術に興味を持っていたら企画」「地域の方々との交流する企画」を展開。	(財)電力中央研究所 狛江運営センター	22.10.2	(財)電力中央研究所 狛江運営センター	名義使用 広報こまめや掲示板へのポスター貼り付け等を通じて市民への周知
地域活性課	共催	いずみ会納涼盆踊り	まつり	地域の人の親睦・交流の場やコミュニティの助長	いずみ会	22.8.7～8.9	狛江市民ひろば	・行政施設利用
地域活性課	共催	農業ウォッチングラリー	学習会	生産者と消費者との交流を通じ、都市農業への理解を図る。	JAMAINズ 狛江青壮年部	22.7.3	市内農家	・広報等でPR ・当日のスタッフとして参加

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
地域活性課	共催	労働者向けセミナー 「賃金、退職金、企業年金をめぐる最近の動向」	講座	賃金や退職金、企業年金について判例・事例から最近の動向を学び、労使間のトラブル防止に役立てる。	東京都労働相談情報センター八王子事務所	22.10.25 22.11.1	府中グリーンプラザ	名義使用 広報等でPR
地域活性課	共催	労働セミナー 「ケースに学ぶ経営分析」	講座	各企業の経営状況、経営のパターンを学ぶことにより、今後の経営に役立てる。	東京都労働相談情報センター八王子事務所	23.2.17 23.2.23	調布市文化会館 たづくり	名義使用 広報等でPR
地域活性課	共催	若年者就職支援面接会	その他	若年者向けの合同就職面談会を実施。合同で実施することで11社もの企業が集まった。	ハローワーク府中	23.2.22	調布市文化会館 たづくり	名義使用 広報等でPR
地域活性課	共催	多摩川流域郷土芸能フェスティバル	芸能	多摩イベントラリーの一環として実施。エコルマホールにて多摩川流域の各地域の郷土芸能を披露。	多摩川郷土芸能フェスティバル実行委員会	22.12.5	エコルマホール	名義使用
地域活性課	共催	狛江古代カップ第20回多摩川いかだレース	まつり	かけがえのない自然の財産である多摩川を活用して、流域の方々との交流などをとおして、多摩川に多くの方々に関心と親しみを持ってもらうため。	狛江古代カップ第20回多摩川いかだレース実行委員会	22.7.18	多摩川五本松から宿河原堰手前	・広報等でPR ・当日のスタッフとして参加 ・行政施設使用
地域活性課	共催	狛江古代カップ第21回多摩川いかだレース	まつり	かけがえのない自然の財産である多摩川を活用して、流域の方々との交流などをとおして、多摩川に多くの方々に関心と親しみを持ってもらうため。	狛江古代カップ第21回多摩川いかだレース実行委員会	23.7.17	多摩川五本松から宿河原堰手前	・広報等でPR ・当日のスタッフとして参加 ・行政施設使用
福祉サービス支援室	共催	成年後見相談会	その他	成年後見制度の相談を受けることにより、市民の方々の権利や財産を守るために、助言等を行うことで、より安心した生活への一助を目的とする。	成年後見センター・リーガルサポート東京支部	22.10.2	あいとぴあセンター	狛江市の名義を共催として講演会チラシやパンフレットに使用することを承認した。*無料相談
福祉サービス支援室	共催	みんなの手で支援物資を送ろう	その他	東北地方太平洋沖地震の被災地に支援物資を送る。	狛江青年会議所	23.3.28・3.29	市役所 市民ひろば	狛江市の名義を共催として講演会チラシやパンフレットに使用することを承認した。
安心安全課	後援	未来につなげる想いと命～パパ・ママ応急手当体験	講習会	命の尊さと他者を救うという思いやりの心を伝える目的で行う。狛江市に居住する、幼い子どもを抱える親御さんたちに、少しでもわが子やわが子の友達などに、知識として知っていただき、救える命を増すため、その救える方法を伝える。	狛江青年会議所	平成23年4月29日	狛江市立和泉小学校内 多目的プレイルーム	・掲示板などでPR ・指導者（消防団委員）の派遣
安心安全課	後援	第12回災害のない街づくり駅前音楽会	コンサート	演奏を通じて災害の予防や市民のできること（災害時や災害の後に）認識してもらう。	東京狛江ロータリークラブ	平成22年5月15日	小田急線狛江駅北口噴水前広場	・広報掲示板などでPR
安心安全課	後援	狛江ハイタウン自主防災訓練	その他	住民への防災知識の向上とその意識改革	こまえハイタウン団地管理組合法人	平成22年6月6日	みつおさ中央公園	・広報掲示板などでPR
介護支援課	後援	芸能まつり	芸能	狛老連加盟の老人クラブ会員の親睦を図り、健康で明るく楽しい生きがいのある生活を送るとともに、世代間交流を行う。	老人クラブ連合会	22.10.7	狛江市民ホール（エコルマホール）	名義使用のみ

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
課税課	後援	社会貢献事業「税金をテーマに川柳を募集」	その他	次代を担う小中学生、及び一般社会人が、納税や税金の役割などに関することについて考えることを通じて社会の仕組みを考える。	社団法人武蔵府中法 人会	22.6.1～9.30 11.11	表彰式：調布市た づくりくすのき ホール	・広報・HPへの掲載 ・チラシをラックに設置しての配布
課税課	後援	親子租税学習バスツアー	その他	租税教育推進協議会に所属する納税協力団体として、児童及び保護者へ税の目的や仕組みを楽しく学習して頂けるよう開催する。	社団法人武蔵府中法 人会	22.8.20	タックススペース上野 へよしもとプリンス シアター	・広報・HPへの掲載 ・チラシをラックに設置しての配布
学校教育課	後援(教育)	2010多摩川塾	教室	多摩川で自然に自然環境教育が指導できる小学校教師の育成。	NPO法人 多摩川塾	22.5.1～23.3.21	多摩川	・ポスターの掲示 ・ポスター、チラシの小中学校へ配 ・小学校へのチラシの配布
学校教育課	後援(教育)	子どもボランティアスクール	教室	学習期の児童に対するボランティア体験学習の取り組みとして、障がい者や高齢者、ノンジャハニースの方など、様々な人たちの出会いと交流の体験や、環境など社会における様々な課題を知り多様な価値観や共に生きる「共生」について考える機会とすることで、子ども自身の豊かな心の育ちを支援することを目的とする。	狛江市社会福祉協議 会	22.6.1～23.3.31	野川地域セン ター、あいとぴあ センター、西河原 公民館	
学校教育課	後援(教育)	夏！体験ボランティア2010	その他	ボランティア体験活動を通して、さまざまな社会問題の関心を深め、地域社会を構成する一市民として積極的に社会作りに参加することの意義を学ぶことを目的とする。	狛江市社会福祉協議 会	22.7.21～22.9.15	あいとぴあセンタ ー他	・小学校へのチラシの配布
学校教育課	後援(教育)	障がいのある子ども達の放課後活動	講習会	地域の中で障がいがあっても安全・安心で豊かに生活するため、狛江における特に学齢期のニーズと現状の報告・研修会をする。現在の支援5施設年間延べ5,250名以上の子ども達が通う活動の場と人との継続と充実が不可欠であることを多くの市民に知らせること、各団体が有するニーズの理解を進める研修とする。	狛江市地域デ ィグ グループ事業連絡協議 会	22.7.13～22.3.19	中央公民館	ポスターの掲示
学校教育課	後援(教育)	第32回東京都立調布特別支援学校夏まつり	まつり	障害児・者と地域の人々との交流・親睦を深める機会を提供する。	東京都教育庁生涯学 習スポーツ部社会教 育課	22.7.17	調布特別支援学校	小中学校へのチラシの配布
学校教育課	後援(教育)	夏休み科学教室	教室	子どもたちに工作や実験を通して、それらの基本原理や現象の裏に潜む心理について理解を深めてもらうことや工夫して物を作ったり、観察する喜びを体験してもらうことを目的とする。	夏休み科学教室実行 委員会	22.8.19	明治大学 生田校 舎	小中学校へのチラシの配布
学校教育課	後援(教育)	冊子「こどもおだきゅう沿線」の発行及び第24回こどもおだきゅう沿線文学賞(作文コンクール)	その他	児童文化の振興および児童の情操の進化に役立てるとともに、作文コンクールをとおして子どもたちの書く意欲を高め、ものの見方・考え方を養い併せて文章表現力の向上もねらいとしている。	日本児童ペンクラブ	22.4.16～22.12.15	各小学校	小学校へのポスター、チラシ等の配布

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
学校教育課	後援(教育)	特別支援教育支援員・特別支援学級介助員のための 特別支援教育/実践力育成セミナー	講習会	各自治体における特別支援教育推進を支援するため、支援員・介助員等を対象として特別支援教育の実践力向上を目指した研修会を企画する。	多摩地区特別支援教育研究会	22.7.28～22.7.30	国分寺市立第二中学校	小中学校へ案内等を配布
学校教育課	後援(教育)	研修会「発達障害児(者)の行動問題の理解と支援」	学習会	研修会	特定非営利活動法人バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナ」	22.8.10～23.3.19	あいとぴあセンター	小中学校へのチラシ等の配布 * 3月は地震の影響を考慮し、中止。 ・ポスターの掲示
学校教育課	後援(教育)	「新疆ウイグル(シルクロード)のたびと日本語指導」講演会と写真展示等	講演会	市民にウイグルの地方の地理・歴史・文化及び人々についての講演会等を開き、市民の国際理解意識を深める。	狛江市国際交流協会	22.9.26	市民センター	
学校教育課	後援(教育)	親子で楽しむお絵かきデント	講座	心と体を動かし創造する楽しさを知る。	特定非営利活動法人地球野外塾	22.10.23	多摩川自由ひろば	小中学校へのチラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	障がいのある子どもたちのためのスポーツ教室	教室	①知的障がいのある子どもたちが、適切な指導のもとにスポーツに親しみ、体を動かす楽しさを知り、地域で仲間と共に、豊かなレクリエーションスポーツを経験できるようにする。②障がいの子ども向けの指導技術のある団体に専門的なアドバイスをいただきながら、地域の障がいの子ども・若者スポーツ振興(メニューや方法等)に役立てる。	狛江市手をつなぐ親の会	22.9.26	西和泉体育館	小中学校へのポスター、チラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	障がいのある子どもたちのためのスポーツ教室	教室	①知的障がいの子どもたちが、適切な指導のもとにスポーツに親しみ、体を動かす楽しさを知り、地域で仲間と共に、豊かなレクリエーションスポーツを経験できるようにする。②障がいの子ども向けの指導技術のある団体に専門的なアドバイスをいただきながら、地域の障がいの子ども・若者スポーツ振興(メニューや方法等)に役立てる。	狛江市手をつなぐ親の会	22.11.3・23.3.6	西和泉体育館	小中学校へのポスター、チラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	第8回多摩川子どもシンポジウム	その他	流域児童が参集し、多摩川学習や活動を通じて感じた多摩川の魅力とこれからのふるさとづくりについて発表交流する。	狛江水辺の楽校運営委員会	22.12.4	エコルマホール	小中学校へのポスター、チラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	多摩川のかわらで「クリスマス飾りづくり」	講座	多摩川に接し、体を動かし多摩川にある自然の恵みを集め自分だけのクリスマス飾りを作り、創造する楽しさを味わうとともに、自然に接することを通して心の豊かさや親子のきずな作りを目的とする。	特定非営利活動法人地球野外塾	22.12.12	和泉多摩川	小中学校へのチラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	第3回講演会2005年震屋川事件に学ぶ『裁かれた罪裁けなかったころ』	講演会	子どもや若者のかかえる問題に関心を持ち、交流し問題を共有し、ネットワークをつくる。	子ども☆若者支援者ネットワーク《講演会実行委員会》	22.11.28	世田谷 北沢タウンホール	小中学校へのチラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	ノッツ 森のようちえんのあそびくらぶ「のあそび園」	その他	幼児期における自然体験活動の普及	NPO法人 国際自然大学校	22.12.1～23.2.23	きたみふれあい広場	小中学校へのチラシ等の配布

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
学校教育課	後援(教育)	第19回狛江すくすくコンサート	コンサート	小学生中学生及び高校生による発表及び交流の機会として充実を図るという実施コンセプトに沿って開催する。	狛江市青少年問題協議会	22.12.18	エコルマホール	小中学校へのチラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	未来コンサート	コンサート	地域伝統文化活性化推進事業の一環として行っている伝承教室修了生の発表会	NPO邦楽指導者ネットワーク21狛江支部	23.2.6	エコルマホール	小中学校へのチラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	4分の1の奇跡〜本当のことだから〜	その他	命の大切さを感じ、自分も他人も大切な存在であることに気づく	狛江市(健康支援課)	23.3.19	西河原公民館	小中学校へのチラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	「狛江・カラット」発足記念ピアノと詩のコンサート	コンサート	福祉ネット「ナナの家」のシニアサークル「狛江・カラット」の発足を記念し、ピアノと詩のコンサートを企画した	特定非営利活動法人 バリアフリーセンター タナー福祉ネット「ナナの家」	23.4.16	泉の森会館	小中学校へのチラシ等の配布
学校教育課	後援(教育)	第60回全国作文教室教育研究大会	学習会	作文教育の実践交流と研究	日本作文の会	23.7.29～23.7.31	調布グリーンホール	ポスター・チラシに名義を入れる
学校教育課	後援(教育)	多摩川乗馬会(第51～54回)	その他	交流乗馬会	特定非営利活動法人 バリアフリーセンター タナー福祉ネット「ナナの家」	23.4.5～23.10.30	多摩川自由ひろば	・ポスターの掲示 ・ポスター、チラシの小中学校へ配布
健康支援課	後援	平成22年度東京都エイズ予防月間におけるエイズ予防普及啓発事業	キャンペーン	一般都民に対するエイズ予防の普及・啓発。	東京都多摩府中保健所	平成22年10月25日～2月15日	多摩府中保健所、 東京農工大学、他	・広報こまえへの掲載
子育て支援課	後援	一日プレーパーク	その他	子どもたちの自由な遊び場を作る。	狛江にプレーパークを作る会	22.8.22～23.3.31	多摩川河川敷等	ポスターの掲示と配付用パンフレットの窓口配置

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
子育て支援課	後援	子育てシンポジウム「ママだった悩んでいる」	講座	子育てシンポジウムや勉強会などを通じて、広く一般市民への「家族支援」の普及に努め、もって地域の活性化に資する。	NPO法人ファミリー・コンサルタント協会	22.11.5	子育て支援課窓口及び掲示板等	ポスターの掲示と配付用バンフレットの窓口配置
子育て支援課	後援	ドメスティック・バイオレンス終結にむけてのキャンペーン	キャンペーン	夫、パートナーからの暴力は犯罪と認識して、柏江市の相談窓口や民生児童委員に相談することを周知する。	国際ソロプチミスト東京-柏江	22.11.8～21	子育て支援課窓口及び掲示板等	ポスターの掲示と配付用バンフレットの窓口配置
児童青少年課	後援	子どもを取り巻くメディアと情報について考える会	講演会	インターネット・携帯電話で数多く流通する有害情報や子どもを性的対象とした漫画の氾濫などの、子ども・青少年を取り巻くメディアと情報について、おやしの会の委員のみならず子どもたちの保護者が、様々な立場の有識者等の話を聞き、その現状について正確な知識を得て、問題認識、解決策などを一人ひとりが考える機会とし、その成果を広く青少年健全育成活動に活かしていくことを目的とする。	おやじ東京	22.8.29	都民ホール(都議会議事堂1階)	後援名義の許可 (多くの柏江市民への周知、参加促進のために必要とした)
児童青少年課	後援	第3回講演会 2005年寝屋川事件に学ぶ裁かれた罪裁かれなかった「ころ」…少年はなぜ追いつめられたか	講演会	昨今頻繁にメディアでも取り上げられる発達障害。青少年犯罪と結び付けられて流される断片的な情報の中で、無意識に形成される発達障害への思い込みや偏見を再考する機会が必要である。寝屋川事件を題材として、発達障害を正しく理解し、今後の犯罪防止のフレーム作り、青少年を追い詰めないネットワーク作りなどを参加者と共に考える。	子ども☆若者支援者ネットワーク＜講演会実行委員会＞	22.11.28	「らぶらす」(北沢タウンホール11F)	後援名義の許可 (多くの柏江市民への周知、参加促進のために必要とした)
社会教育課	後援(教育)	第21回柏江市舞踊大会	発表会	柏江市舞踊連盟を構成する六つの団体の会員が一堂に会して、日本舞踊・民謡舞踊・新舞踊の踊りを披露する発表会。	柏江市舞踊連盟	22.6.13	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援(教育)	柏江バンドフェスティバルVOL12	コンサート	連盟加盟団体によるバンド演奏	柏江市音楽連盟	22.7.4	西河原公民館	・ポスター掲示 ・わっこ掲載
社会教育課	後援(教育)	夏休みわくわく！クラブ体験教室VOL. 3	教室	クラフト作家の世界を体験。親子で参加できるな夏休みクラブ体験教室	泉の森友の会	22.8.18～22.8.26	泉の森会館	
社会教育課	後援(教育)	「第12回 カラオケ21発表会」	発表会	地域住民の交流、親睦を目標とし、また、日常の練習の成果を発表する。	カラオケ21	22.8.29	西河原公民館	・ポスター掲示
社会教育課	後援(教育)	カラオケ発表会「第7回 いろいろな倶楽部 歌謡まつり」	発表会	歌を通し、地域の親睦・交流を深め健康で生きがいのある人生に役立てる事を目的とする。	いろいろな倶楽部	22.10.17	エコルマホール	

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
社会教育課	後援 (教育)	ミュージカル「オズ魔法 使い」の上演	発表会	本公演の実施により団体としての目的や 社会的役割を果たすことができる。上演 の実績を積むことが団体の力の蓄積とな り、更に次回公演へのステップとなる。観 客の心に何かを届け、それが少しでも心 を振るわせるきっかけとなってい。プ ロを目指す若い人たちの発表の場の提 供。子ども達が「自分で考える、感じる、 それを伝える」機会の提供。	ミュージカルCoco～	22.9.19	エコルマホール	・チラシ学校配布
社会教育課	後援	ミュージカル「オズ魔法 使い」の上演	発表会	本公演の実施により団体としての目的や 社会的役割を果たすことができる。上演 の実績を積むことが団体の力の蓄積とな り、更に次回公演へのステップとなる。観 客の心に何かを届け、それが少しでも心 を振るわせるきっかけとなってい。プ ロを目指す若い人たちの発表の場の提 供。子ども達が「自分で考える、感じる、 それを伝える」機会の提供。	ミュージカルCoco～	22.9.19	エコルマホール	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	第35回邦楽の集い	発表会	日本の伝統芸能を通じ健全なる文化教 養を高め、ゆたかな情操の涵養を育み、 狛江市の文化向上に寄与すると共に会 員相互の親睦を目的といたします。	狛江市邦楽連盟	22.9.12	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	万葉集 講演会	学習会	東京都史跡であり狛江市の貴重な文化 遺産である玉川碑に集い万葉集を学習	万葉名歌玉川碑に集 う会	22.11.29	中央公民館	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	第26回定期演奏会	コンサート	市民による市民のためのコンサート	狛江フィルハーモニー 管弦楽団	22.11.13	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援	第26回定期演奏会	コンサート	市民による市民のためのコンサート	狛江フィルハーモニー 管弦楽団	22.11.13	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	平成23年 どんど焼祭	民俗行事	伝承民俗行事を守り、地域青少年の友情 を交換する。	狛江市ボーイスカウト 連絡協議会	22.12.5～23.1.9	多摩川緑地公園グ ランド脇他	・わっこ掲載
社会教育課	後援	狛江市民吹奏楽団 第 11回定期演奏会	コンサート	年間活動発表の場として	狛江市民吹奏楽団	23.1.23	エコルマホール	・ポスター掲示 ・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	狛江市民吹奏楽団 第 11回定期演奏会	コンサート	年間活動発表の場として	狛江市民吹奏楽団	23.1.23	エコルマホール	・ポスター掲示 ・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	第34回 市民創作展	展示会	異なるジャンルの芸術作品を一堂に展示 発表することにより、相互の交流と親睦を 図り市民の文化向上に寄与する事。	狛江市芸術協会	23.3.1～23.4.3	中央公民館	
社会教育課	後援	第34回 市民創作展	展示会	異なるジャンルの芸術作品を一堂に展示 発表することにより、相互の交流と親睦を 図り市民の文化向上に寄与する事。	狛江市芸術協会	23.3.1～23.4.3	中央公民館	
社会教育課	後援 (教育)	第13回狛江チャリ ティー歌謡まつり	発表会	公民館利用団体としての活動を発表するにあたり、 趣味を通じ、社会貢献の目的で集まった仲間での チャリティーの舞台。	アマチュア歌謡サーク ル狛江	23.5.8	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援	第13回狛江チャリ ティー歌謡まつり	発表会	公民館利用団体としての活動を発表するにあたり、 趣味を通じ、社会貢献の目的で集まった仲間での チャリティーの舞台。	アマチュア歌謡サーク ル狛江	23.5.8	エコルマホール	・ポスター掲示

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
社会教育課	後援 (教育)	第26回狛江母親大会	学習会	学習と話し合い。	第26回狛江母親大会実行委員会	23.5.8	中央公民館	・チラシ学校配布 ・ポスター掲示
社会教育課	後援	第26回狛江母親大会	学習会	学習と話し合い。	第26回狛江母親大会実行委員会	23.5.8	中央公民館	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	第9回 多摩川スカウトフェスティバル	まつり	スカウトスキルを通じスカウト運動の普及を図る。	狛江市ボーイスカウト連協協議会	23.5.7～23.5.8	市役所前市民広場	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	第27回定期演奏会	コンサート	市民のための文化意識向上	狛江フィルハーモニー管弦楽団	23.5.14	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援	第27回定期演奏会	コンサート	市民のための文化意識向上	狛江フィルハーモニー管弦楽団	23.5.14	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	狛江市三曲協会 第12回演奏会	コンサート	市民の人々と三曲(第・三絃・尺八)を通じて交流を深め、邦楽文化の維持・向上と、狛江市の文化の発展に寄与することを目的。	狛江市三曲協会	23.6.18	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	第32回狛江市卓球団体戦	大会	狛江市民の卓球愛好者及び団体による市民卓球団体戦の開催。	狛江市卓球連盟	22.7.18	市民総合体育館	わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	平成22年度 狛江市立学校PTA連合会バレーボール大会	大会	各校の親睦	狛江市立学校PTA連合会	22.10.24	市民総合体育館	
社会教育課	後援 (教育)	第3回多摩川ウォーキングフェスタ	その他	都民へのスポーツ普及	社団法人 日本ウォーキング協会	22.10.2	多摩川沿道	パンフレット
社会教育課	後援 (教育)	第6回狛江市少年少女サッカー連盟杯秋季大会	大会	スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。	狛江市サッカー少年少女連盟	22.10.31～22.12.26	狛江市民グラウンド	わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	平成22年度狛江市民年令別ミックスダブルスとシングルステニス大会	大会	硬式テニスの普及と技術の向上、及び会員相互の親睦と市民の心身の鍛錬を計る事を目的とする。	狛江市硬式テニス協会	22.11.21	元和泉テニスコート 東野川テニスコート	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	狛江市ジュニアバレーボール教室	教室	バレーボールの普及と東京国体を目指すジュニアプレーヤーを養成するとともに、子どもたちの交流や心身の鍛錬により、青少年の健全育成に寄与する。	NPO法人 狛江市体育協会	(小学生) 22.11.6～22.11.13 (中学生) 22.12.11	(小学生) 西和泉体育館 (中学生) 市立第2中学校体育館	
社会教育課	後援 (教育)	第14回 KOMAE CUP 2010(秋)ジュニアサッカー大会	大会	40才以上のシニアサッカーマンによる大会を通じて、市民の親睦を図り、市外のサッカーマンとの交流を行い、豊かで平和な地域コミュニティの創設を目指す。	KSCマトウローB	22.12.23	市民グラウンド	わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	「子供バスケットボール教室 FIVE STAR CAMP」	その他	バスケットボールを愛好する子供達のために個人のテクニクをアップさせる為のアメリカナイズされた合理的なバスケットボール教室を開催。	HOOPHYSTERIA (フープヒステリア)	22.8.22	市民総合体育館	案内チラシ
社会教育課	後援 (教育)	第12回多摩川ウォーキング大会	その他	ウォーキングへの関心を高めるとともに、多摩川流域における市区町村住民の健康増進と体力向上を目指す。	(財)世田谷区スポーツ振興財団	23.5.8	二子玉川緑地運動場～調布市多摩川自由広場・多摩市二ノ宮公園	案内チラシ

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
社会教育課	後援 (教育)	平成22年度泊江市少年野球春季大会	大会	少年少女たちの日頃の練習成果の発表とともに市内在住・在学の少年少女たちの親睦を図り、併せて少年少女たちの心身共に健全な育成の一助とする。	泊江市少年野球連盟	22.4.4～22.5.23	市民グラウンド	
社会教育課	後援 (教育)	9人制審判講習会	講習会	大会運営を円滑に行うための審判講習会	フレンズ	22.8.29	市民総合体育館	
社会教育課	後援 (教育)	泊江市子ども体操大会	大会	体操、縄跳び等の運動を通じて子どもの心身育成とスポーツ振興を目的とする。	泊江体操クラブ	22.10.30～22.10.31	西和泉体育館	
社会教育課	後援 (教育)	第17回泊江市オープン卓球大会	大会	オープン卓球大会を開催し、市外の選手と技術交流することにより、市民の卓球技術の向上を図る。	泊江市卓球連盟	22.12.12	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	泊江市総合型地域スポーツクラブ設立に向けたプレ事業「バイシクル教室」	教室	自転車を楽しむ気持ちよく安全に乗るための知識及び技術の習得	泊江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会「泊WAWくらぶ」	22.11.3 22.11.23	市民総合体育館・臨時駐輪場	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	KOMAWA FIVE STAR バスケットボール教室	その他	総合型地域スポーツクラブ設立に向けたプレ事業の一環として小学生から成人を対象にバスケットボールのルールの習得と総合型地域スポーツクラブへ興味・関心を持ってもらうことを目的とする。	泊江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会「泊WAWくらぶ」	22.12.19 22.12.23	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	平成22年度 第19回泊江市バドミントン新春初打大会	大会	泊江市のバドミントン競技の向上、競技人口を広めること又は市外近隣との交流を深め、市民のレベルアップを図る。	泊江市バドミントン協会	23.1.16	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	第14回 泊江市レディースバドミントン大会	大会	他のクラブと泊江レディースクラブとの親睦を深め、バドミントンによる活性化を図る。	KOMAE' 86	23.3.3	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	泊江市制40周年記念 泊江市卓球関連事業 泊江市卓球ダブルス大会	大会	泊江市制40周年を記念し、泊江市民の卓球愛好者及び団体による泊江市卓球ダブルス大会の開催	泊江市体育協会・東京アスレティッククラブ 共同事業体	23.3.6	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	第8回東京春季スポーツフェスティバル多摩バドミントン大会	大会	東京都から後援をいただいで、多摩のバドミントン愛好者によるスポーツ大会を開催	新日本スポーツ連盟 東京都連盟	23.6.5	市民総合体育館	
社会教育課	後援 (教育)	TERRA塾市民講座	教室	深大寺は天台宗による別格本山としての格調高い寺院であり、その住職にこのたび、泊江出身者から推荐された事実が名譽なことである。そこで、広く市民に周知し、併せて講演を通じて古くからの深大寺と泊江市の関わりについて学習することを目的とする。	泊江のまちを考える会	22.5.29	泉龍寺別院	・わっこ掲載 ・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	ノルディックウォーキング体験スクール	その他	市民相互の親睦とスポーツ振興を図るとともに、泊江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会のクラブ設立に向けたプレ事業を行うため	泊江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会「泊WAWくらぶ」	22.5.23	六小体育館	・わっこ掲載

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
社会教育課	後援 (教育)	ジュニアテニス教室	教室	夏休みの時期に小学生にテニスのルールと楽しさを体験してもらい、その普及を図る 市民相互の親睦とスポーツ振興を図るとともに、狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会のクラブ設立に向けたブレイ事業を行うため	狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会「狛WAKくらぶ」	22.7.26～28 ～4	狛江インドアテニススクール	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	スポーツけん玉教室	教室		狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会「狛WAKくらぶ」	22.7.3	中央公民館	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	～プレーパーク周知活動～ 日冒険遊び場 in komae	その他	子ども達の健全育成の場であるプレーパーク(冒険遊び場)を市民に広く知っていただき、常設施設をつくる。	狛江にプレーパークをつくる会	22.8.29～23.2.20	西河原公園、のび公園他	・チラシ学校配布 ・わっこ掲載
社会教育課	後援	「いのちの山河」上演会	その他	「すこやかに生まれ、すこやかに育ち、すこやかに老いる」この目標を実現させた深沢晟雄村長の実話を映画にした「いのちの山河」を多くの市民に観てほしいため。あまりにも命が軽んじられている今、医療・保険・福祉を一体とした「生命尊重」の行政に命をかけた岩手県沢内村(現西和賀町)村長の生き方を映画を通して広く知らせ共に考えたい。	「いのちの山河」狛江上映実行委員会	22.8.1	エコルマホール	・わっこ掲載 ・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	「いのちの山河」上演会	その他	「すこやかに生まれ、すこやかに育ち、すこやかに老いる」この目標を実現させた深沢晟雄村長の実話を映画にした「いのちの山河」を多くの市民に観てほしいため。あまりにも命が軽んじられている今、医療・保険・福祉を一体とした「生命尊重」の行政に命をかけた岩手県沢内村(現西和賀町)村長の生き方を映画を通して広く知らせ共に考えたい。	「いのちの山河」狛江上映実行委員会	22.8.1	エコルマホール	・わっこ掲載 ・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	小・中学生の心のケア (仮題)についての講演会	講演会	内面に心配なことを抱える小・中学生をテーマに専門家の話を聞き、身近にいる大人として良いかわかりをしていくためには、子ども達の心をどのように受け止めていくことが大切なのかを考え、知る機会を持ち、あわせて子ども達に命の大切さを発信していく一助とする。	狛江市立学校PTA連合会	22.12.12	西河原公民館	
社会教育課	後援 (教育)	フォローアップ研修講座「子どもを考える公開講座」	講座	電話を受けている方のフォローアップのため	こまえチャイルドライン	22.10.11	エコルマホール	
社会教育課	後援	フォローアップ研修講座「子どもを考える公開講座」	講座	電話を受けている方のフォローアップのため	こまえチャイルドライン	22.10.11	エコルマホール	
社会教育課	後援 (教育)	スタート！ 吃音を学ぼう 全3回コース	発表会	これまでの活動で得られた知見を公開し、市民の身近な相談場所としてまた社会参加のきっかけとして活用していただきたい広く市民に活動紹介する目的で事業を計画。	吃音サポート「ジークフリーツ」	22.11.14 23.1.19	第一小学校音楽室	・わっこ掲載

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
社会教育課	後援 (教育)	冬休みジュニアテニス教室	教室	冬休みの時期に小学生にテニスのルールと球打ちの楽しさを体験してもらい普及を図るとともに、地域スポーツクラブへの入会を期待する。	狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会「狛WAKらぶ」	22.12.27	狛江インドアテニススクール	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	3B体操ジュニアキャンペーン	キャンペーン	子ども達が3B体操の指導者と一緒に音楽に合わせて遊びながら親しみ交流することを目的とする。	日本3B体操協会東京支部	22.11.22	上和泉地域センター体育館	
社会教育課	後援 (教育)	シンポジウム「人生いつでもスタートライン」	その他	老若男女、誰にとってもここちよい社会、生き方を地域の皆様と一緒に考える。	国際ソロプチミスト東京一狛江	23.5.15	エコルマホール	
社会教育課	後援	サポート狛江 講演会 & 交流会「よりよい親子関係をきづくために一思春期に突る子育て」	講演会	子育て不安の解消、発達傷害の理解・啓発	サポート狛江	23.1.22	中央公民館	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	サポート狛江 講演会 & 交流会「よりよい親子関係をきづくために一思春期に突る子育て」	講演会	子育て不安の解消、発達傷害の理解・啓発	サポート狛江	23.1.22	中央公民館	・チラシ学校配布
社会教育課	後援 (教育)	終戦前後の狛江の工業	その他	終戦前後の狛江の産業、特に工業が狛江にどのような係わりを持ち、また影響を与えたかを知らしめ、後世に伝えたい。	泉の森 友の会	23.3.21～27	泉の森会館	中止
社会教育課	後援 (教育)	狛江財政研究会発足11年会報「我がまちの財政」50号発行記念講演会	講演会	狛江財政研究会発足11年と会報50号発行記念して地方財政について、中央公民館で講演会を開催する。	狛江財政研究会	23.3.6	中央公民館	・わっこ掲載
社会教育課	後援	第24回邦楽百選会発表会	発表会	日本の伝統文化を伝え広げるため	狛江市邦楽百選会	23.5.22	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	第24回邦楽百選会発表会	発表会	日本の伝統文化を伝え広げるため	狛江市邦楽百選会	23.5.22	エコルマホール	・ポスター掲示 ・学校チラシ配布 ・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	第25回狛江市ダンススポーツ大会平成23年度山口繁雄杯争奪戦	大会	広い地域の選手と共に公認戦として技術の向上をはかる。	狛江市ダンススポーツ連盟	23.5.29	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	平成23年度第16回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会	大会	全国私立高校のバレーボールレベルアップと日本バレーボールの発展強化に寄与する。	全国私立高等学校バレーボール連盟	23.4.4	中止	

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
社会教育課	後援 (教育)	平成23年度バスケットボール春季泊江市民大会	大会	バスケットボールの普及と競技力の向上	泊江市バスケットボール連盟	23.5.8・15・22	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	西東京剣道連盟加盟団体合同練成会	大会	多くの市民の皆様及び市内剣道愛好者の参加を広く公募し、市民への剣道の普及振興と剣技の上達及び剣道愛好者相互の融和と青少年の健全育成を図ることを目的に、市内および西東京地区の高段者、指導者の参加を得て、その指導者、互合格稽古、剣道礼法等の指導を受けるとともに模擬試合等を行い、市民剣道愛好者の剣道技能の向上と市民の剣道に対する理解を深めるものである。	泊江市剣道連盟	23.6.26	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	子どもバスケットボール教室 FIVE-STAR CAMP	教室	対象が小学生であり、バスケットボールの好きな児童の健全な育成を目的とし、泊江のバスケットボールのレベルアップをするため。	HOOPHYSTERIA (フープヒステリア)	23.5.1	市民総合体育館	
社会教育課	後援 (教育)	調布・泊江早朝野球連盟リーグ戦・トーナメント戦	大会	野球を通じ親睦と交流を図り、健康増進を目的とする。主に、毎週金曜日、午前6時から8時に市民グラウンドを使用します。	調布・泊江早朝野球連盟	23.4.15～11.25	市民グラウンド	
社会教育課	後援 (教育)	第34回泊江市バドミントンダブルス大会会長杯	大会	泊江市民のバドミントン競技の向上、競技人口を広める。又、市外近隣との交流を深め、市民のレベルアップを計る。	泊江市バドミントン協会	23.6.12	市民総合体育館	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	泊江市少年野球春季大会(平成23年度)	大会	少年少女たちの日頃の練習成果の発表とともに市内在住・在学の少年少女たちの親睦を図り、併せて少年少女たちの心身共に健全な育成の一助とする。	泊江市少年野球連盟	23.4.3～23.6.5	市民グラウンド	
社会教育課	後援 (教育)	泊江市軟式野球連盟春季大会	大会	本連盟は、アマチュアスポーツの一環として、野球チーム相互の健康と理解、親睦と融和を図り、スポーツ普及と技量の向上を図ることを目的とする。	泊江市軟式野球連盟	23.4.3～7.10	多摩川緑地公園グラウンド	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	第15回KOMAE CUP 2011(春)シニアサッカー大会	大会	40歳以上のシニアサッカーマンによる大会を通じて、市民の親睦を図り、市外の人々との交流を行う。そして心身豊かで平和な地域社会を実現する。	KSCマトウーロB	23.5.4	市民グラウンド	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	平成23年春季ソフトボール大会	大会	ソフトボール競技を通じて市民の交流と技術向上	泊江市ソフトボール協会	23.4.3・17・5.1・8・15	西和泉グラウンド	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	平成23年度泊江市民グラウンドゴルフ春季大会	大会	泊江市民と会員の親睦と交流を深めると共にグラウンドゴルフの技術向上のため	泊江市グラウンドゴルフ協会	23.4.24	市民グラウンド	・わっこ掲載

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
社会教育課	後援 (教育)	狛江市民男女別ダブル ス硬式テニス大会	大会	硬式テニスの普及と技術の向上、及び会 員相互の親睦と市民の心身の練磨を計 ることを目的とする。	狛江市硬式テニス協 会	23.5.8	テニスコート	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	第18回バタフライカッ プ・ダブルスチーム大 会	大会	狛江市近郊の卓球愛好者の交流	T & Mクラブ	23.4.15	市民総合体育館	
社会教育課	後援 (教育)	受け手養成講座 全10 回(公開講座)	講座	チャイルドラインの受け手を増員する。	こまえチャイルドライ ン	22.10.23～23.2.5	中止	
社会教育課	後援 (教育)	受け手養成講座 全10 回(公開講座)	講座	チャイルドラインの受け手を増員する。	こまえチャイルドライ ン	22.10.23～23.2.5	中止	
社会教育課	後援 (教育)	東京都学童新人戦出場 狛江市予選会	大会	学童野球の発展を目的に、東京都軟式野球 連盟が主催する学童新人戦への参加チーム を狛江市内の予選会で決定する。	狛江市少年野球連盟	22.7.4・11・18・19	市民グラウンド	
社会教育課	後援 (教育)	平成22年度狛江市民 グラウンドゴルフ春季 大会	大会	狛江市民と会員の親睦と交流を深めると ともにグラウンド・ゴルフの技術向上のた め	狛江市グラウンドゴル フ協会	22.5.2	市民グラウンド	・わっこ掲載
社会教育課	後援 (教育)	初夏の音楽会	発表会	多くの市民にバンドの色々なジャンルの 演奏を楽しんでいただき、お互いの交流 を深めることを目的とする。	狛江市音楽連盟	22.7.4	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	初夏の音楽会	発表会	多くの市民にバンドの色々なジャンルの 演奏を楽しんでいただき、お互いの交流 を深めることを目的とする。	狛江市音楽連盟	22.7.4	エコルマホール	・ポスター掲示
社会教育課	後援 (教育)	スタート！ 吃音を学ば う 全3回コース	講座	これまでの活動で得られた知見を公開し、市 民の身近な相談場所としてまた社会参加の きっかけとして活用していただきたく市民 に活動紹介する目的で事業を計画。	吃音サポート「ジーク フリーズ」	23.5.8 23.6.12	第一小学校音楽室	・ポスター掲示 ・学校チラシ配布 ・わっこ掲載
政策室	後援	社団法人学術・文化・ 産業ネットワーク多摩 ル	その他	多摩・武蔵野の魅力をもつ人材を育て検定 を通じて地域の活性化を期すること、 ごみの減量を目指し、ごみのリサイクル社会 の実現に向けて、身近なフリーマーケットの開 催を通じてにより多くの方にリサイクルの 意義の理解と浸透を図る。	社団法人学術・文化・ 産業ネットワーク多摩 和泉本町一丁目町会	22.11.21 平成22年10月17日	中央大学多摩キャ ンパス 狛江第一小学校	後援名義の承認 ・名義使用 ・ごみ半減新聞等の配布
地域活性課	後援	狛江ともしび音楽隊設 立10周年記念コンサート	コンサート	高齢の方たちが若かりし頃の音楽を聴い て生きた元氣と勇気を持っていただくた め、コンサートを開催する。	狛江ともしび音楽隊	22.7.4	エコルマホール	名義使用
地域活性課	後援	能楽体験講座	芸能	能楽の普及を通じて、市民の文化に対す る関心を高めるために実施する。	狛江能楽普及会	23.4.13 23.8.24 23.10.19	エコルマホール展 示多目的室	名義使用 庁内、公共施設にチラシ設置
地域活性課	後援	第14回東京TAMA音楽 祭	まつり	音楽祭を通じて、人のつながり、人と社会 のつながりを実感し、文化のまちづくりに 寄与することを目的とする。	東京TAMA音楽祭組 織委員会	23.4.17～ 5.1	国営昭和記念公園 他	名義使用 ※震災の影響により11月に延期

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
地域活性課	後援	第25回多摩源流まつり	まつり	多摩川の源流である小菅村を多くの人々にPRし、多数の参加者を得て多摩川の上下交流を図る。	源流まつり実行委員会	23.5.4	山梨県小菅村	名義使用 中止
地域活性課	後援	第9回多摩ブルー・グリーン賞	発表会	多摩地域で活躍する中小企業の優れた技術・製品や経営手腕を評価し、表彰すること、地域企業による技術開発や経営戦略創造の活力を生み出し、地域経済がより活性化されることを目的とする。	多摩信用金庫価値創造事業部	23.4.1～12.15	パレスホテル立川	名義使用
地域活性課	後援	多摩の物産&輸入品商談会'11	展示会	多摩の物産と世界からの輸入品を一室に合わせ、百貨店、スーパー、卸売業者、専門店等とのビジネスマッチングを促進し、商談、商品開発の場を提供することを目的とする。 しかし、今年度は、館電に協力するため大規模な展示会は中止し、出展者情報はWEB上で掲載する形とし、商談会も出展者とバイヤーの個別面談方式で開催する。	多摩信用金庫	23.4.1～7.5	パレスホテル立川	名義使用
地域活性課	後援	第21回府中市工業技術展	展示会	小企業等の優れた技術や製品を広くPRし、異業種、教育・研究機関等との交流を促進すること、技術の向上や販路開拓による取引機会の拡大、企業間連携の実現、情報収集・商談の拡大、地域の中学生がサundaクローズに扮し、希望する市内の子どもたちにプレゼントを届けることにより、商店会のイベント事業の周知と市民生活の向上を図る。	むさし府中商工会議所・府中市工業技術展実行委員会	22.10.22 22.10.23	府中市市民会館	名義使用
地域活性課	後援	サンタクロース代配事業	民俗行事	商店会の会員や地域の中学生がサundaクローズに扮し、希望する市内の子どもたちにプレゼントを届けることにより、商店会のイベント事業の周知と市民生活の向上を図る。	御台橋商栄会	22.12.24	市内全域	名義使用
地域活性課	後援	市制40周年記念音楽と花火の祭典	まつり	花火大会の開催を通じて、市制40周年を祝い、市民の連携と心のふれあいを図るとともに、広く市民に親しい場を提供した。	狛江市観光協会	22.8.5	多摩川緑地公園グランド及びその周辺	名義使用 広報等でPR
都市整備課	後援	第33回住宅デー	キャンペーン	地元建設事業者が住宅相談や耐震相談、家具転倒防止器具の設置ボランティア、子ども工作教室等、様々な奉仕活動を行い、市民の住環境に対する意識啓蒙を図る。	東京土建一般労働組合狛江支部	平成22年6月6日	市内15会場	後援名義使用
都市整備課	後援	東京土建『第16回秋の住宅まつり』	まつり	住まいの手入れや修理などの住宅相談、包丁研ぎ、まな板削り、子ども工作教室、タイル細工、竹細工教室、各職(電気、水道、量、塗装、内装)コーナーなど、日ごろお世話になっている市民の皆様へ奉仕活動をするため。	東京土建一般労働組合狛江支部	平成22年10月17日	狛江駅北口「緑の三角広場」	後援名義使用
福祉サービス支援室	後援	【連続勉強会】障がいのある子ども達の放課後活動	講演会	障がい児が地域で暮らす中から見えてくるニーズを共有することから暮らしやすいまちづくりを提案する契機場としていきたい。	狛江市地域デザイングループ事業連絡協議会	22.7.13・11.12・2.10	中央公民館講座室	狛江市の名義を後援として講演会を開催し、ラジヤパンフレットに使用することを承認した。
福祉サービス支援室	後援	第30回ボランティアのつどい	まつり	(1)ボランティア、市民活動に対する認知及び理解を深める。(2)市内のボランティアグループ、市民活動団体の紹介とPR(3)ボランティア・市民活動を始めた人、活動している人、活動のためのキッカケづくり(4)行事を通して各団体の交流・情報交換を図る。(5)障がい者団体との連携・交流・情報交換を図る。	狛江市社会福祉協議会	22.10.24	あいとびあセンター	狛江市の名義を後援として講演会を開催し、ラジヤパンフレットに使用することを承認した。広報でPRした。

共催・後援

担当課	種別	事業名	事業形態	事業目的	実施団体	実施日	実施場所	支援内容
福祉サービス支援室	後援	研修会「発達障がい児(者)の行動問題の理解と支援」	学習会	初めて障がい児(者)と関わる方に対して、発達支援の専門家の研修を受講することで、障がいの理解と支援方法を学ぶ。	特定非営利活動法人 バリアフリーセン ター福祉ネット「ナナ の家」	22.8.10・23.3.19	あいとぴあセンター	狛江市の名義を後援として講演会を開催し、中止。 * 3月は地震の影響を考慮し、中止。
福祉サービス支援室	後援	成年後見制度活用講座	講座	成年後見制度の市民への普及・啓発	こまえ社会福祉士会	22.9.11	あいとぴあセンター	狛江市の名義を後援として講演会を開催し、中止。 * 3月は地震の影響を考慮し、中止。
福祉サービス支援室	後援	NPO研修会	学習会	各NPOが自己評価し、語り合い、体験から課題解決とともに、将来像を検討し、自立に向けての人材育成と運営強化を推進し、NPO相互理解・連携を深めるため、当研修会を実施する。	狛江市NPO連絡協議会	22.10.9	あいとぴあセンター	狛江市の名義を後援として講演会を開催し、中止。 * 3月は地震の影響を考慮し、中止。
福祉サービス支援室	後援	手話入門ミニ講座	講座	現行の夜間手話講習会を昼間に移行させ、屋外の派遣に対応できる手話通訳者を養成できればと考え、手話入門ミニ講座を過去2年開いてきたが、更に情勢を把握するために3回目を開催することになった。	狛江市聴覚障害者会	23.5.6・13・20・27・6.3	中央公民館 四会議室	狛江市の名義を後援として講演会を開催し、中止。 * 3月は地震の影響を考慮し、中止。
福祉サービス支援室	後援	多摩川乗馬会(第51回～第54回)	その他	交流乗馬会	特定非営利活動法人 バリアフリーセン ター福祉ネット「ナナ の家」	23.4.24・5.22・9.25・10.30	多摩川河川敷自由 ひろば	狛江市の名義を後援として講演会を開催し、中止。 * 3月は地震の影響を考慮し、中止。

意見交換・情報交換（懇談会・フォーラム・シンポジウム等）

担当課	種別	開催名称	開催目的	参加団体	実施日	実施場所	交換した意見・情報の内容
公民館	懇談会	西河原公民館使用団体登録の更新・整理及び公民館利用者懇談会（説明会）	4年毎の利用団体登録の更新・整理について、また西河原公民館の運営について、情報を提供し、直接意見交換を行い、交流する機会を持つことで、市民参加を図る。	利用団体：60団体・60人	平成22年4月18日	西河原公民館・学習室1	4年に一度の利用団体登録更新の説明 西河原公民館運営について 公民館利用の説明 西河原公民館利用団体の交流（団体紹介、利用上感じていること） 西河原公民館利用上の意見交換
公民館	懇談会	中央公民館使用団体登録の更新・整理及び公民館利用者懇談会（説明会）	4年毎の利用団体登録の更新・整理について、また中央公民館の運営について、情報を提供し、直接意見交換し、交流する機会を持つことで、市民参加を図る。	利用団体：74団体・76人	平成22年4月19日	中央公民館・講座室	4年に一度の利用団体登録更新の説明 中央公民館運営について 公民館利用の説明 中央公民館利用団体の交流（団体紹介、利用上感じていること） 中央公民館利用上の意見交換

変更・未実施事業

担当課	種別	事業名	事業目的	協働相手	支出額	理由
介護支援課	補助金	食生活支援事業	閉じこもりがちな高齢者に対して、通所による食生活の支援を実施することによって、介護予防や日常生活を営むうえでの支援を改善し、生きがい作りや心身機能の維持向上	NPO法人むべの会	0	団体内の話し合いにより、終了
児童青少年課	委託	学校開放地域交流事業運営委託	地域の子どもたちの安全な遊び場として、学校施設を地域の子どもたちに開放することにより、子どもたちの健全な心身の発達に寄与し、地域交流を推進することを図る。	学校開放地域交流運営委員会(一小、三小、五小、六小、和泉小、緑野小)	300,000	担当課の変更 社会教育課→児童青少年課
児童青少年課	委託	青少年育成事業委員会合同事業業務委託	青少年の健全育成のために市内全域の青少年を対象とした青少年健全育成事業を団体へ委託する。	青少年育成事業委員会	0	該当事業がなかったため、自治総合センターコミュニティ助成金を申請せず
社会教育課	委託	子ども科学体験事業実施委託	昨今の理科離れに鑑み、科学に親しみ、楽しむことにより、科学に対する興味や関心を喚起し、科学を身近なものに感じる心を育成すること	こまえ科学体験塾実行委員会	0	多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成金公布要綱廃止により 2006年～2009年まで
地域活性課	委託	音楽の街-泊江子ども体験塾事業委託	子どもたちが質の高い音楽を体験することにより、音楽に対する興味・理解を深め、子どもたちの豊かな感性の醸成と健全育成を図る。	「音楽の街-泊江」推進事業実行委員会	0	多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成金公布要綱廃止により 2006年～2009年まで

市民協働事業評価アンケート 評価のまとめ

12 事業（12 課）についてアンケート回答

補助金事業（補） 2 件 協定事業（協） 5 件
委託事業（委） 3 件 共催事業（共） 2 件

評価基準

1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた

※アンケート用紙の各質問で、色の濃い部分が行政の評価、○の部分が団体の評価。評価のところで色が濃く、○が重なっているところは、行政団体の評価が同一。

事業実施前についての質問

1 「協働事業についての明確・具体的な目標を、両方で共有されていたと思いますか。

（A. を確認して記入してください。）」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒4件（補、協2、委）

評価3⇒6件（補、協2、委、共2）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価3 - 団体の評価4⇒1件（委）

行政の評価2 - 団体の評価3⇒1件（協）

A 欄 - 事業の明確・具体的な目標：6 事業で同一、4 事業でほぼ同一

2 「単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。 （B. を確認して記入してください。）」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒2件（協、委）

評価3⇒3件（補2、協）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価4 - 団体の評価3⇒2件（協、共）

行政の評価3 - 団体の評価4⇒5件（協2、委2、共）

B 欄 - 事業の意義・メリット：5 事業で同一、4 事業でほぼ同一

3 「事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒5件（協2、委2、共）

評価3⇒5件（補、協2、委、共）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価3 - 団体の評価2⇒2件（補、協）

事業実施中についての質問

4 「それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒4件(協2、委、共)

評価3⇒3件(補、協、共)

行政と団体で評価が異なる: 行政の評価4 - 団体の評価3⇒1件(委)

行政の評価3 - 団体の評価4⇒1件(委)

行政の評価3 - 団体の評価2⇒2件(補、協)

行政の評価2 - 団体の評価3⇒1件(協)

5 「事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒4件(協、委、共2)

評価3⇒2件(補2)

行政と団体で評価が異なる: 行政の評価4 - 団体の評価3⇒1件(協)

行政の評価3 - 団体の評価4⇒3件(協、委2)

行政の評価3 - 団体の評価2⇒1件(協)

行政の評価2 - 団体の評価3⇒1件(協)

6 「事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒3件(委2、共)

評価3⇒3件(協3)

評価2⇒1件(協)

行政と団体で評価が異なる: 行政の評価4 - 団体の評価3⇒1件(協)

行政の評価3 - 団体の評価4⇒2件(委、共)

行政の評価2 - 団体の評価3⇒1件(補)

行政と団体ともに評価なし⇒1件(補)

C欄-事業実施中に発生した問題・修正点等: 3事業で同一、2事業でほぼ同一

事業実施後についての質問

7 「目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒3件(委、共2)

評価3⇒5件(補、協4)

行政と団体で評価が異なる: 行政の評価3 - 団体の評価4⇒3件(協、委2)

行政の評価2 - 団体の評価3⇒1件(補)

8 「協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思

いますか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒5件(協、委2、共2)

評価3⇒3件(補2、協)

行政と団体で評価が異なる: 行政の評価4 - 団体の評価3⇒3件(協3)

行政の評価3 - 団体の評価4⇒1件(委)

- 9 「事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒1件(委)

評価3⇒4件(補、協3)

評価2⇒3件(協、共2)

行政と団体で評価が異なる: 行政の評価3 - 団体の評価4⇒2件(委2)

行政の評価2 - 団体の評価3⇒2件(補、協)

事業全体を振り返っての質問

- 10 「今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価4⇒6件(協2、委3、共)

評価3⇒4件(補2、協2)

行政と団体で評価が異なる: 行政の評価4 - 団体の評価3⇒1件(共)

行政の評価3 - 団体の評価4⇒1件(協)

質問	行政の評価平均	評価課数	団体の評価平均	評価団体数
1	3.3	12	3.4	12
2	3.3	12	3.6	12
3	3.4	12	3.3	12
4	3.3	12	3.3	12
5	3.3	12	3.5	12
6	3.2	11	3.4	11
7	3.2	12	3.5	12
8	3.7	12	3.5	12
9	2.7	12	3	12
10	3.6	12	3.6	12

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	安心安全課	団体名	粕江防火防災協会
事業名	防火防災協会補助金【補助金】		
実施期間	平成 22 年 4 月 1 日	～	平成 23 年 3 月 31 日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	火災・水災・震災その他の災害未然防止及び防火防災思想の普及並びに防災行動力の向上		
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	火災・水災・震災その他の災害未然防止及び防火防災思想の普及並びに防災行動力の向上		
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	火災等の災害に対し、未然防止の意識啓発に伴い、火災等の災害が減少		
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	火災等の災害に対し、未然防止の意識啓発に伴い、火災等の災害が減少		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	特になし		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	特になし		

評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた
------	---

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。					
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。					
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。					

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	市及び市民が一体となり、防火に対する意識が向上したことによって、火災の発生件数が減少した。また住宅用火災警報器の取付け強化について市、消防署及び市民が連携を図り、よって発生した火災に対して早期発見がなされ、被害を最小限に食い止めることができた。				
団体	市及び市民が一体となり、防火に対する意識が向上したことによって、火災の発生件数が減少した。また住宅用火災警報器の取付け強化について市、消防署及び市民が連携を図り、よって発生した火災に対して早期発見がなされ、被害を最小限に食い止めることができた。				

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	3	4
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	特になし				
団体	特になし				

事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	特になし				
団体	特になし				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	特になし				
団体	特になし				
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	介護支援課	団体名	むつみ会
事業名	おトイレ安心ネットワーク事業【協定】		
実施期間	平成 22 年 6 月 3 日	～	平成 23 年 2 月 8 日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	トイレが利用可能な施設を掲載した地図を作成し配布することで、高齢者、障害者並びに乳幼児及びその保護者等が安心して外出できる機会を創出し、福祉の増進を図る。		
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	(おトイレマップを作ることにより) 高齢者・障がい者・乳幼児等が利用可能なおトイレを知り、外出の機会が持てること。		
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	市内の公共施設・店舗・その他の施設等でトイレの利用可能な施設を把握することで、費用をかけず、市民にとって利便性の高い事業を実施できる。		
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	おトイレの場所、種類、仕様等がわかるので、高齢者・障がい者・乳幼児等が安心して外出できること。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	おトイレマップに掲載した施設(和泉多摩川駅周辺施設)から、休日レジャーに来た方が多数トイレを借りるため来店し、営業に支障があったとの報告を受けた。 標識を見て、トイレを借りに来店する方が多いと思われるので、休日は標識を外していただくように店舗にお願いする。(問題が解決しなければ、再度連絡してほしいとお願いしたが、その後報告はない。)		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	- 一部地域センター等で(管理人不在で)常時使用出来ないところがある。 - 汚れている場所がある。(多摩川近くの公共トイレ) - 利用出来るところが片寄っている。(住宅街には少ない)		

評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた
------	---

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。					
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。					
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。					

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	事前に協定書を締結し、役割分担等について明確にできた。				
団体	私達も、外出の際、利用出来るおトイレが沢山あればいいと思っていましたので、とても良い事業だと思いました。				

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	5回の調整会議を実施し、その他も電話等で連絡を取り、事業実施に関して連携を図ることができた。				
団体	・(むつみ会として)介護の勉強を通じて得たことと、(毎日の生活の中から)身近な情報は提案出来たと思います。 ・利用場所との交渉などは、役割分担してよかったと思います。				
事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	協働事業として実施することで、市民のニーズや幅広い情報収集をすることができて、効果的に事業を進めることができた。				
団体	・はじめての経験で、他の手法と比べることは出来ませんでした。 ・見やすい、良い「おトイレマップ」が出来上がって、とてもよかったと思います。				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	市民の立場で、おトイレマップに掲載してほしい施設等の情報をいただいた。地図や施設に掲示する標識のレイアウトも、ご意見をいただき市民にとって見やすいレイアウトとすることができた。				
団体	「おトイレマーク」がいろいろなところで目について、うれしく思います。				
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政	市民と協働し事業を実施することで、調整会議において意見をいただき、行政にはない情報をもらえて、市民にとって効果的な事業が実施できた。				
団体	はじめての経験でしたが「むつみ会」の意見が、協働事業にお役に立ったのなら、うれしく思います。 <想定外のこと> 多摩川近くでバーベキューに来た人達が、おトイレマークのあるお店に沢山おしかけて、大変迷惑した、との情報がありました。				

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

和泉多摩川駅周辺の施設で、休日レジャーに来た方が多数トイレを借りるため来店し、施設の方が困っていたとの意見が団体からも出た。
標識のマークは色合いが、良かった。
地図にトイレの仕様のマーク(段差あり等)が入って見やすい。
住宅地にも利用できる施設があると良いと感じた。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	環境管理課	団体名	とんぼの会				
事業名	狛江市公園等の住民参加による管理に関する協定【協定】						
実施期間	平成 22 年 4 月 1 日	～	平成 23 年 3 月 31 日				
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	地域の市民の意見を積極的に取り入れた公園管理を行う。						
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	公園の緑の育成維持、地域の子どもから高齢者が憩える場作り						
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	市民が公園づくりから関り、管理運営を行うことで、市民が主体となった公園管理ができる。						
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	公園を育成維持するボランティア、市民が憩える公園						
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	公園の管理運営について、管理者の中で意見が分かれた点があった。						
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	芝生の維持管理問題、芝の材料の手当て、芝張り技術の習得、高木樹木の剪定、市との作業分担等の協議について						
評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた						
事業実施前についての質問				評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)			1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。							
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)			1	2	③	4
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。							
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。			1	②	3	4
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。							
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。							
行政	公園管理の役割分担について、協定書で明確に定められているが、検討すべき点もある。						
団体	樹木の成長に伴う育成方針を市と協議し、指導を受ける						

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	②	3	4
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	②	3	4
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	②	3	4
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	公園管理における要望について、公園管理団体と行政とで連絡を取り、適正に処置が出来たが、改善すべき点も残っている。				
団体					
事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	②	3	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	行政主体で行うよりも、より積極的に市民の意見を収集でき、また苦情に迅速に対応できた。				
団体					

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	公園管理を通じた粕江市の緑化推進事業に、市民が積極的に関与できた。				
団体					
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

- ・会の予算の使い道や運営について、もっと話し合いを行う必要がある。
- ・前原公園北口の管理について、管理者を明確にする必要がある。
- ・もっとコミュニケーションを取り、市と管理団体との役割分担を明確にしていきたい。
- ・今は偶々公園の芝を無償でもらえているが、無償の芝や土のため、土の中に異物が混じっている危険性もある。市で芝の材料費の予算を取る等対応が必要である。
- ・もっと市と団体との話し合いが必要だと考えられる。話し合いを行い、コミュニケーションを取った上で、市と団体とで協働し、管理を行ってきたい。
- ・市の前原公園の管理方針をもっと明確にしてほしい。
- ・前原公園設立10年である今年を節目とし、高木剪定や予算、市と団体との役割分担について、方針を決めなおしていく必要がある。
- ・市から団体への指摘がもっと必要である。市からの指摘は、公園を管理する上での指針となる。
- ・材料は市で購入し、作業を団体が行う、というような役割分担が必要である。
- ・公園に朝から1人はボランティアがいる、という体制を取っているの、安全な公園という印象を市民の方から得ているのは喜ばしい。
- ・原っぱや池、雑木林など、部位ごとに管理方針を定めていきたい。
- ・事故が起きず安全に、市民に嫌われることのないように公園を管理していく、という認識は市と団体とで共通で持っている認識である。
- ・公園設立後10年で得てきた経験や知識を基に、公園の管理方針を考え直し、より良い公園にしていきたい。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	健康支援課	団体名	狛江地域ねこの会
事業名	「猫の飼育ガイドライン」の活用と普及～地域で取り組む地域ねこ活動～【協定】		
実施期間	平成 22 年 4 月 1 日	～	平成 23 年 3 月 31 日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	市民と地域猫との共生の実現、ガイドラインの活用と普及		
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	ガイドラインを活用し、地域猫活動の啓発に役立てる。苦情の出ている地域での解決方法に活用していく。		
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	飼い主のいない猫、近所の猫トラブルを減らす。		
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	飼い主のいない猫の問題を、住民のこととして考え、皆で良い方法を考え出すというメリットがある。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	地域猫の活動の中心が相談者とねこの会、行政だけになってしまい、うまく町会・自治会を巻き込むことが出来なかった。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	地域住民に考えてもらうために町内会・自治会等に働きかけをしたが、なかなか町会組織とのつながりを持つことができなかった。		
評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた		

↓

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
	質問の主旨				
	協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。				
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
	質問の主旨				
	行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。				
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	2	③	4
	質問の主旨				
	事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。				
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体	今年1月に開催した岩戸北3丁目の地域猫説明会は協働事業としての成果は大きいと思う。このような会を開くことにより、その地域の住民・さらに町会とのつながりを持つことは必要である。				
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政	全体的に見ると、苦情の件数、避妊、去勢手術の件数はこここのところ減少している。これは、これまでの粕江地域ねこの会の活動の成果ではないか。今後は、町会・自治会など地域のみなさんが主体となって、この問題について考えてもらえるかが課題である。				
団体	今年4回目となる協働事業で終了となるが、今までの事業が来年度に向けての足がかりとなるようにつなげていく努力をしていきたい。				

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

- ・22年度は初の試みとして地域限定の説明会を行った。参加数が少なかったことは残念であったが、協働事業としての成果である。この経験を生かし、必要があれば他の町会を対象に行っていきたい。
- ・今年度で提案型の協働事業は終了する。健康支援課としては、別の形で協働事業を継続したいが、粕江地域ねこの会としては、後継者の問題もあり、健康支援課で避妊去勢手術や捕獲器の貸し出しができる体制作りをしてほしい。
- ・管轄部門は、健康支援課が適当なのか。東京都内の市町村を見ると2／3が環境部門が担当している。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	公民館	団体名	日本語教室運営委員会											
事業名	国際交流事業 日本語教室【委託】													
実施期間	22	年	4	月	10	日	～	平成	23	年	3	月	31	日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	外国から日本に来た方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として開設。また、市民と外国人による市民レベルの交流を図る。													
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	国際理解及び国際交流の一環として、日本語の学習を必要とする関係者に対し日本語の学習の機会や、日本文化、生活の規範を継続的に学習できる機会を提供する。													
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	受講者は、中国の他12カ国から外国人の方を受け入れ、年間37回の授業を開催し、延1,000名以上が受講している。日本語を学ぶことを通じて、国を越え受講者同士がふれあい、学びあい、連帯の輪が広がり、地域との関わりが徐々にではあるが生まれている。													
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	日本語教室の学習を通して、日本社会への理解度を向上させ市民としての生活適応力を高めると共に、相互理解を深める。													
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	日本語を教える先生方は、ボランティアスタッフとして、外国人に日本語を教えており、一方で、外国人の方々は無料で日本語を教えてもらっているが、先生と生徒のクラス体制を調整するのが難しい。また、生徒の突然の欠席、複数人担当する場合に生徒同士のレベル差があるなど、教える側と学ぶ側のニーズをいかにマッチングさせ、意欲的に活動できるようにするのが、大きな課題である。													
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	3.11以降の夜間公民館休館により、日本語教室が臨時休校となってしまった。これがその後の日本語教室運営に極めて大きな傷跡を残した。年度末の時期であり、事業活動集計・まとめ・次年度への連絡事項等に支障を来した。													
評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた													
事業実施前についての質問														
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)										1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。														
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)										1	2	3	④
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。														
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。										1	2	3	④
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。														
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。														
行政														
団体	毎年、年度末における事業報告で、当該年度の問題点について意見交換を実施している。ここでの指摘項目や問題点を踏まえて次年度計画を立案しており事業実施前における共有化は十分に行われていると考える。													

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体	毎月第一土曜日に開催される日本語教室運営委員会には、公民館事業係担当者が出席され議論・討議に参加されている。その他日常的な連絡事項には連絡ノート、緊急時には運営委員が来館して情報交換をして対応を行っている。				

事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体	年度末事業報告での意見交換は言うまでもなく、その他の年度内に開催される各種の交流行事においても、事前打ち合わせから協力体制で行っており、準備・手配・実施まで協働事業として推進できたと考える。				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体	日本語教室運営委員会は、市民にとって2つの「便益」をもたらす事を目指している。日本語を学習したい学習者への「便益」と、日本語学習者への支援をしたいと考えるボランティアへの機会提供の「便益」であり、この二つを共存させることが当運営委員会の主命と考えている。学習者・ボランティア各位においては、夫々の得られた「便益」が不十分と感じられる方がいるかもしれないが、それを承知で評価4を付けさせて頂いた。それは、入手可能な資源を最大限活用できたと自負しているからである。				
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政	運営に携わる先生方やスタッフの方々の負担を少しでも軽減できるよう、体制の充実を計りたい。そのために公民館として様々な媒体を利用しPRしていきたい。				
団体	「C.事業実施中に発生した問題」でも指摘した様に、3.11以降日本語教室を休校にする必要が本当にあったとは考えられない。都心部においては、交通手段が確保されないため不要不急の催しが見直され、多くのイベントが中止・延期になったことは理解出来るが、通常学習の場まで閉じた所などない。まして計画停電対象でもない地元公民館開催の日本語教室を休校にする必要性など見出せない。後に判明したことだが、この時期に帰国された生徒さんが多数あった。4月中旬、遅れて開校した新学期では学習者が半減しており回復にも時間を要している。国際交流とか日本文化理解推進などと謳った所で、不安を抱え対話が必要であった肝心な時期での休校では、所詮信頼は築けない。日本語教室には南米大陸や中国奥地などで日本語学習を指導されてきた先生方もいらっしゃるが、「教育委員会所管などと言ったところで、所詮この程度の扱いなのね(休校)」と失望すること甚大であった。公民館以外での開催場所確保や、公民館の電気料金を支払ってでも使用許可を取得できないか等多くの意見を頂いたが協働事業としての制約があり実現できなかった。何としても学習の機会を確保したいと言う先生方の熱意は、日本語教室が「学習の場」であるとの思いによるもので、市当局との認識の差を強く感じ、協働事業の限界を感じた次第である。「学習の場」と言う認識の基で、今後は大所高所に立った判断を、当該部局が持たれる事を期待する。				

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

日本語教室がより発展するために、運営側と公民館側が常に意見交換をし、現状の課題に対して対処していきたい。

国際交流事業の一つとして日本語教育が存在することは理解できるが、日本語学習を通しての生活文化の学習などは困難と感じている。少なくとも粕江市日本語教室の様に、週1回2時間程度の学習時間では、難民受入施設のように日本社会に溶け込むための生活文化の学習などは実施不可能と考えられる。当日本語教室の学習者は大別して2通り、居住者と短期滞在者であるが、両者とも日本語教室に求めるのは、生活する上で実利のある日本語能力の向上であり生活文化の学習・国際交流などには関心が薄い。

以前、日本語教室でも音楽の時間を設けていたことがあった。日本の歌を通しての日本語学習と交流促進を計ったもので、かなり好評であったが継続できなかった。その原因は、一部の生徒さんが音楽の時間になると帰宅してしまったからである。理由は「私は日本語教室に来る間、子供の世話を家族に見て貰っている。ここへ来ているのは日本語を学ぶ為で、歌を歌うのなら家に帰って子どもの面倒を見る」と言われたからである。その後、音楽の時間を全員参加から希望者参加にすると、相当数の生徒さんが通常学習を選択されたことなどから音楽の時間は中断した。日本人スタッフが一所懸命に国際交流促進の為に企画し準備したのだが、残念ながら学習者が希望しているものとは異なっていた。日本語学習者との会話の中で、伝統的な日本文化への関心が無いことは無いと感じているが、その学習の為に時間を費やそうとまでされる方は稀である。日本料理を習いたい、着物の着付けを習いたい、等々の希望を耳にすることもあるが、これらは日本語教室の時間制約の中では到底不可能であり実現できていない。(懇親会行事として日本料理教室や着物着付け教室を開催したこともあるが、準備等の負担が大きく継続的な開催は困難である)

昨年、高校生の交換留学生在が当日本語教室へ登校されていたが、彼女達は日本文化への関心も高く多くの事柄に好奇心を示していた。日本語学習を通して自国文化と比較しながら交流を行っていた様に感じられたが、粕江市日本語教室としては極めて例外的である。子供が日本の小学校に通っている外国人女性の中には、漢字への学習意欲の高い方が見られる。学校からの通知書など日常的な必要性から来るものであり、教材もそれなりに工夫し要望に応えられる様に努力しているが、これらの生徒さんも生活文化の学習などにはそれ程関心が無い。

以上、日本語教室における幾つかの事例を紹介したが、この事業が「国際国流事業」として分類されていることに改めて疑問を感じる。グローバル化が叫ばれて久しいが、日本語教室は、粕江市で市民生活を始められた外国人たちの語学学習機関・社会教育事業であり、ここに参集している学習者は国際交流を期待しているのではなく語学力向上の為に登校しているという現実をまず理解すべきである。この観点から日本語教室を理解すれば、休校などと言う対応は簡単には出来ないものと考ええる。大震災後の社会の動きは、日本社会を理解する上で最上の教材であったと思われるが、この時期に休校しているような機関では、「国際交流推進、日本社会の理解向上」などを唱えるのは虚しい。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	児童青少年課	団体名	狛江市青少年第四育成委員会
事業名	小菅村DAYキャンプ【委託】		
実施期間	平成 22 年 8 月 20 日	～	平成 22 年 8 月 20 日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	普段できない自然とのふれあいを通じ、エコの大切さを考え、また親子での参加もあり、学年、学校に関係ない班でのグループ活動を実施することで、互いを思いやる気持ち、協力することを考える場にする。		
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	普段できない自然とのふれあいを通じ、エコの大切さを考え、また親子での参加もあり、学年、学校に関係ない班でのグループ活動を実施することで、互いを思いやる気持ち、協力することを考える場にする。		
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	参加した親子はふれあいを感じ、深めることができる。子ども同士も相手を思いやる気持ちを培うことができる。また昼食のゴミの持ち帰り、洗剤量の減量などの活動を通じて、エコ意識の向上を期待できる。		
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	参加した親子はふれあいを感じ、深めることができる。子ども同士も相手を思いやる気持ちを培うことができる。また昼食のゴミの持ち帰り、洗剤量の減量などの活動を通じて、エコ意識の向上を期待できる。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	実施中は事業全体としてスムーズに進行したため、問題や修正点はなし。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	実施中は全体的にスムーズに進行できたため問題や修正点は特になし。		

評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた
------	---

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。					
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。					
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。					

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。）	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	④
	質問の主旨				
	今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。				
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

事業自体に問題はなかったが、「現地での活動時間が短い」「行って帰ってきただけという感覚が強い」という声が参加者からあがったため、今後の事業ではタイムスケジュールの改善をはかり、活動時間を長くし、より充実した事業とする。(事業後、反省会を実施し、第四育成委員会と問題点を共有)

事業自体に問題はなかったが、「現地での活動時間が短い」「行って帰ってきた感覚が強い」など時間に関する声があったため、今後、タイムスケジュールの改善をはかることで活動時間を長くとれるようにする。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	社会教育課	団体名	狛江市青少年少女綱引き実行委員会												
事業名	第12回狛江市青少年少女綱引き大会【委託】														
実施期間	平成	23	年	1	月	30	日	～	平成		年		月		日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	青少年がスポーツを通じて、他の学校の児童との交流を図ると共に、地域に豊かな人間関係をもたらす機会として、青少年少女綱引き大会を実施し、併せて青少年に様々な居場所の提供をする														
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	青少年がスポーツを通じて、他の学校の児童との交流を図ると共に、地域に豊かな人間関係をもたらす機会として、青少年少女綱引き大会を実施し、併せて青少年に様々な居場所の提供をする														
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	広報活動の拡大・多様化を図ると共に、大会運営に関して経験のある方と事業を協働することで、スムーズな大会管理及び運営を目指す														
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	広報活動の拡大・多様化を図ると共に、大会運営に関して経験のある方と事業を協働することで、スムーズな大会管理及び運営を目指す														
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	特になし														
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	特になし														

評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた
------	---

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両方で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。					
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。					
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。					

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	定期的に行う実行委員と事務局で打ち合わせの場を設けたため、十分に意見交換をした上で大会運営に臨めた。大会運営に関する問題点はその場で対応し、スムーズに大会運営をすることができた。				
団体					
事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	対象者にとって、「仲間たちと協力してスポーツを楽しむ場」と「他の学校・他学年の児童との交流の場」としてよい機会だったと思う。				
団体	小学生対象の大会だったが、男女・年齢関係なく、この大会を通じてスポーツの楽しさを知るいい機会であったと感じた。				

自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)	
行政	
団体	

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

問題点・課題等なし

来年度も今年度同様、十分に打ち合わせをして大会運営に臨む

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	政策室	団体名	国際ソロプチミスト東京-狛江
事業名	こちよい社会と生き方を考えるシンポジウム「人生いつでもスタートライン」【共催】		
実施期間	平成 21 年 月 日	～	平成 23 年 5 月 15 日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	狛江市男女共同参画推進計画に掲げている事業(男女共同参画推進フォーラム等の実施)を推進し、男女共同参画社会の実現をめざす。市民への意識啓発。		
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	男女共同参画推進を基本テーマとして、誰にとっても心地よい社会と生き方を考えるための啓発活動。国際ソロプチミストの人権・女性の地位向上を重点目標とする提言、女性の環境が良くなれば、良い子が育ち、良い社会になることの周知。		
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	市が単独で大規模な啓発事業を行うことが難しい中、共催をさせていただくことで、市も男女共同参画推進に取り組んでいる旨、市民にアピールできる機会となる。協働することで、双方の強みを生かした事業展開ができる。(例えば 団体→アイディア、人脈、きめ細かな広報 市→信用性の確保、参加の保障(子育て中の方、耳の不自由な方)、広範囲に及ぶ広報)		
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	男女共同参画という固いテーマの講演会で、多くの集客は難しいのが通常ですが、基調講演とシンポジウムの形式で、魅力的な講師と身近で親しみやすいパネリストにより予想以上の参加者を募ることができた。柔軟なテーマ、そして市との共催による広報の成果も大きい。多くの市民の好意的な理解を得られた。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	お互いに当初の予定より、役割分担が増えた。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	1年以上の準備期間を持てたことで、テーマの検討を重ねることができたが、途中で目的がずれたり、予算の変更や見直しがあった。市と共催上、市側の予算立てを早めに確定して頂けると助かります。		
評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた		
事業実施前についての質問		評価	
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。) 質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。	1	2 ③ 4
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) 質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。	1	2 ③ 4
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。 質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。	1	2 ③ 4
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。			
行政	協定書等は定めていないが、定期的に打ち合わせを行い、十分な話し合いができていたと考える。団体からは会長と担当者が毎回出席し、意思疎通が図りやすかった。 団体内でも打ち合わせの報告やそれを受けて協議等をされていたため、打ち合わせや当日の進行を円滑に進めることができた。		
団体	要約筆記や手話通訳、保育士の手配は市が担当したことにより実行され、幅広く市民の参加を募ることができた。		

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなかった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	お互いに当初の予定より、分担が増えた。事業実施前に協定書等で定めたとしても、役割分担をすべて決めることは難しいと感じた。その都度話し合い、分担を決めていく必要があった。打ち合わせ中には回答できず、保留した事項もあったが、早急に確認し回答するよう努めた。				
団体	保育を必要とする市民の参加が無かったため、保育士の手配が不要になったのが残念でした。				
事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	②	3	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	団体内では反省は行われていると思うが、双方で振り返りを行えばよかったと考える。当日アンケートについては、今後の男女共同参画施策の参考にしたいと考え、市単独で行った。実際には、内容に関する感想が大部分であり、双方連名で行えばよかったと感じた。事業前、事業中に限らず、振り返りという視点も大事である。				
団体	アンケートを記載する前に、双方共に総括をして今後の共催事業を検討できれば良かったと思う。				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	行政のみで企画すると内容が硬くなりがちであり、男女共同参画というテーマは特に集客が難しい。団体の企画内容のアイディアや、男女共同参画という言葉を前面には出さずに広報活動等を行った結果、約400名の参加があった。市民による市民への広報によるところが大きかった。				
団体	参加者からは絶賛の声を多くいただきましたが、全てが男女共同参画の理解ではないかもしれません。しかしながら、終わりよければ全て良しかと思います。				
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政	・以前市単独で実施した講演会が参加者数が少なかったことにたいして、団体から今後広報等共催させていただく方法もある、とのご提案は大変ありがたかった。 ・当初の予定より、業務量が増加した。今後共催事業申請を受けるにあたっては、最初に市でできること、できないことを洗い出して明確にし、団体に伝えることが必要と感じた。				
団体	今後も「市民協働」の機会があれば当会として、できるだけの協力をさせて頂きたいと思います。				

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

双方が一致した意見等

- ・事業は成功し、お互いの強みを生かすことができた。
- ・団体内では総括を行ったが、団体と市の双方でも総括を行うべきであった。今回アンケートを機に総括をすることができた。
- ・アンケートは団体と市の連名で行えばよかった。

団体から

- ・市のバックアップがあったことは大きかった。
- ・手話通訳・要約筆記の手配は団体ではできないため、助かった。
- ・アンケートを実施してくれて良かった。良い評価が多かったが、悪い評価も把握することができた。
- ・早めに共催を依頼しているので、市側の予算立てを早めに確定してほしい。
- ・今後団体としてもっと力をつけ、共催を依頼することもあるかもしれない。逆に、市が主催で実施する場合は共催をすることもできるかと思う。

市から

- ・意思疎通が図りやすかった。団体内でも打ち合わせの報告やそれを受けて協議等をされていたため、打ち合わせや当日の進行を円滑に進めることができ、ありがたかった。
- ・予算の関係で、年度当初の事業実施は難しい。今後共催申請を受けるにあたっては、事業実施日と予算計上の有無に注意する必要がある。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	清掃課	団体名	和泉本町一丁目町会
事業名	食用廃油のバイオディーゼル化の実現に関する調査研究と実施計画策定【協定】		
実施期間	平成 22 年 4 月 1 日	～	平成 23 年 3 月 31 日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	事業に取り組むことにより、環境と共生するまちづくりを推進し、その成果を市民に還元すること及び循環型社会の推進を図ることを共有目的とする		
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	和泉本町一丁目町会内の食用廃油の回収システムの確立		
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	植物油を原料とした食用廃油をバイオディーゼル燃料に精製し利用することは、新たな、二酸化炭素を排出しないため地球温暖化対策になると同時に、地域で発生する廃棄物を有効利用し、廃棄物の抑制・資源の有効利用に寄与するものです。		
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	廃油のリサイクル回収システムが確立されれば、専門業者に定期的に引き渡しが可能		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	①需要と供給のバランス ②食用廃油の確保 ③精製後の品質確保の困難 ④製造コストの圧縮及び収入安定の難しさ		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	和泉本町一丁目町会内での実施要領が定まっておらず、食料廃油の使用状況のアンケートの実施で終わってしまった。これはアンケート結果の評価が大きく分かれてしまったことに起因します。マンション・アパートを除く町会内397戸を対象に実施し、回答67件、その内39件が1ℓ以内の消費をするというものでしたが、1ℓ以内という巾が多きすぎて町会での廃油の数量月間目標の200ℓ以上に達することは不可能というものでした。(推定では、26リットル前後)		
評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた		

↓

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。					
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。					
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	「市民協働事業に関する協定書」により、事業目的の共有・協働の原則・責任の分担等についての締結をいたしました。				
団体	22年度スタートした時点で、市の清掃課と、町会役員・班長との合同会議を実施し、協働事業に対する目的意識を共有化し、町会としての廃油の確保できる数量を明確にすべきであった。				

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体	今回の事業報告書の内容で、清掃課の事前調査には、敬意を表します。東京都の各市の実施状況及び事業に当たっての問題点等々、細部にわたり調査がなされております。対して町会の対応がアンケートの回収以降進展がなされておられません。廃油の回収方法及び数量の把握を試験的に町会内で実施すべきであった。				
事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	協働事業として、和泉本町一丁目町会と地域のつながりを継続し、地域の資源循環体制づくりとしての新たな展開を図っていくものと考えます。				
団体	22年度事業計画の実施状況は、清掃課リードの対応となってしまいました。町会として事前に会員の理解を得て、事業の細部にわたり清掃課と打ち合わせをし、進めるべきでした。特に、廃油の回収推定量については、サンプル戸数及び、使用単位を細かくし、実態を把握することが必要でした。				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	食用廃油は、古新聞等にしみこませるか凝固剤で処理され可燃ごみとして処理されていますが、協働事業によりごみの減量・資源化及び環境対策に効果があると考えられます。				
団体	食用廃油に対し、そのまま流しに流さないという環境悪化への啓蒙については、町会員に行き渡ったと考えます。町会では、その後、廃油については、新聞紙等にしみこませるか、固化し、可燃ゴミとして排出するよう指導しております。可燃ゴミとして排出することにより、ゴミ焼却場の火力がアップすることも説明しております。				
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

和泉本町一丁目町会は、当初100ℓ/日の食用廃油を回収できるとしていましたが、その後、調査等の結果から想定した数量には及ばないことが判明しました。そのため、再度、町会として統一見解を図ったうえで、23年度に町会内10ヶ所を対象に回収実験を実施することとしました。町会として、継続した協働事業を実施していくために、町会、清掃課で協働しながら事業を進めていきます。

22年度の目標は、和泉本町一丁目町会内の食用油の回収システムの確立となっており、町会としては、過去8年間資源ゴミの自主回収実績があり、ある程度の見通しを持っておりました。しかしながら、年初に町会内全戸(397戸)を対象にアンケート調査を実施、結果が大きく分かれてしまいました。

回答67件中1ℓ以上3件、1ℓ以下39件、まったく使用せず22件と言うものでした。この調査結果から2つの意見が出されました。ひとつは、目標の200ℓの回収は可能との意見と、調査対象の1ℓ以内という巾が大きすぎる事又アンケートの回収率が悪すぎる事、資源ゴミの回収率が全体の30%前後であることを考え合わせ50ℓの回収もないのではなかという意見でした。この2つの意見がすりあわず今日に至ってしまったのが現状です。

町会として、清掃課の緻密な調査結果のご報告をいただき、二つの意見の対立に終始してしまった反省から、23年度内(9月～3月)にかけて町会内10戸を対象に回収実験を実施します。方法は、一升瓶と漏斗を10戸の家庭に配り、毎月廃油の量を選任担当者が数値化していくものです。10戸を選ぶ場合も家族構成が重複しないよう選別し、協力者には、インセンティブも考えています。

この度の協働事業は、始めに廃油ありきではなく、まず食用廃油が月にどれだけ排出されるか地道な調査が必要であったと反省いたしております。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	地域活性課	団体名	岩戸地域センター運営協議会												
事業名	岩戸地域センター自主運営に関する協定【協定】														
実施期間	平成	22	年	4	月	1	日	～	平成	23	年	3	月	31	日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長する。														
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長する。														
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	地域住民により組織された運営協議会による地域センターの自主運営を支援することにより、地域に即した活動を主体的に行うことが出来る。														
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	地域住民により組織された運営協議会による地域センターの自主運営を支援することにより、地域に即した活動を主体的に行うことが出来る。														
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	施設の維持管理において、団体からの改善要望等に対し、必ずしも全てに対応できたわけではなかった。														
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	施設運用上で利用者の声を100%吸い上げられない部分もあった。今後の施設全体のあり方を再検討する時期にさしかかっており、一層連携を密にして取り組む必要がある。														
評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた														
事業実施前についての質問															
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)								評価						
									1	2	3	4			
	質問の主旨														
	協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。														
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)								1 2 3 4						
	質問の主旨														
	行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。														
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。								1 2 3 4						
	質問の主旨														
	事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。														
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。															
行政	事業の実施にあたっては、お互いの立場や役割を認識し共有していたと考えている。														
団体	運営母体としての団体と行政との役割分担は明確であったと考える。														

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなかった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	施設管理面において、修繕等の改善要求については適宜対応することができたが、抜本的な改修に関する要望も含まれていたため、公共施設の再編に関する位置づけで取捨選択をする中で応じきれなかった部分もあった。				
団体	提出した修繕要望に関しては適宜遂行していただけた。施設全体の老朽化等もあり緊急の修繕等も生じ、利用者にその場での不便をかけてしまうこともあるが、相互に共通の課題として捉え、対応に努力しているところである。				
事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	施設の管理運営における疑問や課題、利用者からの指摘事項等については随時連絡を取り合うなど緊密なコミュニケーションを図れた。反面、単年度で完結する事業ではないため、事業終了時の検証が不十分な点もある。				
団体	年度の事業が完了しても次年度の事業が動き出すため、振り返りの猶予があまりない中であるが、運協・事務局・地域活性課で特別場を設けずとも逐次意見交換を重ねて、改善を図っていきたい。				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	地域住民のコミュニティ活動の重要な拠点として親しまれている。自主事業の実施や施設の管理運営を通じて市民への利益に資することができたと考える。				
団体	地域住民の重要なコミュニティ活動の拠点としての位置づけは不動のものとなっている。公共施設における役割分担としては一定の成果があがっているものとする。				
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政					
団体					

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

ほぼ委託の事業であるため、このアンケートの質問内容が実際の事業にあまり合わなかったと思います。
市側のCの問題点で挙げていた修繕料の不足については、団体側もご理解いただいていた。
利用者の高齢化により、下の世代の団体が育ってこないことが問題になってきている。
毎年度事業であるため、既存事業への取組で新たな取組を提案していくことが難しい。新たな取組の提案を考えたい。
運営協議会ごとの取組で地域センターのサービスに差が出ないようにしたい。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	都市整備課	団体名	多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】
事業名	協働まちづくり関係費【補助金】		
実施期間	平成 22 年 4 月 1 日	～	平成 23 年 3 月 31 日
A.事業の明確・ 具体的な目標 【行政】	多摩川住宅の「一団地の住宅施設」を見直し、住民発意の地区計画制度を活用した街づくりを推進するとともに、活動区域を住みよい活力のある地域にすることを目的とした、地区まちづくり協議会の設立を目指す。		
A.事業の明確・ 具体的な目標 【団体】	多摩川住宅の「一団地の住宅施設」を見直し、住民発意の地区計画制度を活用した街づくりを推進するとともに、活動区域を住みよい活力のある地域にすることを目的とした、地区まちづくり協議会の設立を目指す。		
B.事業の意義・ メリット【行政】	運営費の助成、専門家の派遣及び情報提供とともに、住民がまちづくりの計画段階から参加でき、100年先を見据えた多摩川住宅の望ましいまちづくりを協働で推進することができる。		
B.事業の意義・ メリット【団体】	運営費の助成、専門家の派遣及び情報提供とともに、住民がまちづくりの計画段階から参加でき、100年先を見据えた多摩川住宅の望ましいまちづくりを協働で推進することができる。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 【行政】	多摩川住宅は、狛江市と調布市にまたがる約3900戸という大規模な「一団地の住宅施設」に加え、商業施設、公共施設が混在しているため、問題の調整が困難である。		
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 【団体】	・狛江市の将来像について、行政側の姿勢が明確ではなく(マスタープランの見直しなどにより?)まちづくりの具体的な内容に踏み込めない。 ・条例等の運用に関して、案件の背景が考慮されておらず、一律の結果を求められている。現実に即した条例の立案、運用、実像を捉えた修正などを求めたい。 ・「事業の一貫性」、および「本質的な前進のため」などに対して、「重要な局面において人事異動が行われる」、「問われないと、情報が出てこない」、などの問題点を感じる		

評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた
------	---

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。					
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。					
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	②	3	4
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。					

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	具体的な目標についての共通認識はできている。				
団体	具体的な目標についての共通認識はできている。				

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	②	3	4
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	③	4
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなかった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	当該団体主導により、総会、定例役員会、勉強会、説明会等の各会合を行い、協議会設立に向けて前進している。行政(狛江市・調布市)からは、助成金に加え、勉強会では、専門家を派遣するなどの支援を行った。				
団体	・助成金事業であるので、協働作業ということはない。 ・助成金の手続きは、年度が終了してからの交付であるので、年度途中で助成金を受け取ることが出来るようにするなどの配慮がほしい。				
事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	③	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	地区計画策定のための、地区まちづくり協議会設立とはならなかったが、各種の支援を通して、住民主導で、総会、定例役員会、勉強会、説明会等の各会合の場で、意見交換などを行うことができた。				
団体	・継続事業であるため、現段階での達成感や実感などは、事業終了後に全ての評価が4になるよう、努力したい。				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	③	4
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	地区計画策定のための、地区まちづくり協議会設立とはならなかったが、各種の支援を通して、住民主導で、総会、定例役員会、勉強会、説明会等の各会合の場で、意見交換などを行うことができた。				
団体	・継続事業であるため、事業終了後に評価が4になるよう、努力したい。 ・受益者は市民だけではなく、行政も受益者である。勿論、市民にとって、各種の支援を行っていただいたことは、効果があったが、行政側もこの支援を行うことによって、利益があるので、この質問に関しては疑義がある。				

自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)	
行政	・2年間準備会として活動を行っているが、協議会を設立するまでには至らなかった。 ・地元住民の意思を反映したまちづくりは、行政主導で行おうとすると、一方的なまちづくりとなりかねないため、助成金を含めた本制度による必要がある。 ・住民主体でまちづくりを考えることは、当該目的を達成した後も、継続して地元住民同士のコミュニケーションを確立するために必要である。
団体	・事前に、関係する委員会等の市民委員募集の情報提供をしてほしい。 ・地区まちづくり協議会等助成金の金額について、団体の規模に応じて、配慮して決定してほしい。 ・このようなヒアリングは、協働事業の問題意識を共有できるのでいいと思う。

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

- ・狛江市と調布市にまたがる約3900戸の「一団地の住宅施設」であるため、住民等の意思統一が難しい。
- ・住民間や管理組合ごとに、建替えや大規模修繕など、考え方に温度差がある。
- ・分譲部分、東京都住宅供給公社の所有する賃貸部分、店舗、調布市・狛江市の公共施設等が混在しているため、問題の整理や調整が困難である。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署	福祉サービス支援室	団体名	粕江市社会福祉協議会(あんしん粕江)												
事業名	成年後見相談会【共催】														
実施期間	平成	22	年	10	月	2	日	～	平成	22	年	10	月	2	日
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔行政〕	成年後見制度における任意後見・法定後見等の相談を受けることにより、市民の方の権利や財産を守るために助言等を行うことで、より安心した生活への一助を目的とする。														
A.事業の明確・ 具体的な目標 〔団体〕	成年後見制度における任意後見・法定後見等の相談を受けることにより、市民の方の権利や財産を守るために助言等を行うことで、より安心した生活への一助を目的とする。														
B.事業の意義・ メリット〔行政〕	・成年後見制度における任意後見・法定後見等の相談を受けることにより、市民の方の権利や財産を守るために助言等を行うことで、より安心した生活への一助を目的とする。 ・粕江市と社団法人成年後見センター・リーガルサポートと粕江市社会福祉協議会(あんしん粕江)のネットワーク構築ができる。 ・成年後見相談会の市報掲載やパンフレット配布により、成年後見制度がより周知された。														
B.事業の意義・ メリット〔団体〕	・粕江市と社団法人成年後見センター・リーガルサポートと粕江市社会福祉協議会(あんしん粕江)のネットワーク構築ができる。 ・成年後見相談会の市報掲載やパンフレット配布により、成年後見制度がより周知された。														
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔行政〕	事前に予約を受付を行い実施したため、実施中に発生した問題・修正点等は特になかった。														
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等 〔団体〕	1件のキャンセルと1件の飛び込みの相談があったが、特に問題はなかった。														
評価基準	1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた														
事業実施前についての質問															
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)								1		2	3	4		
質問の主旨 協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。															
2	単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)								1		2	3	4		
質問の主旨 行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。															
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。								1		2	3	4		
質問の主旨 事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。															
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。															
行政															
団体															

市民協働事業評価アンケート

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	3	④
質問の主旨 事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					

事業実施後についての質問		評価			
7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。					
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨 いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。					
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	②	3	4
質問の主旨 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政	9. 前回は事業終了後に話し合いの場は設けなかったが、今後は話し合いを行っていく。				
団体	9. 相談会のため、特に終了後に話し合いは持たなかった。				

市民協働事業評価アンケート

事業全体を振り返っての質問		評価			
10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	④
質問の主旨					
今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					
行政					
団体					
自由意見記入欄 (市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)					
行政	各団体の得意分野を発揮しつつ、市民の福祉の向上に寄与できた。				
団体	各団体の得意分野を発揮しつつ、市民の福祉の向上に寄与できた。				

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

- ・今後も継続的に実施していく。
- ・事前の周知の仕方を工夫。
- ・場所、回数の検討。
- ・後見人等を実際に行っている人も相談に申しんでもらえるようになればよいと考えている。

市民協働事業評価アンケート

市の 担当部署											団体名										
事業名																					
実施期間	平成		年		月		日	～	平成		年		月		日						
A.事業の明確・ 具体的な目標																					
B.事業の意義・ メリット																					
C.事業実施中 に発生した 問題・修正点等																					

評価基準	1:まったくできなかった	2:良くできなかった	3:良くできた	4:大変良くできた
------	--------------	------------	---------	-----------

事業実施前についての質問		評価			
1	協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)	1	2	3	4
質問の主旨					
協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。					
2	単独実施ではなく、協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通の認識をしていたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)	1	2	3	4
質問の主旨					
行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や、協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されていたか。					
3	事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。	1	2	3	4
質問の主旨					
事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。					
その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。					

事業実施中についての質問		評価			
4	それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。	1	2	3	4
質問の主旨					
事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。					
5	事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。	1	2	3	4
質問の主旨					
事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。					
6	事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)	1	2	3	4
質問の主旨					
事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。					

市民協働事業評価アンケート

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

事業実施後についての質問

評価

7	目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。	1	2	3	4
	質問の主旨				
	協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。				
8	協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。	1	2	3	4
	質問の主旨				
	いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。				
9	事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。	1	2	3	4
	質問の主旨				
	事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。				

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

事業全体を振り返っての質問

評価

10	今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。	1	2	3	4
	質問の主旨				
	今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。				

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

自由意見記入欄

(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)